令和7年度
決算事業報告書

福祉政策課

大国主命よみがえりの地
南部の町
鳥取県・南部町

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名	2-4	償還金(福祉政策課)							所属名	福祉政策課

事業の目的			
対象 (誰、何に対してか)	国庫及び県支出金等	総合計画における位置づけ	
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
		「4つの挑戦」から見た位置づけ	
		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
		根拠法令・要綱等	
意図 (対象をどうするか)	過年度における国庫及び県支出金等の実績報告により適切に返還する。	名称	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
		URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/330AC0000000179
		名称	鳥取県補助金等交付規則
		URL	https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00000224.html
成果の視点 (どのような効果があるか)	国及び県の補助金、負担金の返還が適切に行えている。	名称	
		URL	

決算増減の理由	執行率の理由
過年度事業の積算に誤りがあり、返還額が大幅に増加したことによる	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	25,047,120 円	61,678,453 円	36,631,333 円	146.2 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	25,048 千円	61,820 千円	36,772 千円	146.8 %

本年度執行率	99.8 %

【事業内容】

過年度事業において、補助金等の実績精算による返金を行うものです。

科目	予算額(千円)	決算額(円)	残額(円)	備考
償還金	61,820	61,678,453	141,547	予算残の理由は以下による
合計	61,820	61,678,453		

予算残額理由:

1　予算の2重計上によるもの

福祉政策課、子育て支援課で同一の償還金を予算計上していた。これは、機構改革が行われた令和7年度以降に所管課が福祉事務所から子育て支援課に変更になったが、福祉政策課でも予算要求を行ったことによるもの。

(単位:円)

補助金等の名称	予算額	決算額	差額	
令和6年度児童入所施設措置費等国庫負担金	623,731	0	623,731	
令和6年度助産施設・母子生活支援施設等入所措置費負担金	311,865	0	311,865	
小計	935,596	0	935,596	(A)

2　償還額の計上誤りによるもの

償還金を予算計上する際、超過交付額(6,520,286円)に追加交付額(794,139円)を差引き予算計上したことによるもの。

(単位:円)

補助金等の名称	予算額	決算額	差額	
令和6年度生活扶助費等国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金	5,726,147	6,520,286	△ 794,139	
小計	5,726,147	6,520,286	△ 794,139	(B)

(単位:円)

合計(予算残額理由1及び2の差引額(A)＋(B))	141,457

注)予算額は単位を千円で示すが、内訳金額を示すため端数処理前の円の単位で示す。

(歳入内訳　単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	25,047,120	61,678,453
	計	25,047,120	61,678,453

(歳出内訳　単位:円)

節	前年度決算額	本年度決算額
22　償還金、利子及び割引料	25,047,120	61,678,453
計	25,047,120	61,678,453

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		一般財源の資金運用として概算払いを受けることは有益であることから、引き続き概算交付を受ける。年度実績として補助金、負担金等の返金が生じた場合の事務を適正に執行する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	引き続き、補助金等の実績精算に伴う返金を適切に行う。
	解決すべき課題への方策	事業費用の動向を注視しながら、積算額と精算額に大幅な解離が発生しないように概算額を見込む必要がある。

事業名	2-4	償還金(福祉政策課)	所属名	福祉政策課

【決算の状況】
各事業の返還状況

(単位:円)

	補助金等の名称	(計画) 概算交付額	(実績) 確定額	返還額
ア	令和6年度鳥取県障害者医療費負担金(更生医療、療養介護)	3,683,750	3,373,834	309,916
イ	令和6年度鳥取県障害者医療費負担金(育成医療)	15,000	13,708	1,292
ウ	令和6年度鳥取県障害児通所給付費等負担金	11,000,000	10,477,782	522,218
エ	令和6年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金	113,315,200	104,106,348	9,208,852
オ	令和6年度鳥取県重度訪問介護等利用促進支援事業補助金	19,329,000	13,686,000	5,643,000
カ	令和6年度児童入所施設措置費等国庫負担金	623,731	0	0
キ	令和6年度障害児通所給付費負担金	22,000,000	20,999,580	1,000,420
ク	令和6年度障害者自立支援給付費国庫負担金	226,630,400	208,212,698	18,417,702
ケ	令和6年度特別障害者手当等国庫負担金	6,784,492	6,772,725	11,767
コ	令和6年度鳥取県地域生活支援事業費等補助金	2,335,000	2,302,000	33,000
サ	令和6年度助産施設・母子生活支援施設等入所措置費負担金	311,865	0	0
シ	令和6年度生活扶助費等国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金	83,312,705	77,586,558	6,520,286
ス	令和6年度生活保護適正実施推進事業補助金	648,000	594,000	54,000
セ	令和6年度いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	1,199,000	1,171,000	28,000
ソ	過年度(令和元年～令和5年度)重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金	63,947,000	44,019,000	19,928,000
		555,135,143	493,315,233	61,678,453

【令和7年度の償還金の主な特徴】
アイ　令和6年度障害者医療費負担金(国・県)
　理由）医療費負担金について見込より少なく概算交付を受けていたため返還する。
ウ　　令和6年度鳥取県障害児通所給付費等負担金
　理由）給付費について年度当初に概算交付を受けており、実績に応じて返還する。
エク　令和5年度障害者自立支援給付費負担金(国・県)
　理由）給付費については年度当初に概算交付を受けており、実績に応じて返還する。
オ　　令和6年度鳥取県重度訪問介護等利用促進支援事業補助金
　理由）給付費については年度当初に概算交付を受けており、実績に応じて返還する。
カサ　令和6年度児童入所施設措置費等国庫負担金、令和6年度助産施設・母子生活支援施設等入所措置費負担金
　理由）令和7年度に健康管理センター3課の機構改革があり、予算執行所属課が複数に渡っていたため、返還金について福祉政策課、子育て支援課それぞれで重複要求しており、当該返還金について子育て支援課で執行したことにより不要となった。
ケ　　令和6年度特別障害者手当等国庫負担金
　理由）手当支給財源について概算交付を受けており、実績に応じて返還する。
コ　　令和6年度鳥取県地域生活支援事業補助金
　理由）事業について概算交付を受けており、実績に応じて返還する。
シ　　令和6年度生活扶助費等国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金
　理由）当該負担金については、生活扶助費国庫負担金部分で返還が生じたが、介護扶助費国庫負担金については実績により追加交付を受けることとなっていた。予算上はこの返還金と追加交付を分けて予算管理をする必要があったが、それぞれを相殺して歳出予算計上を行ったため、予算計上額に対し不足を生じた。
ス　　令和6年度生活保護適正実施推進事業補助金
　理由）生活保護実施に係る事務費について概算交付を受けており、実績に応じて返還する。
セ　　令和6年度いきいき高齢者クラブ活動支援補助金
　理由）当初見込より老人クラブ会員数が減少し、事業規模が縮小となり減額となったため返還する。
ソ　　過年度(令和元年～令和5年度)重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金
　理由）令和7年5月に実施した会計検査において、過年度分の積算誤り及び過大受領が判明したため精算する。

(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
国、県の返還請求により適正に返還を行った。
②達成出来なかったこと(問題)とその理由
予算編成時と決算で相違が出た事業、「カ、サ、シ」について、上記の「令和7年度償還金の主な特徴」に記載。
機構改革に伴う、関係他課との調整ができていなかったため、執行課変更、事業変更の際は十分注意する必要がある。

(2)活動上の実績
① 実施出来たこと(活動実績)とその理由
各事業において見込による申請交付を受けた後に実績による精算(返還)が行えている。
② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
年度当初に見込による概算交付を受けるため、返還額が大きくある事業がある。扶助費の財源となる交付金については予算計上時に見込と決算を合わせることは困難であるが、大きな解離が生じないように概算額を算出することが課題である。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	1-1	社会福祉総務費事務費							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	①社会福祉総務費事務費　②南部町社会福祉協議会 ③南部町民生児童委員協議会	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図（対象をどうするか）	①福祉団体と必要な連携が図られている。 ②地域福祉の要である社会福祉協議会の活動が円滑に行われている。③地域に潜むSOSを早期発見し、専門機関につなぐ体制がとれている。	名称	南部町社会福祉協議会補助金交付要綱	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001034.html	
		名称	南部町民生児童委員協議会補助金交付要綱	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001061.html	
成果の視点（どのような効果があるか）	①福祉団体への支援により適切な研修及び交流事業が行われている。 ②地域福祉の体制づくりが強化されている。 ③民生委員・児童委員としての資質や、民生児童委員協議会としての機能が強化されている。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	31,355,046 円	33,458,649 円	2,103,603 円	6.7 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	31,551 千円	36,389 千円	4,838 千円	15.3 %

本年度執行率	91.9 %

【事業内容】
民生児童委員協議会や社会福祉協議会等、地域福祉・社会福祉を推進するための活動経費及び事務費等を補助する。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
旅費	11	10,900	民協視察研修
需用費	58	24,134	事務用品（チューブファイル、ラベルシート等）
役務費	66	55,715	郵送代
負担金補助及び交付金	36,254	33,367,900	地域共生政策自治体連携機構年会費、町村受託事業負担金、民協補助金、社協事務局費補助金、地域福祉推進事業補助金
合計	36,389	33,458,649	

（計画）
1　民生児童委員協議会補助金（補助金1,243千円）
　（1）補助目的
　　南部町民生児童委員協議会の活動を支援し、情報交換や専門知識を習得するための研修を開催して、本町における地域福祉の向上を図ること。
　（2）補助先　　南部町民生児童委員協議会
　（3）積算根拠　　民協運営費1,652,000円に対する町助成。
2　社会福祉協議会事務局費補助金（補助金33,561千円）
　（1）補助目的
　　南部町社会福祉協議会の活動を支援し、民間社会福祉活動を育成して、本町における社会福祉の向上を図ること。

　（2）補助先　　南部町社会福祉協議会
　（3）積算根拠　　社協運営経費45,379,000円に対する町助成。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	31,355,046	33,458,649
	計	31,355,046	33,458,649

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
8　旅費	10,900	10,900
10　需用費	26,950	24,134
11　役務費	46,270	55,715
18　負担金補助及び交付金	31,270,926	33,367,900
計	31,355,046	33,458,649

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き各種団体等の支援を行うことにより、住民福祉及び地域福祉等の推進、ネットワーク作り等を図る。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	地域福祉等のより一層の促進のために関係機関との協議を進めていく。
	解決すべき課題への方策	関係機関をはじめ地域を構成する構成員と連携し、地域福祉の実現に向け連携体制の強化を図る。 地域サービスの将来構想の実現にむけ、福祉と交通を絡めた検討を進める。

事業名	1-1	社会福祉総務費事務費	所属名	福祉政策課

3　地域福祉推進事業費補助金（補助金1,352千円）
（1）補助目的
南部町社会福祉協議会の活動(いきいきサロン等への助成)を支援し、民間社会福祉活動を育成して、本町における社会福祉の向上を図ること。
（2）補助先　南部町社会福祉協議会
（3）積算根拠　いきいきサロン活動助成事業4,787,000円に対する町助成。

4　関係団体への支援（負担金98千円）
・地域共生政策自治体連携機構年会費　50千円
・鳥取県社会福祉協議会町村受託事業負担金　48千円

5　事業にかかる経費等(135千円)
社会福祉関係の旅費、消耗品、郵送料を計上し社会福祉の事務を円滑に行う。

（実績）
1　民生児童委員協議会補助金

・情報交換・伝達等を行う月1回の定例会の開催
・専門知識を習得するための研修等の支援
・民生児童委員の相談支援
・他町村協議会等との意見交換・視察の受入れ

区分	R5年度	R6年度	R7年度
民生児童委員数（人）	33	33	32
主任児童委員数（人）	2	2	2
相談件数（件）	1,131	1,100	1,066
活動日数（日）	2,886	2,783	2,663
補助金額（円）	1,182,052	1,160,926	1,162,900

（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
年間1,000件を超える相談に対応しており、地域住民のセーフティネットとして機能している。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
複雑化・多様化する福祉課題への対応など求められる業務が多様化・専門化しており、その活動負担の重さから、民生児童委員のなり手が不足し、定数に達していない状況です。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
定例会、専門部会、研修などを通じて、複雑化・多様化する福祉課題に対する理解を深め、地域の支援者としての専門性を向上させることができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
さらなる資質向上のための効果的な研修の実施や、継続して活動を行うことができるような支援及び体制づくりをする必要がある。

2　社会福祉協議会事務局費補助金

・法人組織の基盤づくり
・社協活動基盤強化への取り組み
・広報啓発活動の実施

職員数及び補助金額

区分	R5年度	R6年度	R7年度
職員数（人）	6	6	7
補助金額（円）	24,415,000	28,695,000	30,855,000

（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
複雑化する福祉ニーズに対して丁寧かつ迅速に対応する相談・支援体制を構築できるよう、社会福祉協議会の体制強化（職員数1名増）へ支援を行うことができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
町内における福祉のより一層の活性化のため、体制等を協議していく必要がある。

(2)活動上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
相談を待つだけではなく、地域に飛び出していく訪問支援(アウトリーチ)を強化し、潜在的な困りごとを抱える世帯の早期発見や、社会的孤立のリスクが高い高齢者等への初期対応につなげることができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
住民ボランティアの育成や、地域での見守り体制のコーディネートなど、地域全体で課題を解決する仕組みを生み出すための活動内容について協議していく必要がある。

3 地域福祉推進事業費補助金
・いきいきサロンの活動助成

いきいきサロン　　単位:箇所/円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
サロン数	59	68	64
単価	36,000	36,000	36,000
① 単価×サロン数	2,124,000	2,432,000	2,304,000
② ①÷2	1,062,000	1,216,000	1,152,000
③ 事務費	100,000	100,000	100,000
②+③=補助金額	1,162,000	1,316,000	1,252,000

(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
町内64箇所のいきいきサロンへの活動支援を行うことによって、地域の高齢者や住民が身近な場所に集まり、閉じこもりの防止や介護予防につながっている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
新規サロンの開設はもとより既存サロンの継続に向けて、方策を考えていく必要がある。

(2)活動上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
いきいきサロンへの活動支援があることによって、住民自身がプログラムの企画、近所への声かけを行うなど、住民主体による自主運営ができている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
サロンの参加者が特定の方に偏らないよう、社協職員による新たな企画の提案や、民生委員などと連携して社会的孤立リスクの高い方への声かけが必要である。

4 関係団体への支援並びに事業にかかる経費等
・福祉団体への負担金
・社会福祉関係の旅費、消耗品、郵送料

単位:円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
地域共生政策自治体連携機構 (旧:福祉自治体ユニット)	50,000	50,000	50,000
県社会福祉協議会	34,000	49,000	48,000
旅費、消耗品費、郵送料	67,458	84,120	90,749
合計	151,458	183,120	188,749

(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
各福祉団体との連携を図ることで、広域的な福祉動向や最新の情報を知ることができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
引き続き会員として情報収集に努める。

(2)活動上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
地域共生政策自治体連携機構との連携により、2040年に向けた地域サービス将来構想案「日常生活に不可欠なサービス維持・確保のための地域に頼る交通基盤の維持」を厚生労働省へ提案することができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
地域サービス将来構想案の実現に向けて、検討を進めていく。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	7	福祉センター管理事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	総合福祉センターしあわせ・総合福祉センターいこい荘	
意図（対象をどうするか）	社会福祉活動及び健康増進の拠点となっている。	
成果の視点（どのような効果があるか）	各種教室の開催、併設介護サービスの適正運営、参入団体、地域振興協議会などの行事やイベントで活用することで、地域住民の健康増進と安心かつ健やかな生活の提供ができた。	

総合計画における位置づけ	
⑨健康づくりの推進	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町総合福祉センター条例
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000497.html
名称	
URL	
名称	
URL	

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	109,426,616 円	77,599,175 円	△ 31,827,441 円	△ 29.1 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	114,794 千円	89,630 千円	△ 25,164 千円	△ 21.9 %

決算増減の理由	執行率の理由
昨年度に比べ、修繕料が少なかった為	非該当

本年度執行率 86.6 %

1.総合福祉センターいこい荘の施設管理

【事業内容】

総合福祉センターいこい荘の施設管理、指定管理を委託し実施（令和3年度から委託2期目）
指定管理者…特定非営利活動法人　南部町総合型地域スポーツクラブ（スポNetなんぶ）
指定期間……令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）
指定管理料…18,403,710円
積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、備品購入費、賃借料、研修費等

【決算の状況】

（計画）

・社会福祉施設の適正管理・指定管理契約に基づく施設修繕の実施

科目	予算（千円）	決算（単位：円）	備考
施設修繕料	8,431	7,232,060	いこい荘施設修繕料
火災保険料	173	158,635	建物火災共済分担金
指定管理料	19,080	18,403,710	いこい荘指定管理料
合計	27,684	25,794,405	

＜施設修繕＞

①冷却塔ファンモーター取替修繕	198,000 円
②大広間畳表替	807,950 円
③給湯循環ポンプ修繕	82,500 円
④自家発電設備整備	108,240 円
⑤女湯系ブロアモーター修繕	50,600 円
⑥太鼓橋補強修繕工事	605,000 円
⑦ガスメーター変更工事・警報機交換	157,300 円
⑧男湯脱衣室ファンコイルユニット交換	132,000 円
⑨ オイルサービスタンク液面計修繕	69,300 円
⑩非常用バッテリー取替	93,170 円
⑪屋根防水シート張替工事	1,628,000 円
⑫会見ドーム高天井照明LED化工事	3,300,000 円
	7,232,060 円

（実績）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由
施設の老朽化から、修繕箇所が多くなっており、優先順位のうえ修繕を行った。
利用者数・収入ともに増加した。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
施設の老朽化が進んでいる。今後も指定管理者と協議し、計画的な修繕が必要。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由
修繕により新しくなった大広間や空きスペースを有効活用した活動が好評で、利用者数増加に繋がった。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
地域振興協議会と協議するデイサービス跡の利活用について、一年間協議を継続し令和9年度から実施することとなっている。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
21-1-2-1	福祉センター管理事業債（緊急防災・減災事業債）	56,400,000	3,900,000
21-1-2-1	福祉センター管理事業債（公共施設等適正管理推進事業債）	0	12,100,000
21-1-2-1	福祉センター管理事業債（脱炭素化推進事業債）	0	2,900,000
	一般財源	53,026,616	58,699,175
計		109,426,616	77,599,175

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10　需用費	56,649,780	23,504,750
11　役務費	261,836	506,942
12　委託料	52,515,000	53,587,483
計	109,426,616	77,599,175

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		施設の利活用について、町民の福祉及び健康の総合的推進を図る拠点施設としての工夫していく。指定管理者と連携し、施設の老朽化対策を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	利用者の利便性の向上、提供教室の増設等により、今後も利用率の向上に努める。
	解決すべき課題への方策	老朽化に伴う施設設備の修繕が増加傾向にある。指定管理者と協議し計画的に修繕を行う。

事業名	7	福祉センター管理事業	所属名	福祉政策課

空きスペースを有効活用したキッズスペース

デイサービス後に移動したトレーニングルーム

＜利用実績＞　（単位：人）

区分	R5	R6	R7
あいみドーム	7,115	8,391	7,441
館内	7,849	9,138	11,664
浴室	22,786	23,392	24,406
合計	37,750	40,921	43,511

＜いこい荘利用料収入＞　（単位：円）

区分	R5	R6	R7
会議室等	136,650	104,610	160,610
風呂利用料	2,571,600	2,616,200	2,742,100
ドーム	1,129,440	1,278,680	1,263,080
自主スクール イベント参加費	337,730	511,890	432,500
合計	3,837,690	3,999,490	4,165,790

2.総合福祉センターしあわせの施設管理

【事業内容】

総合福祉センターしあわせの施設管理、指定管理を委託し実施（平成26年度から委託4期目）
指定管理者…特定非営利活動法人　南部町総合型地域スポーツクラブ（スポNetなんぶ）
指定期間……令和4年4月1日から令和9年3月31日（5年間）
指定管理料…35,183,773円
積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、備品購入費、賃借料、研修費、外部講師費、車両費等

【決算の状況】

（計画）

・社会福祉施設の適正管理・指定管理契約に基づく施設修繕の実施

科目	予算（千円）	決算（単位：円）	備考
施設修繕料	16,326	16,272,690	しあわせ施設修繕料
手数料	191	190,080	浄化槽清掃業務
火災保険料	158	158,227	建物火災共済分担金
指定管理料	45,271	35,183,773	しあわせ指定管理料
合計	61,946	51,804,770	

＜施設修繕＞

①高輝度型誘導ランプ取替	87,010 円
②プール男子更衣室換気扇取替工事	69,080 円
③プールポンプJP-1・JP-3・JP-6取替工事	1,867,800 円
④非常放送AMP更新	1,210,000 円
⑤給湯用ヒートポンプチラーR3-2NO.1系統 部品交換修理	1,265,000 円
⑥プールサイドシャワー配管替工事	385,000 円
⑦マッサージプールタンク取替工事	7,150,000 円
⑧ろ過機薬注配管更新工事	440,000 円
⑨ロビーダウンライト・トレーニング室照明・ 浴室男子トイレ便座取替工事	427,240 円
⑩デイサービス畳取替	161,760 円
⑪プールスポットライト取替工事	877,800 円
⑫男女浴室建具改修工事	1,100,000 円
⑬ジャグジー濾過機寝湯用濾過機ろ材入替工事	330,000 円
⑭メイン浅瀬プール用加温ポンプNO.1取替・マッサージ プール用ろ過ポンプ修理・貯湯槽バルブ取替工事	902,000 円
	16,272,690 円

（実績）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由
修繕箇所が多く、指定管理者と協議し計画的に修繕を行った。施設内設備が使いやすくなったと利用者の喜ぶ声が聞かれた。
～意見箱より～
「お風呂居入口の戸がスムーズに開くようになって入りやすくて良い」
「プールのシャワーが治ってよかった」

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
施設修繕の為臨時休業や地震発生による休館等、やむなく休業することがあった。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由
様々な世代が気軽に集い交流できる地域の拠点として利用促進に努めた。施設機能の特徴を生かしたキャンペーンやイベントを取り入れ、継続利用のモチベーションアップに働きかけた。
キャンペーン　・利用場所別スタンプカード
　　・トクトク紹介キャンペーン
イベント　　・体力測定会
　　・ラクウェーブチェア体操　など

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
お風呂の利用料について、周辺施設の利用料を踏まえ検討予定。
現状：大人200円、小中学生100円
　　60歳以上100円、小学生未満無料

総合福祉センターしあわせヒートポンプチラー更新状況　　（単位：円）

区分		主な機能	R3	R4	R5	R6	R7
昇温用	R1-1	プール室空調・メインプール・マッサージプール加温・床暖房	9,460,000				
	R1-2			9,240,000			
	R1-3		9,460,000				
	R2-1					11,528,000	
	R2-2			9,240,000			
	R2-3				11,198,000		
	R2-4				11,198,000		
給湯用	R3-1	ジャグジー・寝湯・浴槽加温　R4は冷暖房の機能有			11,198,000		
	R3-2						1,265,000
	R4						
計			18,920,000	18,480,000	33,594,000	11,528,000	1,265,000

耐用年数10年～15年

＜利用実績＞　　（単位：人）

区分	R5	R6	R7
プール	8,384	9,878	8,653
トレーニング	15,291	16,234	16,757
共通利用	1,912	1,666	2,168
入浴	10,332	9,898	11,051
会議室等	13,470	15,518	14,443
スクール（スイミング）	24,396	25,624	25,656
スクール（フロア）	8,881	7,318	7,903
合計	82,666	86136	86,631

＜しあわせ利用料収入＞　　（単位：円）

区分	R5	R6	R7	内容
施設利用料	10,374,890	11,112,680	11,069,970	プール・トレーニング室・会議室他
スクール活動	31,881,450	32,691,700	32,588,250	各種スクール
イベント活動	292,200	159,300	15,600	体力測定会・アクアキネシス
出張指導	183,600	139,100	220,200	
合計	42,732,140	44,102,780	43,894,020	

＜しあわせ施設修繕箇所＞　一部抜粋

⑤給湯用ヒートポンプチラーR3-2NO.1系統
部品交換修理

⑥プールサイドシャワー配管替工事

⑪プールスポットライト取替工事

⑫男女浴室建具改修工事

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	8	福祉バス支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象 （誰、何に対してか）	①社会福祉協議会 ②福祉団体等	
意図 （対象をどうするか）	①対象団体に福祉バスを貸し出し福祉活動が促進されている。 ②福祉・教育の場などで福祉バスを活用している。	
成果の視点 （どのような効果があるか）	福祉・教育などの活躍の場が広がり、地域福祉の向上を図ることができた。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町社会福祉協議会補助金交付要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001034.html
名称	
URL	
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	福祉団体の利用は増加したが、役場関係の利用が減少したため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,042,000 円	1,023,000 円	△ 19,000 円	△ 1.8 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,541 千円	1,541 千円	0 千円	0.0 %

本年度執行率	66.4 %

【事業内容】
社会福祉協議会では福祉団体や町に対して、福祉バスの貸し出しをしている。（燃料代は利用団体が支払う）
車両の修繕や運転手費用の助成を行い福祉活動の支援を行う。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
負担金補助及び交付金	1,541	1,023,000	福祉バス運営への補助
合計	1,541	1,023,000	

（計画）
対象車両（所有）　※走行距離はR7決算時点の距離

車種	年式	納車日	走行距離（km）	その他
トヨタハイエース	R2	R2.2	23,487	10人乗り
リエッセⅡ（マイクロバス）	H31	H31.3	54,760	28人乗り

・2台とも南部町社会福祉協議会の所有車
運転手費用（人件費）・・・・町基準単価により助成
事業費及び事務費・・・・半額助成
○当事者団体の補助金交付目的
南部町社会福祉協議会の活動(福祉バス運営事業)を支援し、社会福祉活動を育成して、本町における社会福祉の向上を図ることを目的として南部町社会福祉協議会に補助金を交付する。
○補助金積算の内容
福祉バスの運営経費1,914,000円に対する町助成。

（実績）
・利用回数

年度	R5	R6	R7
役場関係	61	51	36
福祉団体	46	55	61
合計	107	106	97

・運転手費用（人件費）　（単位：円）

年度	R5	R6	R7
時給1,100円	709.5時間	672時間	639時間
超勤時給1,375円	41時間	50.5時間	48時間
給与計	836,825	808,638	768,900
法定福利費	2,949	2,503	2,517
①　合計	839,774	811,141	771,417

・事業費及び事務費

年度	R5	R6	R7
事業費	468,235	397,102	440,359
事務費	63,900	63,900	64,500
②　合計	532,135	461,002	504,859

・補助金額

年度	R5	R6	R7
①＋②÷2	1,106,000	1,042,000	1,023,000

・端数調整済み

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	1,042,000	1,023,000
	計	1,042,000	1,023,000

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
18　負担金補助及び交付金	1,042,000	1,023,000
計	1,042,000	1,023,000

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		福祉団体等が必要としており、活動の場が広がる効果もあるため、引き続き支援を行う町民の利便性を高めるため、ニーズ把握が必要。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	バスの利用により集落のいきいきサロンや福祉団体の活躍の場が広がる等一定の成果が出ているので、利用回数の増に向けてニーズ把握及び広報等の強化を行う。
	解決すべき課題への方策	利用回数の増に向けてニーズ把握及び広報等の強化を行う。

事業名	8	福祉バス支援事業	所属名	福祉政策課

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

町内の福祉団体の移動手段として、福祉バスの利用件数が前年比約10％増加した。いきいきサロン等の福祉団体の活動や社会参加、地域交流を移動支援の面から後押しすることができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

福祉団体の利用は増加しているものの、潜在的なニーズを把握・開拓できるよう、いきいきサロンを中心に制度の周知を行っていきたい。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

安全に運行を行えるよう、定期的な車両の点検・整備や運転手に過度な負担がかからないような労務管理などに留意して事業を実施することができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

運行において対物接触事故が2件発生した。いずれも大きな損害や人的被害のあるものではなく、事後処理も迅速かつ適切に執り行われたが、今後も安全運行への最大限の注意を継続していく。また、中長期的な課題として、運転手の高齢化や人材不足もあり、人材の確保や、町営バス等の他の移動手段との連携について検討を行うべきであった。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	9	あいのわ銀行運営事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	中学生以上のボランティアに関心のある者と生活支援を望む方	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図（対象をどうするか）	自助・互助・互恵の精神に基づき、住民相互の助け合いと信頼による共生の社会づくりを推進している。	名称	南部町あいのわ銀行設置条例	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000259.html	
		名称	南部町あいのわ銀行運営事業実施要綱	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001010.html	
成果の視点（どのような効果があるか）	誰もがしあわせで安心して暮らせる福祉のまちを目指す。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,735,007 円	1,422,764 円	△ 312,243 円	△ 18.0 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,823 千円	1,618 千円	△ 205 千円	△ 11.2 %

本年度執行率	87.9 %

【事業内容】

・「あいのわ銀行」の運営について、地域福祉の推進を担う南部町社会福祉協議会に運営業務を委託する。
業務内容…事業の啓発、福祉教育の推進、会員の登録及び研修、生活支援サービスの提供、口座管理など。
（主なサービス…移送サービス、ゴミの分別・ゴミ出し、外出時の介助、配食サービスなど）

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
委託料	1,618	1,422,764	あいのわ銀行運営業務委託料
合計	1,618	1,422,764	

（計画）
・協力会員、利用会員増への取り組み
・あいのわ支え合い講座の開催
・介護保険の給付外のサービスとして制度構築を進める。
・あいのわ銀行運営委員会で協議し、より使いやすい制度を目指す。

委託業務名称：あいのわ銀行運営委託
〈目的〉あいのわ銀行の運営を委託する
〈委託先〉南部町社会福祉協議会
〈積算根拠〉あいのわ銀行の運営に係る経費
事業費：ボランティア保険、車両費
事務費：諸謝金、消耗品費、印刷製本費、広報費等

（実績）
・あいのわ支え合い講座
日　程：1月29日、2月5日、12日、19日、26日
参加者：15名
うち、全日程終了者は4級ヘルパーに認定（3名）

・あいのわ銀行運営委員会（2回）7／31、10／30
・協力会員、利用会員の実績は裏面に記載

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
12-2-2-4	あいのわ銀行負担金	86,915	48,907
	一般財源	1,648,092	1,373,857
計		1,735,007	1,422,764

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
12　委託料	1,735,007	1,422,764
計	1,735,007	1,422,764

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		住民相互の信頼と助け合いによるきめ細かな地域福祉体制を構築するため、本事業の利用促進を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	制度の周知を引き続き行い、地域福祉の推進のもと住民相互の助け合いを促す。
	解決すべき課題への方策	介護保険制度におけるサービスとの連携強化をはかる。また、利便性の向上に向け、随時制度の検討を行う。

事業名	9	あいのわ銀行運営事業	所属名	福祉政策課

（実績）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

助け合える地域づくりをめざずあいのわ銀行を通じた活動により助けを必要とする方への生活不安の軽減につながった。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

利用者の外出時の介助サービスへのニーズが高まっている一方、実際に活動できる協力会員の高齢化・固定化に伴い、遠方への付き添いサービスのボランティアが見つかりにくい。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

町の広報誌や社協だよりで町民へのPRを行うとともに、福祉の専門職が集まる会議で事業説明を行い、制度の普及と関係機関との連携を進めることが出来た。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

高齢化等の影響により活動者数が減少傾向にあり、協力会員の確保が求められる。また、特に外出時の介助（移送あり）などは、依然として高い利用ニーズがあるため、引き続き利用促進を行う。

会員数　（人）

区分	R5	R6	R7
利用会員	128	49	49
協力会員	705	694	722

・利用会員は、令和5年度に実態に合わせたため、減少している。
・令和8年度中に協力会員も実態に合わせる予定。

協力会員・利用会員の活動実績　件数（回）
左：実利用者数/右：実活動者数（人）

区分	サービス内容	R5		R6		R7	
預託活動	外出時の介助（移送なし）	0		0		8	
						1	1
	外出時の介助（移送あり）	303		248		114	
		14	13	13	12	7	5
	買物代行	20		15		13	
		1	1	1	1	1	1
	住居等の掃除・整理	45		48		40	
		1	3	1	2	3	1
	ごみの分別・ごみ出し	49		48		76	
		6	8	3	6	6	4
記録活動	配食サービス	877		777		724	
		66	71	64	67	81	63
	いきいきサロン世話人	2,040		1,967		2,154	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	11	民生委員推薦会							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	①民生児童委員、主任児童委員 ②民生委員推薦会の委員	
意図（対象をどうするか）	①改選にあたり民生児童委員、主任児童委員が選出されている。 ②全ての地区の民生委員推薦委員が民生児童委員及び主任児童委員を選出している。	
成果の視点（どのような効果があるか）	福祉関係団体や地域の代表者が集まり、民生委員・児童委員、主任児童委員に適任と思われる方を選出。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	民生委員法
URL	https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/minseiiin01/02a.html
名称	南部町民生委員推薦会規則
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000509.html
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
一斉改選時にのみ計上される経費であるため。	予定していた推薦会3回のうち1回が書面決議となったため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	0 円	70,200 円	70,200 円	皆増 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	0 千円	154 千円	154 千円	皆増 %

本年度執行率	45.6 %

【事業内容】
民生委員・児童委員、主任児童委員の任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間となっており、一斉改選が行われた。民生委員推薦会の委員により、民生委員・児童委員、主任児童委員の選出を行うため、推薦会に出席した委員（町職員を除く）に対し、報酬を支払う。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
報酬	154	70,200	推薦会への出席への謝礼
合計	154	70,200	

（計画）
現在の民生児童委員は33名、主任児童委員は2名。35名全員の任期が令和7年11月30日までとなっており、全国で一斉改選が行われる。民生委員推薦会を3回程度開催し、後任の民生児童委員、主任児童委員を選出する。
民生委員推薦会の委員は23名。任期は令和4年8月9日から令和7年8月8日までである。推薦会の委員23名のうち、町職員4名を除く19名に対し、推薦会に出席した回数に応じて報酬を支払う。

（実績）

民生委員推薦会	R1	R4	R7
実施回数	2回	4回	5回
報酬支払実績	97,200円	102,600円	70,200円

民生委員・児童委員	R1	R4	R7
新任	14名	21名	10名
（うち主任児童委員）	0名	2名	0名
継続	21名	14名	24名
（うち主任児童委員）	2名	0名	2名

令和7年度推薦会開催状況			
回数	開催日	出席者	備考
第1回	6月30日	22名	
第2回	8月1日	15名	
第3回	9月	22名	書面決議
第4回	10月	22名	書面決議
第5回	12月	22名	書面決議

欠員：2名（東西町4区、いずみ法勝寺1区から2区）

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
15-1-1-1	民生委員推薦会開催事業費負担金	0	10,000
	一般財源	0	60,200
	計	0	70,200

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
1　報酬	0	70,200
計	0	70,200

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		民生委員にふさわしい人材を選任することで、地域住民からの信頼が高まり、相談支援や見守り活動の充実が期待される。また、地域の福祉課題の早期発見や関係機関との円滑な連携が促進され、誰もが安心して暮らせる地域をつくることができる。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	民生委員の活動内容ややりがいについて、広報等で周知を行うことで、民生委員への興味・関心を持ってもらう。
	解決すべき課題への方策	推薦委員会の開催スケジュールの管理を徹底すること。 欠員の2地区については、引き続き人選を行っていく。

事業名	11	民生委員推薦会	所属名	福祉政策課

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

・民生委員推薦会を開催し、委員の意見を反映しながら、民生児童委員、主任児童委員の選出をすることができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

・推薦の結果欠員が2名となる。欠員の理由としては、民生委員の活動に負担感があることや定年を過ぎても働いておられる方が多く、また仕事をされていない年代の方は家族の介護や自身の病気等により民生委員の活動への従事が困難な状況にあることが一因となっている可能性がある。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

・民生委員推薦委員会を滞りなく開催することができた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

・民生委員推薦会の委員の任期が令和7年8月8日をもって満了していたが、3回目以降が任期を超えた。委員の方には事情を説明し、今期の改選終了まで継続していただくよう理解を得た。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	12	ひきこもり支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	①ひきこもりの方　②ひきこもりの方のご家族等　③全町民	
意図（対象をどうするか）	①ひきこもり状態にある方がその人らしく地域で安心して生活している。②ひきこもりの方の家族等が地域で孤立することのなく社会と繋がっている。③ひきこもりを正しく理解している。	
成果の視点（どのような効果があるか）	ひきこもり支援ステーションを拠点とし、必要な支援につながっている。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	生活困窮者自立支援法
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/427M60000100016
名称	こども・若者育成支援推進法
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/421AC0000000071
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	5,328,100 円	5,290,700 円	△ 37,400 円	△ 0.7 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	5,329 千円	5,395 千円	66 千円	1.2 %

本年度執行率	98.1 %

【事業内容】
ひきこもりへの正しい理解の周知を図り、本人や家族が生活しやすい地域づくりを目指して、広報活動を行う。また、本人、家族に対して相談支援を行い、居場所の提供を行うために、ひきこもり支援ステーションを設置（委託）する。

【決算の状況】
（計画）
1　全戸訪問
　地区担当保健師が全戸訪問により実態把握し、相談窓口等のチラシを配布
2　ひきこもり支援調整会議（事例検討）の開催　年3回
　関係者でひきこもり支援対象者の支援方針等について検討を行う。
　西伯病院精神科医派遣委託料　　18,700円×3回＝56,100円
3　ひきこもりに関する相談窓口、ひきこもり支援ステーションについての啓発
4　ひきこもり支援ステーションの委託
　（1）委託料の目的
　　施設運営や事業実施はひきこもり支援に実績があり必要な専門職の配置が可能な社会福祉法人伯耆の国に委託し、専門職による相談支援が行える体制や、ひきこもり支援のネットワークの充実を図る。
　（2）積算根拠：ひきこもり支援ステーション設置にかかる経費（専門職1名分の人件費、事業費、事務費）
　（3）委託先：社会福祉法人伯耆の国

（実績）

内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全戸訪問実施率	37.0%	47.0%	51.4%	56.6%	59.9%	60.2%
ひきこもり支援調整会議	1回	1回	2回	2回	3回	1回
相談（延べ件数）	14件	0件	2件	3件	16件	9件
訪問（延べ件数）	35件	17件	18件	32件	31件	8件
ひきこもり件数（町把握）	34件	35件	38件	37件	34件	32件

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
委託料	5,272	5,272,000	ひきこもり支援ステーション運営委託
	57	18,700	精神障害事業医師等派遣委託（西伯病院精神科医師18,700円×1回）

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	2,636,000	2,636,000
	一般財源	2,692,100	2,654,700
計		5,328,100	5,290,700

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
7　報償費	0	0
10　需用費	0	0
12　委託料	5,328,100	5,290,700
計	5,328,100	5,290,700

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		ひきこもり支援ステーションを拠点とした関係機関との連携強化を行い、支援を必要とされる方が必要な支援に繋がっていける体制づくりを行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	引き続き地区担当保健師による訪問活動、地域活動による対象者の把握、相談窓口の周知を行っていく。
	解決すべき課題への方策	広報活動により町民のひきこもりに対する理解を深めるとともに、相談窓口の周知徹底を行う。これにより専門知識を持つ職員に現状を話すことで孤立を防ぐ環境をつくる。

事業名	12	ひきこもり支援事業	所属名	福祉政策課

ひきこもり支援ステーション事業	令和7年度
相談件数	新規相談：実3人、延べ3人（町内）　総計：実7人、延べ7人 継続相談：実3人、延べ3人(町内)　総計：実4人、延べ10人
窓口周知	ニュースレター月1回発行、ホームページ、SNS
居場所づくり	(年間利用者実人数の推移)

区分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
利用実人数	2人	8人	7人	6人
利用延べ人数	159人	290人	293人	475人

ネットワークづくり	1回（ひきこもり支援調整会議を位置付ける）
その他	他関係機関への繋ぎ　2人（R6実績3人）

〈ひきこもり支援ステーション収支決算書〉

（歳入）　（単位：円）

項目	決算額	内容
委託料	5,272,000	ひきこもり支援ステーション委託料

（歳出）　（単位：円）

項目	決算額	内容
人件費	3,704,520	
職員給料	3,704,520	
法定福利費		
事業費	487,559	
保険料	65,880	利用者団体総合生活保障保険
車両費	421,679	公用車燃料代他
事務費	1,465,284	
水道光熱費	520,735	電気、ガス、水道
通信運搬費	256,825	電話代他
広報費	14,400	インターネット
事務委託費	673,324	交流活動、生産活動等指導費用
計	5,657,363	

≪ひきこもりの定義≫　（厚生労働省）
社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。
南部町では概ね15歳以上59歳以下の方で、社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態が原則6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の方を対象とする。
※把握件数（R8.3月末時点）　32人

(1)成果上の実績

①達成できたこと（成果実績）とその理由

・ひきこもり支援ステーション職員と保健師が協働で、ニュースレターを活用し、相談窓口の周知や、居場所づくり利用の支援をした。家庭訪問や健康教育時に配布。町内企業（15か所）に対面でチラシ配布。
・ひきこもりと不登校に関する講演会開催（以下「講演会」という。）一般27人、学校関係63人の参加。ひきこもりを正しく理解してもらい、ひきこもりの方の家族等が地域で孤立することのない環境づくりにつながった。

②達成できなかったこと（問題）とその理由

・企業訪問や講演会を開催し相談窓口の周知を実施したがひきこもりの相談件数の増加にならなかった。
・直接、ひきこもりの方と繋がることが難しく、継続的、長期的な関りや関係作りが重要となる。地域の見守りは孤立化を防ぎ支援になるが家族が隠したい思いもあることから具体的な支援につながりにくい。
・全戸訪問で日中に出会える家庭への訪問はほぼ完了。対面できない家庭はチラシを投函し、相談窓口の周知をしているが相談の増加にはなっていない。

(2)活動上の実績

①実施できたこと（活動実績）とその理由

・日頃の保健師活動（気軽に相談できる窓口）により当事者から相談を受け、現状と課題、支援方針について、ひきこもり支援調整会議を実施し関係機関で共有。ひきこもり支援ステーションにつながり通所継続利用となる。地域で安心して生活できる一歩となった。
西伯病院精神科医師派遣委託料　18，700円×1回。
・ひきこもり支援ステーションとの連絡会2回／年　開催。

②実施できなかったこと（活動上の問題）とその理由

・ひきこもり支援調整会議は1回の開催となった。これは前年度に台帳にあげている対象者全員の支援方針と進捗状況をひきこもり支援調整会議の中で確認しており、7年度中は新規相談のあった1件について支援方針の検討を行った。

事業名	12	ひきこもり支援事業	所属名	福祉政策課

ひきこもり支援ステーション活動実績

いくらの郷
newsletter 7月号

外での作業が本格化。サツマイモ、黒豆を植えました。今年から畑の場所も変えたので豊作を期待しています。

いくらの郷
newsletter 8月号

恒例のいくらの郷、真夏の風物詩、「火祭り」を7/24に開催しました。利用者とともに炎天下の中、準備を進めました。また、ボランティアとして加わっていただいた皆様に感謝いたします。

この「火祭り」の目的は、「利用者の達成感」です。この光景を目の当たりにすることで、厳しい状況での準備作業が一気に報われます。みんなの表情からそれがひしひしと伝わりました。何かをするには目的をはっきりさせることが大切です。いくらの郷の活動は、全てにおいてそのことを心がけています。

いくらの郷
newsletter 12月号

coralさんに来ていただき、リース作りを体験しました。米子から一般の方にもご参加いただき賑わいました。

Xmasって楽しい気持ちになりますよね。みんなで同じことに取り組んでいると、はじめての方とも自然とおしゃべりが弾むものです。出来上がったリースはそれぞれ持ち帰りました。素敵なXmasを☆彡

いくらの郷ホームページ　https://ikuranosato.jimdofree.com/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0/

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	13	みんなで創る共生社会実現事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象 （誰、何に対してか）	①地域振興協議会及び地域振興区の方々 ②生活支援体制を考える会（協議体）の委員	
意図 （対象をどうするか）	①地域に暮らすだれもが住み慣れた地域で安心して日常生活を営み、自分らしく活躍できる地域社会を実現している。 ②住民同士の助け合い、支え合いの仕組みを創っている。	
成果の視点 （どのような効果があるか）	お互いに支え合うことで、だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	社会福祉法
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000045/
名称	南部町地域福祉計画推進委員会設置要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000978.html
名称	南部町生活支援コーディネーター及び協議体設置事業実施要項
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000849.html

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	3,276,479 円	3,921,511 円	645,032 円	19.7 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	3,443 千円	4,126 千円	683 千円	19.8 %

本年度執行率	95.0 %

【事業内容】
- 地域福祉推進計画でめざす姿と基本理念「みんながいきいきと活躍し、心をつないで支え合う共生のまちづくり」を実現するため、計画の管理と運用を行う。今年度は計画の改定にあたるため第2期計画を策定。
- 地域との関係性や信頼関係の中で尊厳ある生活が続けられるような仕組みを作っている。
- 供給側の視点からサービス提供を行う社会福祉の視点ではなく、住民側の視点で事業を展開する地域福祉の視点から福祉のまちづくりを展開する。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
報酬	314	267,300	地域福祉計画推進委員会委員報酬、協議体委員報酬
報償費	36	36,000	アドバイザー報償費(鳥取大学竹川教授)
旅費	131	130,280	アドバイザー旅費、全国サミット旅費
需用費	604	455,719	研修参加費、燃料費、地域福祉計画印刷製本費
役務費	11	3,940	郵送代
委託料	3,000	3,000,000	生活支援コーディネーター委託料
賃借料	30	28,272	福祉コーディネーター自家用車借上料
合計	4,126	3,921,511	

（計画）
1 地域福祉推進計画に関すること
① 地域福祉計画推進委員会の開催
- 『南部町地域福祉推進計画』の進捗管理を行うため委員会を開催する。(1回/年)
- 第2期『南部町地域福祉推進計画』策定に向けた改定のための委員会を開催する。(5回/年)
- 改定後の地域福祉推進計画(本体)200部、ダイジェスト版1,000部を印刷する。

（実績）
1 地域福祉推進計画に関すること
① 地域福祉計画推進委員会の開催
- 進捗管理のための委員会　令和8年3月27日
- 改定のための委員会(全3回)
(第1回)8月27日、(第2回)10月10日、(第3回)12月19日
- 地域福祉推進計画印刷製本費　440,000円
本冊子(200部)、ダイジェスト版(1,000部)

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金	3,000,000	3,000,000
	一般財源	276,479	921,511
計		3,276,479	3,921,511

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
1 報酬	51,300	267,300
7 報償費	0	36,000
8 旅費	75,080	130,280
10 需用費	117,925	455,719
11 役務費	3,118	3,940
12 委託料	3,000,000	3,000,000
13 使用料及び賃借料	29,056	28,272
計	3,276,479	3,921,511

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き、地域振興協議会の福祉機能強化に向け、実施計画ロードマップに基づいた具体的な取組みを推進していく。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	地域振興協議会の福祉機能を強化し持続可能なまちづくりを目指すために、庁内関係課の連携をより強化する。
	解決すべき課題への方策	地域や社会の変化を見据えながら、地域住民が互いに支え合う地域共生社会の実現の基盤となる見守り体制の仕組みづくりを協議体（第1層）、福祉推進事務局（第2層）で検討していく。

事業名	13	みんなで創る共生社会実現事業	所属名	福祉政策課

② 福祉機能の強化に向けた地域の支え合いの仕組みづくり
- 集落や地域振興協議会単位における、地域福祉に関する活動の活性化を図るため、福祉コーディネーターを地域振興協議会に配置し、常設型サロン活動や見守り・生活支援活動等、福祉活動部門の体制充実を図る。

③ 学びの場（研修、住民懇談会・講演会など）の開催
- 地域全体で福祉について考え、支え合う気持ちを育み、地域福祉に関する意識を醸成するための学びの場を設ける。

ア 八頭町との相互連携
地域福祉推進計画の実現に向けたまちづくりを展開する自治体と学び合いの機会を設定
視察研修、「八頭町×南部町つながり合い、支え合いのまちづくり活動発表会」の開催

イ 全国サミットへの参加

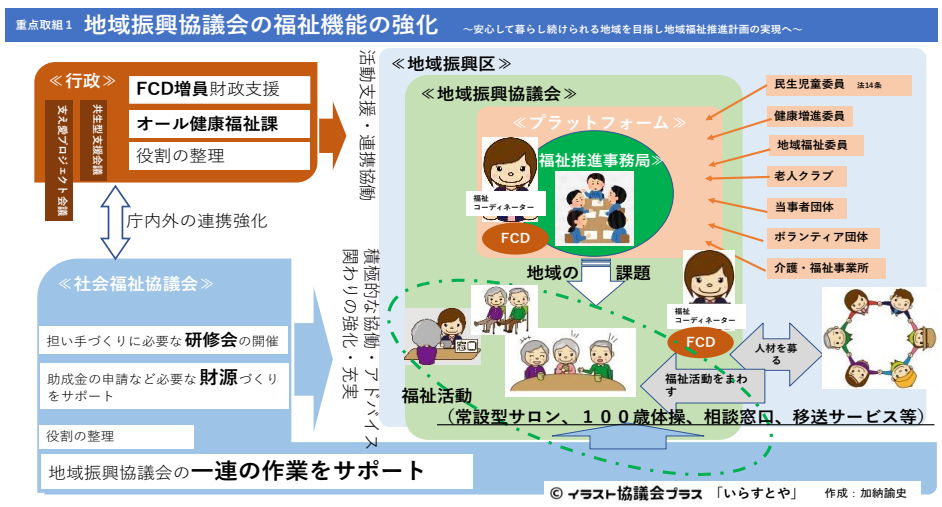

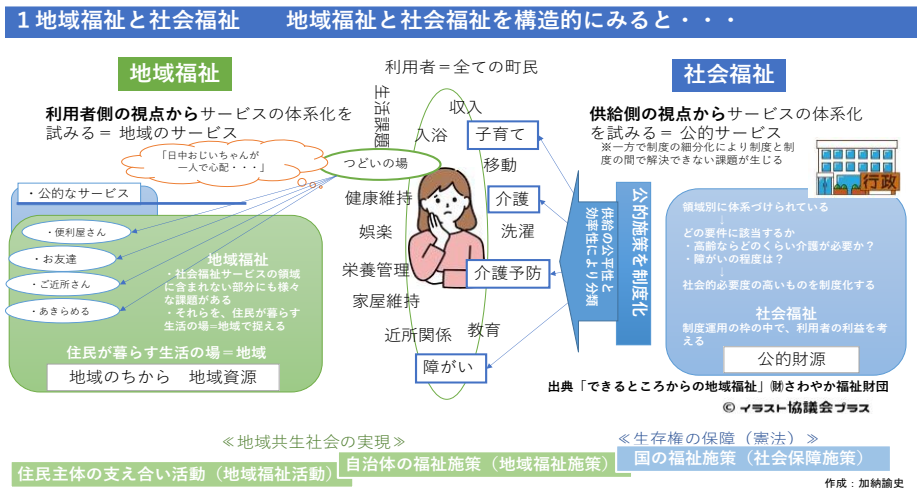

② 福祉機能の強化に向けた地域の支え合いの仕組みづくり
- 福祉コーディネーターを3名配置
（南さいはくR4.10 ～、あいみ手間山R5.4～、天津R6.7～）※いずれもフルタイム
- 福祉コーディネーターと月１回の定例ミーティング

③学びの場の開催
- 2名ずつ配置した地区担当職員が、社協と連携し月1回の定期訪問、随時の福祉推進事務局へ参加。
- 地域福祉推進計画の実現に向けロードマップを使用し、各地域振興協議会の取組みを具体的に協議・検討。

ア 八頭町との相互連携
- 八頭町との定期ミーティングをオンラインで実施
- 八頭町へ視察研修(令和7年7月1日)
視察先：上私都地区まちづくり委員会ほか
参加者：18名(地域振興協議会、行政、社協)
- 「八頭町×南部町つながり合い・支え合いまちづくり活動発表会」開催(令和7年11月10日)
開催方法：オンライン
参加者：八頭町63名、南部町66名

イ 第7回地域共生型社会推進全国サミットinかが
令和7年11月20日～21日 2名出席
石川県加賀市

全ての地域振興協議会へのアプローチ
- 正職員を2名ずつ地区担当として配置
- 福祉推進事務局など協議の場に参加
- 相談、協議及び情報共有のために、月1回の定期訪問を実施

庁内の連携
- 未来を創る課、人権・社会教育課、福祉政策課、健康対策課、社会福祉協議会と月1回の定例ミーティング
- 地区担当全員、未来を創る課、社協での2ヶ月に1回の進捗会議

関係機関との連携
- JOCA南部、いくらの郷、福祉政策課、健健康対策課、社協でミーティング(不定期)

(1)成果上の実績
① 達成出来たこと(成果実績)とその理由
- 地域福祉計画推進委員会を開催し、住民や関係機関の意見を反映しながら計画策定及び進行管理を行ったため、第2期南部町地域福祉推進計画を策定し、地域福祉の推進に向けた基本方針や取組の方向性を明確にすることができた。
- 地区担当職員と社協による定期訪問から、地域振興協議会の福祉機能強化についての意見交換を継続して行ったことで、すべての地区で福祉推進事務局が立ち上がり、地域の実状に応じた福祉活動の実施に向けた協議体制を整備することができた。

② 達成できなかったこと(問題)とその理由
- 地域振興協議会によっては、住民同士の助け合い、支え合いに対する意識醸成が十分に進まず、地域における見守り体制の仕組みづくりかできていない。

(2)活動上の実績
① 実施出来たこと(活動実績)とその理由
- 計画的に地域福祉計画推進委員会を開催したことで、進捗管理及び計画改定を実施できた。
- 庁内・地域・関係機関の多層的な連携体制が構築されたことで、より一体的に計画の推進に向けて取り組むことができた。
- 八頭町との相互連携については対面による交流だけでなく、積極的にオンラインを活用することにより継続性のある交流を展開できている。
- 地域振興協議会ごとにロードマップを使用したことで、各地区の実状に応じた具体的な取組を検討できた。

② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
- 各地域の課題や取組状況に差異があり、各地域振興協議会での取組内容の横展開には至らなかった。

事業名	13	みんなで創る共生社会実現事業	所属名	福祉政策課

（計画）
2 生活支援体制整備事業
① 生活支援コーディネーター
〈目的〉
主に高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、資源開発、ネットワークの構築などを行う。
〈役割〉
地域包括ケアシステムにおいて高齢者の生活支援・介護サービスの体制整備を推進していく。
・生活支援の担い手の養成、サービス開発
・関係者のネットワーク化
・ニーズとサービスのマッチングなど
② 協議体の開催
生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体らが参画し、定期的な情報の共有・連携強化の場を強化する。(2回/年)
〈役割〉
・生活支援コーディネーターの組織的補完
・地域ニーズの把握
・企画、立案、方針策定など

（実績）
2 生活支援体制整備事業
① 生活支援コーディネーター
・1名配置 〈委託先〉南部町社会福祉協議会
(特定の資格要件は定めなし)
〈主な活動〉
・ いきいきサロン等へ参加、地域振興協議会訪問
・ 行政との連絡調整、情報共有
・ 福祉コーディネーター支援
・ 福祉教育 など
〈積算根拠〉
南部箕蚊屋広域連合からの配分金の上限

② 協議体1回開催 令和8年2月16日
・ 協議体は、地域における住民同士の助け合い、支え合いの創出を目指す。
・ 協議体の開催に向けて、生活支援コーディネーターと未来を創る課、福祉政策課、健康対策課で定例ミーティングを実施。
・ 生活支援コーディネーターが活動のなかで把握した地域課題の共有を行った。

(1)成果上の実績
① 達成出来たこと(成果実績)とその理由
・ 生活支援コーディネーターの活動から地域の課題を協議体で共有することにより、関係機関との共通認識を持つことができた。

② 達成出来なかったこと(問題)とその理由
・ 協議体を通じて課題共有はできたが、具体的な事業化や仕組みづくりまで至っていない。

(R7.7.1 八頭町視察研修の様子)

(R7.8.27 地域福祉計画推進委員会の様子)

(2)活動上の実績
① 実施出来たこと(活動実績)とその理由
・ 生活支援コーディネーターの配置し、地域活動(サロン・協議会等)との接点の活用することで地域課題を整理することができた。
また、サロンや地域活動が、生活支援と社会参加を兼ねる役割を果たしていることが確認された。
〈具体的なニーズ〉
・ 買い物支援
・ 通院支援
・ 移動支援 など

② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
・ 地域課題の整理に時間がかかってしまい、協議体の開催が1回のみとなった。

(R7.11.10「八頭町×南部町つながり合い・支え合いまちづくり活動発表会」の様子)

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	15	配食を伴う見守りサービス支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	65歳以上の高齢者や障がい者で安否確認が必要な方	
意図（対象をどうするか）	バランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に声かけや安否確認を行い、利用者が安心して在宅生活を送ることができている。	
成果の視点（どのような効果があるか）	利用者に支援が必要となっても自宅で安心して自立した生活を送ることができる。また、地域での見守りの担い手を増やすことができる。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町補助金等交付規則
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html
名称	南部町配食を伴う見守りサービス支援事業補助金交付要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000995.html
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
見守りに対する補助額を100円から200円に増額したため	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,901,700 円	3,083,400 円	1,181,700 円	62.1 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,956 千円	3,225 千円	1,269 千円	64.9 %

本年度執行率	95.6 %

【事業内容】

・配食サービス実施事業者に対し、配食サービスの提供の際に見守りサービスを実施した回数に200円を乗じて得た額を補助する。
・65歳以上の高齢者および障がい者に対しバランスの取れた食事を提供するとともに、声かけによる安否確認等のための見守りサービスを実施。また、この事業を通じて地域での見守りサービスの担い手を確保している。

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
補助金	3,225	3,083,400	配食を伴う見守りとして200円を補助
合計	3,225	3,083,400	

（計画）
・社会福祉法人　南部町社会福祉協議会（社協）
3,600食×200円＝720千円

・公益社団法人　青年海外協力協会
10,800食×200円＝2,160千円

（事業者の配食実施状況）
・社会福祉法人　南部町社会福祉協議会（社協）
週2日（火・金）、昼食分のみ実施。

・公益社団法人　青年海外協力協会
毎日昼食分及び夕食分について実施。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	1,901,700	3,083,400
計		1,901,700	3,083,400

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
18 負担金補助及び交付金	1,901,700	3,083,400
計	1,901,700	3,083,400

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		地域での見守りの担い手を増やすことができる。 障がいがあったり、高齢になっても在宅生活での食事の確保ができ安心して生活できる。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	見守りを意識したサービスの継続。
	解決すべき課題への方策	対象者確認および見守り体制が整備されているか等、補助事業者と連携しながら確認する。 支援事業の周知

事業名	15	配食を伴う見守りサービス支援事業	所属名	福祉政策課

（実績）

事業者名	運営	食数（単位：食）		実績額（単位：円）	備考
		予定	実績		
南部町社会福祉協議会	週2回（火・金）昼のみ	3,600	3,638	727,600	
青年海外協力協会JOCA南部	毎日（昼・夜）	10,800	11,779	2,355,800	
合計		14,400	15,417	3,083,400	

過去の推移　　単位：食

区分	南部町社会福祉協議会	青年海外協力協会JOCA南部	合計
令和4年度	5,220	10,053	15,273
令和5年度	4,051	13,054	17,105
令和6年度	3,198	15,819	19,107
令和7年度	3,638	11,779	15,417

注）JOCA南部は、令和4年5月から開始

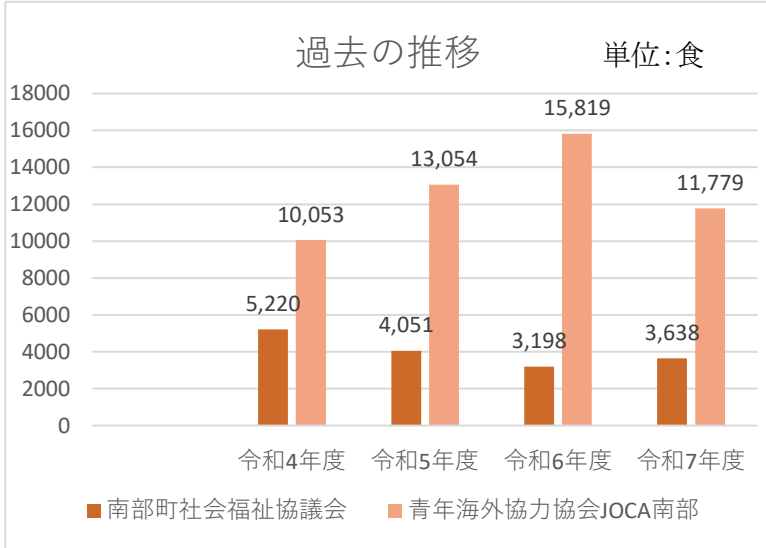

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

配食事業者や地域住民等が見守り活動に関わることで、地域全体で高齢者等を支える体制づくりを進めることができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

見守り対象者の見直しを行い、対象者確認及び体制が整備されている。事業者と連携しながら対象者の確認を行う必要がある。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

利用者の不在や体調不良などを把握した際には、家族や関係機関へ速やかに連絡し、必要な支援につなげた。配達時に声かけや安否確認を行い、利用者が安心して在宅生活を送ることができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

事業者の見守りに対して補助を行っているが、食事代への補助という誤解が生じる場合がある。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	16	生活困窮者自立支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
	対象 （誰、何に対してか）	生活困窮、被保護世帯の方
	意図 （対象をどうするか）	様々なサービスや関係機関につなげることにより、早期に自立した生活が営めるようになっている。
	成果の視点 （どのような効果があるか）	生活困窮や被保護の方が自立した生活を営むことができている。

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	生活困窮者自立支援法
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000105
名称	南部町生活困窮者自立相談支援事業実施要領
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000787.html
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
新規事業として生活困窮者支援等のための地域づくり事業を実施したため	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	12,220,000 円	17,848,000 円	5,628,000 円	46.1 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	12,352 千円	17,985 千円	5,633 千円	45.6 %

本年度執行率	99.2 %

【事業内容】

ア 自立相談支援事業（生活困窮者対象）
南部町社会福祉協議会に設置している生活困窮の方の相談窓口「生活サポートセンターなんぶ」において、相談支援員（社会福祉士）が、問題点の早期把握・社会資源との連携・地域のネットワーク活用等により、自立生活へ向けた支援を行う。また、必要に応じ就労支援員による就職相談・求人情報紹介・ハローワークへの同行支援等を行う。

イ 家計改善支援事業（生活困窮者対象）
自立相談支援事業で相談される方で家計に問題を抱える方に対し、家計改善支援員（ファイナンシャルプランナー等）が、情報提供・専門的な助言・指導等を行い、相談される方が自身で家計を管理できる力を高める取り組みを提供する。

ウ 被保護者金銭管理自立支援プログラム事業
被生活保護者で金銭管理が困難な者に対し、金銭管理や家計管理改善指導等の自立支援を行う。

エ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業（地域カルテ）
「集落のありたい姿」に近づけていくため、集落とともにアセスメントシート（地域カルテ）を作成し、それぞれの集落が持っている現在・将来の問題点の把握を促す。

オ 住居確保給付金事業（生活困窮者対象）
離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の給付金（原則3か月）を支給する。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	4,231,500	0
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,500,000	2,000,000
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	6,272,000
	一般財源	6,488,500	9,576,000
	計	12,220,000	17,848,000

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	0	0
12 委託料	12,220,000	17,848,000
19 扶助費	0	0
計	12,220,000	17,848,000

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	生活に困窮する相談者の多くは、多重債務を抱え返済が困難になるなど、生活に支障をきたしている。このような状況を把握し、早期に相談支援につながるよう事業の周知、啓発や関連機関との連携を深めていく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	支援相談員等が研修等に参加するなど、技術・知識の向上を図ることにより相談体制の充実を図る。
	解決すべき課題への方策	関係機関との連携を図り、生活困窮者の就労体験や就労準備等を支援していく。

事業名	16	生活困窮者自立支援事業	所属名	福祉政策課

【決算の状況】
（計画・実績）

（単位：千円）　（単位：円）

科目	内　容	予算額	決算額	備考
需用費	消耗品	5	0	支出なし
委託料	その他委託料	17,848	17,848,000	
	ア 自立相談支援事業	5,709	5,709,000	人件費5,564,947円 事業費等144,053円
	イ 家計改善支援事業	4,687	4,687,000	人件費4,390,000円 事業費等297,000円
	ウ 被保護者金銭管理自立支援プログラム事業	2,408	2,408,000	人件費2,207,677円 事業費等134,568円
	エ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	5,044	5,044,000	人件費5,044,000円
扶助費	オ 住居確保給付金事業	132	0	利用実績なし
合計		17,985	17,848,000	

ア　自立相談支援事業（生活困窮者対象）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由
南部町社会福祉協議会へ事業委託を行い、生活困窮者の様々な相談に対応し、必要な支援を行った。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
様々な相談経路を設けているが、潜在的な生活困窮者について、把握及びアプローチの方法を検討していく必要がある。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由
相談を受けた案件について、関係機関と協力しながら必要な支援を行うとともに、日常生活のアドバイスを行いながら、生活の下支えができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
相談件数と支援につながった件数とは解離があり、支援の要否が適切であったかなど点検並びに経過を見守っていく必要がある。

相談内容

・相談に係る支援内容　単位：件

支援内容及び件数	
就労支援（プラン作成）	4
一般就労	1
法テラス利用	4
障害年金申請	3
障害者手帳申請	1
食料支援	5
いくらの郷連携	1
計	19

・相談経路　単位：件

サポートセンター電話、来所	16
福祉事務所	3
役場（民生委員含む、福祉事務所を除く）	6
医療機関	0
家族	3
その他（障害・福祉等関係機関）	5
計	33

・性別、年代別　単位：人

年代	男性	女性	計
10代	1	0	1
20代	1	2	3
30代	3	2	5
40代	6	4	10
50代	2	1	3
60代	1	3	4
70代	1	2	3
80代	1	2	3
電話等	0	1	1
計	16	17	33

イ 家計改善支援事業（生活困窮者対象）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由
南部町社会福祉協議会へ事業委託を行い、生活困窮者の家計管理支援を実施した。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
ローン等の債務による相談が半分以上占めている。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由
本支援により、滞納・負債を解消できた方がある。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
年度を超えて継続して支援している方があるが、収入が少なく、浪費癖がある方の問題解消に至っていないケースがある。

・内容　単位：人

支援内容	件数
家計支援	5
家計プラン作成	1
面談のみ	1

・相談経路　単位：人

本人来所	2
福祉事務所	1
役場（民生委員含む、福祉事務所を除く）	2
支援機関	2

事業名	16	生活困窮者自立支援事業	所属名	福祉政策課

ウ 被保護者金銭管理自立支援プログラム事業
(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
南部町社会福祉協議会へ事業委託を行い、生活保護世帯の家計管理支援を実施した。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
税料の滞納、債務などの完全解消は、生活保護下では困難な状況にある。

(2)活動上の実績
①実施出来たこと(活動実績)とその理由
本支援により、家計収支の均衡が図れ、滞納額の減少を図れた方がある。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
支援者と被保護者との信頼関係を築くことが大きな課題である。

単位:人

支援状況	件数
新規支援	1
継続支援	2

エ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業(地域カルテ)
(令和7年度より新規取組)
(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
南部町社会福祉協議会へ事業委託を行い、地域内の生活困窮者の情報収集を行い、地域カルテの作成ができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
次年度以降、計画的に全集落訪問を行うことが課題である。

(2)活動上の実績
①実施出来たこと(活動実績)とその理由
訪問集落全てにおいて、地域カルテを作成し地域状況を把握することができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
作成したカルテを基に関係機関と情報を共有し、支援が必要な方、今後支援が必要となる方を把握し、適正な支援が行える体制づくりが必要である。
また、共助の観点から地域の福祉力向上に資する施策を検討していく必要がある。

単位:集落数

活動内容	件数
集落訪問	14
地域カルテ作成件数	14

〈地域カルテの内容〉
○ 地域組織の概要
○ 地域資源の概要
○ 地域の特徴
○ 地域の強みや良いところについて
○ 地域の課題や生活福祉課題
○ 今後の展開、望まれる支援、方策について
○ 要支援者の状況

オ 住居確保給付金事業(生活困窮者対象)
(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
ハローワーク等で求職活動を行っていることが条件であるため、申請者はなかった。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
自立相談事業を通じ、社会福祉協議会と情報共有を図り、対象となり得る者に対して当該事業のみならず必要な情報提供、支援を行うことが必要である。

(2)活動上の実績
①実施出来たこと(活動実績)とその理由
直近5年間で利用実績はない。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
相談、申請を受けた際は適用の可否について迅速な事務処理を行うことが重要である。
また、対象となる方には生活保護をはじめ、必要な支援を行い、自立への手助けを行うことが重要である。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	20	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業（繰越）							所属名	福祉政策課

事業の目的			
対象（誰、何に対してか）	物価高騰対策の対象世帯の世帯主	総合計画における位置づけ	
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
		「4つの挑戦」から見た位置づけ	
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
		根拠法令・要綱等	
意図（対象をどうするか）	原油価格や物価高騰等によって生活の困難が増す低所得世帯が給付金の支給を受けることで家計負担の軽減が図れている。	名称	「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）
		URL	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2024/1122_taisaku.pdf
		名称	
		URL	
成果の視点（どのような効果があるか）	経済的に負担が軽減され、安心して暮らすことが出来ている。	名称	
		URL	

決算増減の理由	執行率の理由
繰越予算事業のため	予算（繰越額）は対象見込で概算で編成したため、決算での減となった。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	0 円	121,796 円	121,796 円	皆増 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	0 千円	853 千円	853 千円	皆増 %

本年度執行率	14.3 %

【事業内容】

○物価高騰対策として対象世帯の世帯主に給付金を支給する。

ア 令和6年度分の住民税非課税である世帯を対象に1世帯当たり3万円を給付する。（世帯給付）

イ 上記アの対象世帯の18歳以下の子ども1人当たり2万円支給する。（子ども加算）

○当該事業は令和6年度事業であるが、申請期限を令和7年4月30日としており、同年3月31日以降に確認書受領、支給決定を行った世帯に対し、繰越予算で支給を行うもの。

【決算の状況】

（計画・実績）

科目	繰越額（千円）	決算額（円）	備考
通信運搬費	8	1,152	通知郵送料
手数料	5	644	振込手数料
その他補助金	840	120,000	給付金
計	853	121,796	

国施策であることから、転出入で対象者が増減する場合があるため、対象増にも対応できるよう概算額で繰越を行う。

支給区分	世帯・人数
ア 世帯給付	4 世帯
イ 子ども加算	0人

〈財源〉

物価高騰対応重点支援地方創生交付金 10／10

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

給付金を支給することにより、家計負担の軽減が図れた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

事務負担軽減策を検討する必要がある。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

支給について遅滞なく支給できている。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

重複支給を防ぐため、他市町村と情報伝達する必要があり、効率的な事務の履行が課題である。

（歳入内訳 単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	0	121,796
	一般財源	0	0
計		0	121,796

（歳出内訳 単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
11 役務費	0	1,796
18 負担金補助及び交付金	0	120,000
計	0	121,796

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		物価高騰の影響を受けている低所得世帯などの状況など、社会情勢を踏まえ必要な支援を検討する必要がある。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	給付金を支給することで物価高騰の影響を強く受けている世帯を支援することができた。
	解決すべき課題への方策	社会情勢を注視しながら低所得世帯の経済的負担を和らげる支援を検討する。 他自治体と連携した正確かつ迅速な事務処理に向けて引き続き検討を行う。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	21	家計負担激変緩和対策事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	生活保護、特別児童扶養手当、特別障害者手当、児童扶養手当の受給世帯	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図（対象をどうするか）	物価高騰による生活への影響が続いていることから、家計への負担が大きい世帯等が給付を受けることで経済的負担が軽減されている。	名称	鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金交付要綱	
		URL	非掲載	
		名称	南部町家計負担激変緩和支援事業実施要綱	
		URL	非掲載	
成果の視点（どのような効果があるか）	対象世帯が確実に受給することで、経済的な負担が軽減されている。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
県制度により支給額が前年対比で増額されたため	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	795,746 円	4,315,821 円	3,520,075 円	442.4 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	968 千円	4,621 千円	3,653 千円	377.4 %

本年度執行率	93.4 %

【事業内容】

物価高騰による家計への影響が大きい世帯（生活保護、特別児童扶養手当、特別障害者手当、児童扶養手当受給者）に対して、鳥取県補助金と連動して給付金を支給する。

各基準日において支給対象となる世帯にそれぞれの単価の給付金を支給する。（最大27,000円）

支給対象が重複する世帯に上乗せは行わない。

【決算の状況】

（計画・実績）

（単位：千円）　（単位：円）

科目	内容	予算額	決算額	備考
需用費	消耗品費	60	33,616	コピー代、事務用品ほか
役務費	通信運搬費	22	11,205	通知等郵送料
負担金補助及び交付金	その他補助金	4,539	4,271,000	給付金支給内訳
	4月基準　世帯あたり　7,000 円			4月基準　157 件　1,099,000 円
	6月基準　世帯あたり　8,000 円			6月基準　155 件　1,240,000 円
	9月基準　世帯あたり　8,000 円			9月基準　162 件　1,296,000 円
	12月基準　世帯あたり　4,000 円			12月基準　159 件　636,000 円

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

対象世帯に速やかに給付を行った。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

対象者の抽出を各課連携で迅速に行う必要がある。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

物価高騰による家計負担の軽減が図れた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

物価高騰が続く中、情勢に応じ国や県の施策と連動して今後の支援を検討していくことが課題である。

〈財源〉

国交付金　（県補助金分を除く事業費）

県補助金　1／2（千円未満切捨て）

〈参考〉前年度事業名

生活困窮世帯に対する光熱費助成事業

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	0	2,180,821
15-2-2-1	生活困窮者に対する光熱費助成事業費補助金	387,000	0
15-2-2-1	家計負担激変緩和対策事業補助金	0	2,135,000
	一般財源	408,746	0
	計	795,746	4,315,821

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10　需用費	7,726	33,616
11　役務費	13,020	11,205
18　負担金補助及び交付金	775,000	4,271,000
計	795,746	4,315,821

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		国、県の政策も含め社会情勢を注視しながら適宜に必要な支援を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	給付金を支給することで物価高騰の影響を強く受けている世帯を支援することができた。今後も国、県の政策も含め社会情勢を注視しながら適宜に必要な支援を行える様、体制を整える。
	解決すべき課題への方策	経済的負担を和らげる支援策を行う。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	22	多機関協働・アウトリーチ等事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象 （誰、何に対してか）	①複雑・複合化した課題を抱える方 ②多機関協働・アウトリーチ等事業事業者	
意図 （対象をどうするか）	①複雑・複合化した課題を抱える方が支援を受け社会との関係を回復している。 ②課題解決に向けた包括的な支援を行っている。	
成果の視点 （どのような効果があるか）	関係機関や内部との連携を強化することで包括的支援体制として対象者への支援を可能とする。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
③環境に挑戦（環境と共生のまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	社会福祉法
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000045
名称	重層的支援体制整備事業交付金交付要綱
URL	https://www.mhlw.go.jp/content/001631102.pdf
名称	重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル
URL	https://www.mhlw.go.jp/content/001595372.pdf

決算増減の理由	執行率の理由
新規事業のため	アウトリーチ支援ではなく、生活困窮者支援で対応したため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	0 円	100,000 円	100,000 円	皆増 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	0 千円	722 千円	722 千円	皆増 %

本年度執行率	13.9 %

【事業内容】
地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、以下の3つの支援を内容とした重層的支援体制整備事業を実施する。
このうち相談支援（多機関協働及び支援プラン、アウトリーチ事業について実施する。
1相談支援・・・本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援
　多機関協働事業及び支援プラン、アウトリーチ等事業
2参加支援・・・本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供する
3地域づくりに向けた支援・・・地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

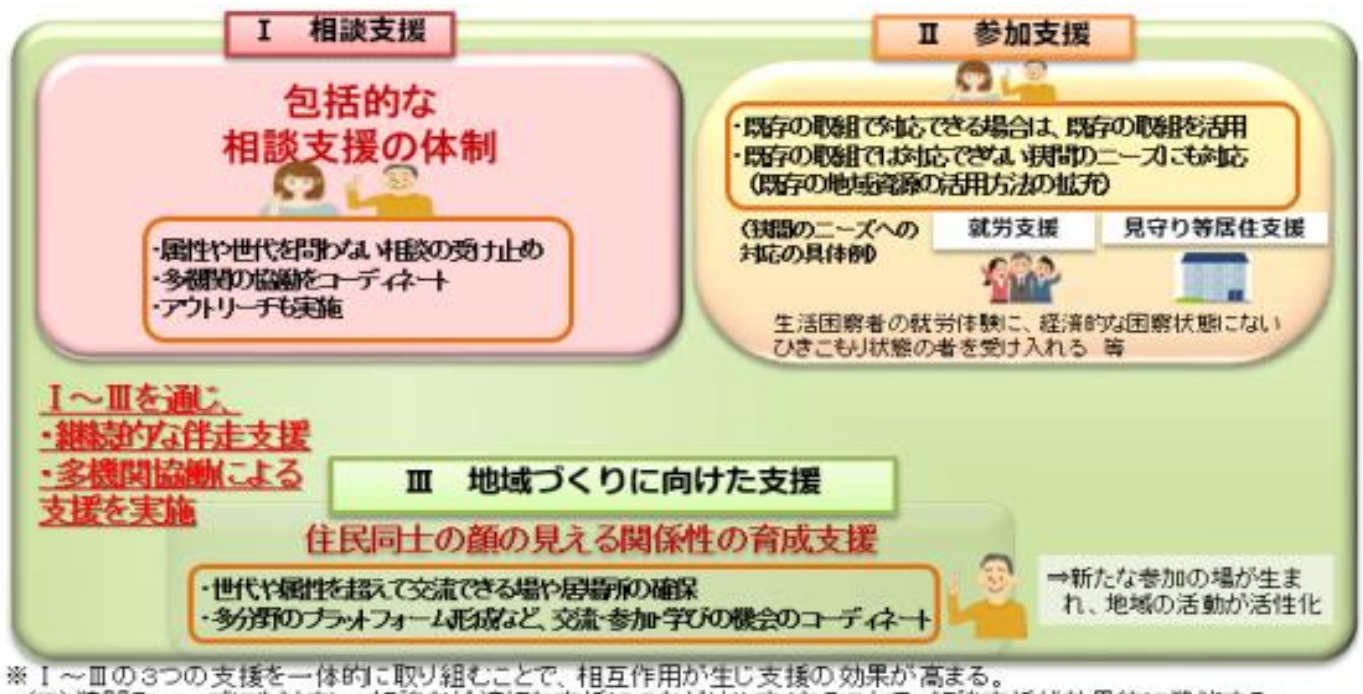

※Ⅰ～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
（ア）狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
（イ）地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
（ウ）災害時の円滑な対応にもつながる

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	361,000
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	180,000
	一般財源	0	△ 441,000
計		0	100,000

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
12　委託料	0	100,000
計	0	100,000

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		重層的支援対象者の対応について協議等を重ねながら、町の実態に即した包括的な支援体制整備の検討を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	複合的な課題を抱える方の支援について、多機関協働、アウトリーチ支援以外の支援も検討しながら協議を行う。
	解決すべき課題への方策	国の動向を注視しつつ、関係機関及び町での協議を重ねる。

事業名	22	多機関協働・アウトリーチ等事業	所属名	福祉政策課

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
委託料	722	100,000	参加支援事業に係る諸経費(電話代、コピー代等)
合計	722	100,000	

委託料について、委託事業者である南部町社会福祉協議会、伯耆の国にそれぞれ50,000円ずつ支払った。

歳入
重層的支援体制整備事業交付金(国負担分):361,000円
重層的支援体制整備事業交付金(県負担分):180,000円　　計541,000円
歳入について概算払いであり、翌年度(令和8年度)に実績に基づき精算予定。

(計画)
1　事業の詳細
(1)多機関協働事業及び支援プランによる支援の実施
内容:複合課題を抱える相談者に関係する支援機関との関係を調整する。
支援対象者:複雑複合化した課題を抱え単独の支援機関では対応が難しく各種支援機関との役割分担支援の方向性の整理が求められる方。
支援の展開:相談受付(アウトリーチからの相談含む)、アセスメント、プラン作成、支援の実施
実施事業者:行政職員(統括責任者、保健師、社会福祉士、総合相談担当など)

(2)アウトリーチ等事業の実施
内容:支援が必要な人に適宜、訪問によって支援を届ける。
支援対象者:複数の分野にまたがる複合的な課題を抱えているために、自ら支援を求めることのできない人や支援につながることに否定的な方など。
支援の内容:支援機関、地域住民等からの情報収集、訪問等による事前調整、関係性構築に向けた支援、家庭訪問及び同行支援
実施事業者:行政職員(地域包括支援センター、スクールソーシャルワーカー等)
委託事業者(社会福祉協議会CSW、伯耆の国CWなど)

2　委託する事業について
アウトリーチ等事業について、行政と専門的知識と経験を有する事業者と連携し実施するため事業の一部を委託する。
(1)名称
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (社会福祉法第106条の４第2項第4号)
(2)業務内容
支援対象者に対して、アウトリーチ等による実態の把握を行いながら信頼関係を構築し、適切な支援機関につなぐことを目指す。
(3)主な内容
・支援対象者の情報の収集
・町が開催する支援会議等の参加し、支援対象者の選定、支援プラン等の協議
・定期的な支援プランの妥当性の確認及び見直し等の協議
・支援プランに基づく家庭訪問
・支援を行う中で必要に応じた町への報告
・町が指定する研修への受講

(4)委託費用等
・委託先　南部町社会福祉協議会、伯耆の国(いくらの郷)
(例:ひと月10回訪問、支援対象者と面談、同行支援月5回、5人のプランを作成し会議へ諮る)
・訪問(@1,000円/回×12月)
・面談又は同行支援(同一者、同一日は1回)　@1,500円/回×5回×12月
・管理(訪問並びに面談同行支援に該当しない業務)@4,000円×12月
・プラン作成　@4,000円/回×5人
・諸費用(電話、消耗品等)　50,000円/年
小計　360,800円／1委託事業者あたり(税込み)≒361千円

2事業者に委託を想定
(南部町社会福祉協議会(コミュニティソーシャルワーカー)、伯耆の国(社会福祉士)
合計　721,600円(税込み)≒722千円

(実績)
アウトリーチ等事業
・重層的支援対象者としての支援実績はなかったが、重層的支援対象見込み者への支援としてすでにある支援体制での情報共有及び支援策の検討に係る協議等を行った。
委託先とはこの間の情報連携を行っており、通信運搬費、消耗品費等の諸費用として定額50,000円を委託先の2事業所に支払った。
実績額　50,000円×2事業所＝100,000円(南部町社会福祉協議会、伯耆の国(いくらの郷))

事業名	22	多機関協働・アウトリーチ等事業	所属名	福祉政策課

(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
多機関協働支援の一環として関係機関と情報共有及び協議を行うことで生活困窮者支援等の他の支援で対応することができている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
アウトリーチ支援対象者の実績は0件のため、事業及び包括的支援体制整備の再検討が必要である。

(2)活動上の実績
①実施出来たこと(活動実績)とその理由
重層的支援対象見込み者1名に対して訪問、協議、会議等の支援を各2件(計6件)行った。
支援の結果、生活困窮者支援の対象者として支援することになった。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
関係機関と協議等を重ねる中で他の支援体制で支援が達成できることが分かり、アウトリーチ支援までは必要としなかった。

重層的支援体制整備事業のイメージ

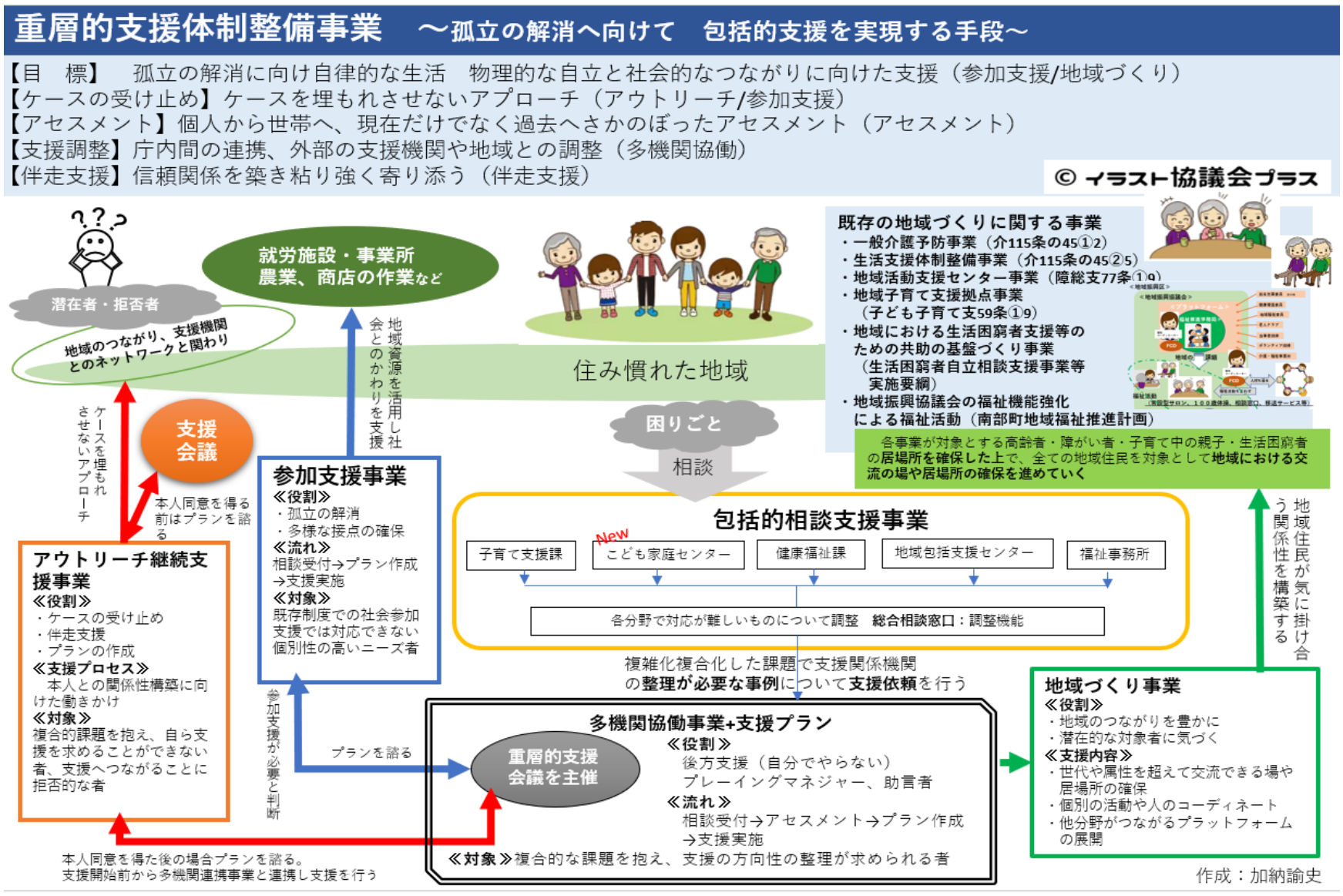

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	23	参加支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的			総合計画における位置づけ	
対象（誰、何に対してか）	①既存の社会参加制度では対応できない方 ②参加支援事業事業者		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			③環境に挑戦（環境と共生のまち）	
			根拠法令・要綱等	
意図（対象をどうするか）	①既存の社会参加制度では対応できない方が地域の社会資源などを活用し社会とつながっている。 ②社会とのつながり作りに向けた支援を行っている。		名称	社会福祉法
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000045
			名称	重層的支援体制整備事業交付金交付要綱
			URL	https://www.mhlw.go.jp/content/001631102.pdf
成果の視点（どのような効果があるか）	関係機関や内部との連携を強化することで包括的支援体制として対象者への支援を可能とする。		名称	重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル
			URL	https://www.mhlw.go.jp/content/001595372.pdf

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	0 円	100,000 円	100,000 円	皆増 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	0 千円	3,770 千円	3,770 千円	皆増 %

決算増減の理由	執行率の理由
新規事業のため	参加支援ではなく、生活困窮者支援で対応したため。

本年度執行率	2.7 %

【事業内容】
地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、以下の3つの支援を内容とした重層的支援体制整備事業を実施する。
このうち参加支援を実施する。
1 相談支援・・・本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援
多機関協働事業及び支援プラン、アウトリーチ等事業
2 参加支援・・・本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供する
3 地域づくりに向けた支援・・・地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

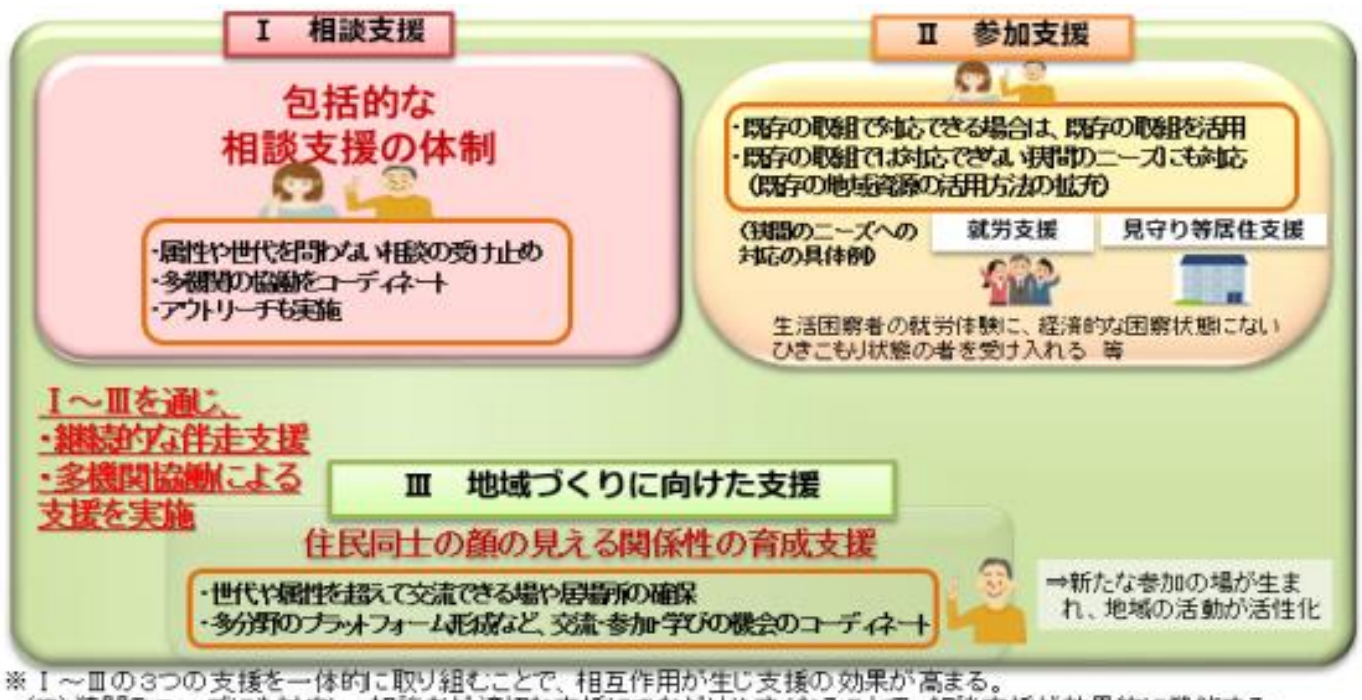

※Ⅰ～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
（ア）狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
（イ）地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
（ウ）災害時の円滑な対応にもつながる

（歳入内訳 単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	1,885,000
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	942,000
	一般財源	0	△ 2,727,000
計		0	100,000

（歳出内訳 単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
12 委託料	0	100,000
計	0	100,000

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		重層的支援対象者の対応について協議等を重ねながら、町の実態に即した包括的な支援体制整備の検討を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	複合的な課題を抱える方の支援について、参加支援以外の支援も検討しながら協議を行う。
	解決すべき課題への方策	国の動向を注視しつつ、関係機関及び町での協議を重ねる。

事業名	23	参加支援事業	所属名	福祉政策課

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
委託料	3,770	100,000	参加支援事業に係る諸経費(電話代、コピー代等)
合計	3,770	100,000	

委託料について、委託事業者である南部町社会福祉協議会、JOCA南部にそれぞれ50,000円ずつ支払った

歳入

重層的支援体制整備事業交付金(国負担分):1,885,000円

重層的支援体制整備事業交付金(県負担分):942,000円　　計2,827,000円

歳入について概算払いであり、翌年度(令和8年度)に実績に基づき精算予定。

(計画)

1　事業の詳細

(1)参加支援事業の実施

内容:ひきこもりの方に社会参加の機会を与えなど既存の制度では当てはまらない課題を抱えた方に対して社会とのつながりを回復する支援の実施

支援対象者:既存の制度における社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している方(8050世帯の50代の方など世帯全体では経済的困窮状態にないがひきこもりの方など)(親や家族に頼れない児童福祉法の対象外の若者など)

支援の展開:相談受付、プラン作成、支援の実施

実施事業者:行政職員(統括責任者、保健師、社会福祉士、総合相談担当など)

委託事業者(社会福祉協議会CSW、JOCA南部CWなど)

2　委託する事業について

参加支援事業について、行政と専門的知識と経験を有する事業者と連携し実施するため事業の一部を委託する。

(1)名称

参加支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第2号)

(2)業務内容

各分野(介護・障害・子ども・困窮)における既存の支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため地域の社会資源等を活用・創出し、社会とのつながり作りに向けた支援を行う。

個別性の高いニーズと社会資源とのマッチングの積み重ねにより、包括的な地域づくりにもつなげる。

(3)主な内容

・支援対象者及びその世帯のニーズや抱える課題の把握

・地域の社会資源(受入先)や支援メニューとのマッチング

・支援ニーズや状態にあった既存の社会資源(受入先)への働きかけ、拡充

・マッチング後の支援対象者の状況、支援内容のフォローアップ

・受け入れ先の悩みや課題への寄り添い、サポート

(4)委託費用等

ア　委託事業分

・委託先　南部町社会福祉協議会、JOCA南部

(例:ひと月平均8件の相談受付、支援対象者5プラン作成、受入事業所への働きかけ訪問月10回、参加支援対象者5人に対し月平均4時間定着支援、受入支援を行う)

・相談受付(@1,500円/回×8回×12月

・プラン作成(重層的支援会議へ諮る)(@4,000円/回×5件)

・支援実施(支援メニューづくり受入事業所訪問)(@1,000円×10回×12月)

・支援実施(定着支援、受入先支援)(@2,000円/時間×4時間×12月×5人)

・諸費用(電話、消耗品等)　50,000円/年

小計　895,400円　≒896千円(税込み)

合計　1,790,800円(2参加支援事業者)(税込み)≒1,792千円

イ　受入事業分

(例:・受入れ事業者が支援対象者3人を1日あたり4時間を月に8回受け入れたと想定)

・謝金(@1,440円×3人×4時間×8回)×12月

・施設利用料　(@300円/回×3人×8回×12月)

・消耗品費、洗濯等(定額3,000円×12月)

・賠償保険料(年間1,500円/人)×3人

・通信費(定額1,000円×12月)

合計　1,977,558円(1受入事業者)(税込み)≒1,978千円

(実績)

ア　委託事業分

・重層的支援対象者としての支援実績はなかったが、重層的支援対象見込み者への支援としてすでにある支援体制での情報共有及び支援策の検討に係る協議等を行った。委託先とはこの間の情報連携を行っており、通信運搬費、消耗品費等の諸費用として定額50,000円を委託先の2事業所に支払った。

実績額　50,000円×2事業所＝100,000円(南部町社会福祉協議会、JOCA南部)

イ　受入事業分

・受入先はないため、実績は0円

事業名	23	参加支援事業	所属名	福祉政策課

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

参加支援事業としてではないが、対象見込者として関係機関と情報共有及び協議を行うことで生活困窮者支援等へ他の支援で対応することができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

参加支援対象者の実績は0件のため、事業及び包括的支援体制整備の再検討が必要である。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

重層的支援対象見込み者1名に対して訪問、協議、会議等の支援を各2件(計6件)行った。
支援の結果、生活困窮者自立支援制度の対象者として支援することになった。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

関係機関と協議等を重ねる中で他の支援体制で支援が達成できることが分かり、参加支援までは必要としなかった。

重層的支援体制整備事業のイメージ

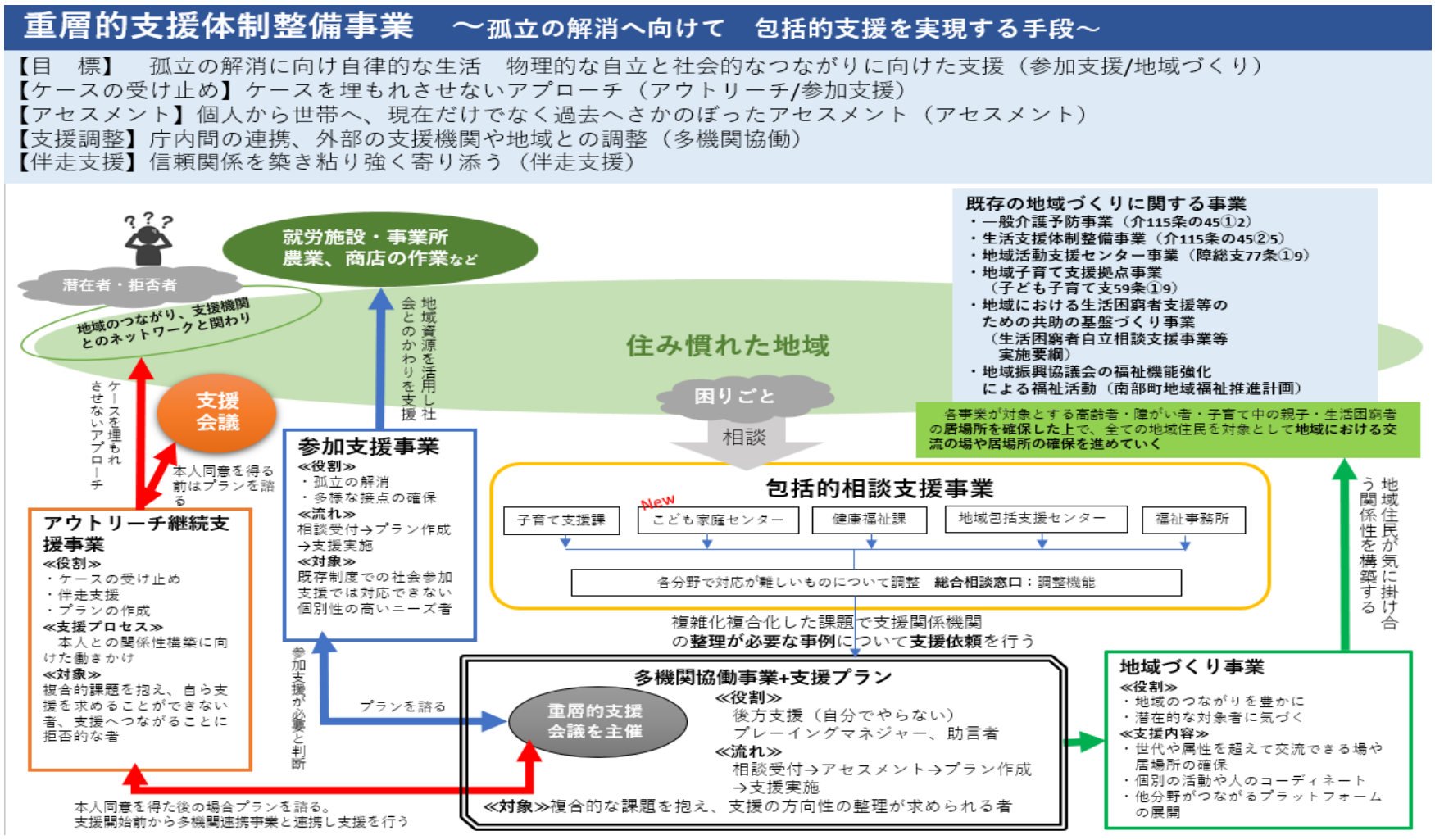

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	1	障がい者福祉費事務費							所属名	福祉政策課

事業の目的		
	対象 （誰、何に対してか）	①障がい者福祉関係の事務費 ②南部町身体障害者福祉協会 ③南部町手をつなぐ育成会
	意図 （対象をどうするか）	①経費削減が図られている。 ②③補助を行うことで、町内当事者団体が活動されている。
	成果の視点 （どのような効果があるか）	①業務の工夫により、コスト縮減を図る。 ②③障がい者の自立と社会参加が推進されている。障がい者（児）及びその家族が幸せに暮らすために、互いに努力しながら教養を深め相互の親睦と理解に取り組まれている。

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	障害者総合支援法
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/417AC0000000123
名称	南部町身体障害者福祉協会補助金交付要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001039.html
名称	南部町手をつなぐ育成会補助金交付要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001038.html

決算増減の理由	執行率の理由
制度改正による障害サービス支給システム改修のため	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,888,212 円	3,119,287 円	1,231,075 円	65.2 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,895 千円	3,122 千円	1,227 千円	64.7 %

本年度執行率	99.9 %

【事業内容】
①障がい者福祉の業務に必要な事務的経費の予算執行、管理。
②③障がい者団体の運営経費を支援することにより、障がい者団体の活動維持並びに会員の交流、研修の機会の確保を図る。

【決算の状況】
（計画・実績）

（単位：千円）　（単位：円）

科目	内容	予算額	決算額	備考
需用費	消耗品	50	47,700	コピー代、事務用品ほか
役務費	郵便代	200	199,987	通知等郵送料
委託料	福祉総合システム改修 （制度改正対応）	1,914	1,914,000	就労選択支援追加 サービスコード修正
使用料	障害サービス請求内容チェック	634	633,600	
負担金補助及び交付金	障がい者当事者団体補助金	324	324,000	
	南部町身体障害者福祉協会	224	224,000	活動費補助
	南部町手をつなぐ育成会	100	100,000	活動費補助
合計		3,122	3,119,287	

1 適正な事務履行に係る経費
◇委託料（委託先）株式会社ケイズ
制度改正に伴う改修を既存ベンダと随意契約にて実施

◇使用料（契約先）株式会社ニック
障害区分判定に係るシステム使用料

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金	374,000	956,000
	一般財源	1,514,212	2,163,287
計		1,888,212	3,119,287

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	40,920	47,700
11 役務費	141,692	199,987
12 委託料	748,000	1,914,000
13 使用料及び賃借料	633,600	633,600
18 負担金補助及び交付金	324,000	324,000
計	1,888,212	3,119,287

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	障がい者福祉業務を行うのにシステム利用は必要不可欠である。引き続きシステム等を活用し、適切かつ効率的な事務執行を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	障がい福祉制度の改正は度々行われているので、事務執行において必要なシステム改修・導入や書籍購入を行い、適切かつ効率的な事務を行う。
	解決すべき課題への方策	郵送料の値上げ及び事務用品の価格高騰に伴い、増加見込の歳出予算の点検を行い、必要最小限の経費支出に努める。当事者団体の活動が維持できるよう社会福祉協議会とともに補助金以外の支援も行っていく。

事業名	1	障がい者福祉費事務費	所属名	福祉政策課

2 当事者団体へ補助金交付

(1)当事者団体の補助金交付目的

身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会とも障がい者の当事者団体として、交流活動、研修会参加を実施されているが、自主財源がないため運営補助を行うことにより障がい者の社会参加する機会の確保を目的として運営補助を行う。

対象経費は、要綱に従いいずれも事務費、事業費であり積算根拠は活動実績に基づき交付する。

(2)当事者団体の概要

南部町身体障害者福祉協会

身体に障がいのある方の社会参加の促進や自立支援、福祉の増進を図るための当事者団体です。主な活動内容は、研修会や相談員のサポートを通じた福祉制度の普及啓発、スポーツ・文化活動による交流の推進を行っています。

会員数:18名

南部町手をつなぐ育成会

手をつなぐ育成会は、知的障がいのある人やその家族・支援者がつくる当事者団体です。障がいのある人が地域で安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、家族同士の相談・情報交換、本人向けの余暇・社会参加支援などを行っています。

会員数:13名

---

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

1 障がい事務(障がい者手帳、自立支援医療、障がい福祉サービスなど)について効率的に実施した。
制度改正に伴うシステムの改修を行うことで、適正な事務執行ができた。

2 当事者団体への運営補助を行い、当該団体の運営が円滑に行われた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

1 交付、支給決定などに遅滞が生じないよう進捗管理を行う。

2 当事者団体の活動が維持されるよう、運営等についても積極的に相談に応じることが必要である。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

1 障がい者手帳、自立支援医療、障がい福祉サービスの新規並びに更新手続きが適正に行われている。
国の制度改正に伴いシステム改修を遅滞なく行うことで、利用者負担及び事業所からの請求など適正に行われている。

2 当事者団体の活動が継続的に行われており、障がい者の社会参加、交流などが行われている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

1 行政システムの標準化が令和8年12月にずれ込む見込みであり、データ等の移行を確実に行うことが必要である。

2 当事者団体の会員の高齢化が顕著であり、将来に向けた人材の確保が課題である。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	2	心身障がい者(児)医療費助成							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象 (誰、何に対してか)	70歳未満の心身に障がいのある方(身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定及び精神保健福祉手帳2級をお持ちの方)	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
		根拠法令・要綱等		
意図 (対象をどうするか)	心身に障がいのある方が医療機関を受診された際の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し、健康の保持を図っている。	名称	南部町福祉医療費助成条例	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000517.html	
		名称	南部町福祉医療費助成条例施行規則	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000530.html	
成果の視点 (どのような効果があるか)	経済的な負担軽減および健康の保持により生活の安定につながる。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	5,015,520 円	4,383,473 円	△ 632,047 円	△ 12.6 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	5,577 千円	5,595 千円	18 千円	0.3 %

本年度執行率	78.3 %

【事業内容】
・対象者は身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神保健福祉手帳2級所持者で70歳未満の方
・持参された医療機関の領収書を確認し、自己負担額から一部負担金を控除後の半額を助成する。

一部負担金の額		
	①非課税世帯	負担金なし
	②課税世帯　本人非課税	(通院)　1,000円／月、(入院)　5,000円／月
	③本人課税	(通院)　2,000円／月、(入院)　10,000円／月

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
役務費	75	64,579	郵送代
扶助費	5,520	4,318,894	医療費助成
合計	5,595	4,383,473	

(計画)
・医療費助成のスムーズな事務処理を行い、受給世帯の経済的負担を軽減し健康保持を図る。
・対象受給者に対し、個別通知等も行い、制度周知を徹底する。

○役務費
年次更新通知:170人×110円＝18,700円
延長通知:5人×12月×110円＝6,600円
新規認定通知:2人×12月×110円＝2,640円
支給通知(月次):35人×12月×110円＝46,200円

○扶助費
460,000円×12月＝5,520,000円

(歳入内訳　単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	5,015,520	4,383,473
計		5,015,520	4,383,473

(歳出内訳　単位:円)

節	前年度決算額	本年度決算額
11　役務費	51,455	64,579
19　扶助費	4,964,065	4,318,894
計	5,015,520	4,383,473

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		住民への周知をするとともに、各課で町助成への認識を強化し、住民へ案内できるようにし、多くの方に制度を利用してもらうようにする。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	支給処理が煩雑であり誤りが生じやすいため、申請受付の手順書や資料を作成した。今年度も人員配置が変わることもあるため適宜正確な受付方法に務める。
	解決すべき課題への方策	療育手帳の申請・交付窓口が役場でないため、医療費助成の認定申請から漏れることがあるため、広報等で周知する。事務処理が煩雑で膨大であるためDXにより事務量を削減する。

事業名	2	心身障がい者(児)医療費助成	所属名	福祉政策課

（実績）
役務費　受給資格者への通知郵送料 64,579円

扶助費　（単位：人/件/円）

年度	R5年度	R6年度	R7年度
延べ人数	364	388	380
件数	3,424	3,052	3,040
給付額	5,383,453	4,964,065	4,318,894

（内訳）　（単位：人/件/円）

年度		R5年度	R6年度	R7年度
身障	延べ人数	59	32	31
	件数	668	368	413
	給付額	1,477,576	867,501	738,362
療育	延べ人数	78	103	84
	件数	841	839	773
	給付額	1,054,440	1,280,972	1,171,368
精神	延べ人数	227	253	265
	件数	1,915	1,845	1,854
	給付額	2,851,437	2,815,592	2,409,164
計	延べ人数	364	388	380
	件数	3,424	3,052	3,040
	給付額	5,383,453	4,964,065	4,318,894

医療費助成の延べ人数及び件数については、前年度と比較して大きな変化は見られなかった。一方で、医療費助成額は前年度比で約64万円減少しており、1件当たりの医療費が減少したことがうかがえる。また、身体障がい者、知的がい者及び精神障がい者の各区分においても医療費は減少している。精神疾患については、これまで表面化しなかった不調に光が当たり、適切に支援へつながるようになったことも増加の要因の一つと考えられる。

(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
本事業の実施により、対象者の医療費に係る経済的負担の軽減を図るとともに、適切な受診機会の確保や健康の保持・増進に寄与することができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
療育手帳を所有していたことが後で判明することが数回かあった。その理由としては多くの方が療育手帳の再判定の際に西部知的障害者更正相談所に行かれ、役場に来られないためである。町の障がい担当と連携する他、広報やホームページでの周知を検討する。

(2)活動上の実績
①実施出来たこと(活動実績)とその理由
南部町福祉医療費助成の新規申請時に、認定後の医療費助成申請の流れや必要書類、申請時期等について丁寧に説明を行った。その結果、対象者は受給資格を通知する認定通知受領後に速やかに窓口で医療費助成の申請手続きを行うことができた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
医療費助成の支給事務の効率化を図るため、DXによる業務改善について機器導入等を含めて検討を重ね、DX計画に掲載した。今後はDX計画に基づき、効率的な事務処理体制の構築を進める。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	3	障がい者交通費助成							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象 （誰、何に対してか）	①重度の障がい者・児 ②人工透析者	
意図 （対象をどうするか）	①タクシー代の助成により社会で活動ができている。 ②通院費を助成することで通院にかかる経済的な負担の軽減ができている。	
成果の視点 （どのような効果があるか）	①重度の障がい児・者の社会参画の一助となる。 ②人工透析患者への通院費を助成することにより、負担軽減につながる	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町重度心身障がい者福祉タクシー料金助成事業実施要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000316.html
名称	南部町人工透析患者通院費助成事業実施要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000526.html
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	自家用車の利用が多いことや入院中や就労途中での通院が多かったため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	480,915 円	401,905 円	△ 79,010 円	△ 16.4 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	794 千円	768 千円	△ 26 千円	△ 3.3 %

本年度執行率	52.3 %

【事業内容】

・重度心身障がい者福祉タクシー代助成
タクシーチケット（1枚500円）を1月当り2枚助成する（最大年間で24枚交付）。
対象者：町内に住所を有し、身体障害者手帳1級若しくは2級、又は療育手帳Aを所持の方

・人工透析患者通院費助成
自家用車は1kmあたり10円を乗じた額の半額を、タクシー・バスは実費合計額から4,000円を減じた額の半額を助成する。助成上限額：20,000円/月

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
需用費	16	15,125	重度心身障害者福祉タクシー券印刷製本費
扶助費	752	386,780	重度心身障がい者福祉タクシー代助成 人工透析患者通院費助成
合計	768	401,905	

（計画）

① 重度心身障がい者福祉タクシー代助成
広報や手帳交付時に周知を行い、利用促進を図る。
需用費：チケット印刷製本　275円×50冊×1.1＝15,125円
扶助費：助成金額　500円×2枚×12か月×40人×使用率0.5＝240,000円

② 人工透析患者通院費助成
・扶助費

自家用車利用	2,100円×12月×6人＝	151,200 円	扶助費合計
タクシー利用	15,000円×12月×2人＝	360,000 円	・・・240,000円＋511,200円＝751,200円
計		511,200 円	

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	480,915	401,905
	計	480,915	401,905

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	15,125	15,125
19 扶助費	465,790	386,780
計	480,915	401,905

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き交通費助成を行い、重度障がい者および人工透析患者の経済的負担を軽減する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	手帳交付時の制度説明は、対象者には必ず行っているので引き続き徹底する。
	解決すべき課題への方策	引き続き手帳交付時に制度説明を必ず行うとともに広報等で制度の周知を行う。

事業名	3	障がい者交通費助成	所属名	福祉政策課

（実績）

○重度心身障がい者福祉タクシー代助成

（単位：人、枚、円、%）

年度	交付者数	交付枚数	使用枚数	助成金額	使用率	手数料
R5	30	660	394	197,000	59.7	2,400
R6	34	726	342	171,000	47.2	6,000
R7	46	650	324	162,000	49.9	6,000

・手数料（米子ハイヤーセンター取扱手数料）500円×12月分＝6,000円

・交付者内訳　身障1級：21人、身障2級：10人、療育A：0人

○人工透析患者通院費助成

単位：人、円

年度	利用者数	助成金額
R5	6	212,555
R6	7	288,790
R7	4	224,780

人工透析患者…25名
（令和8年6月時点）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

交通費を助成することで、経済的・身体的・制度的な格差を是正し、外出の機会増加を図るための交通手段を増やすことが出来た。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

タクシー代助成の使用率が低いのは、自家用車を利用する方が多いことが原因であり、人工透析患者通院費の利用が少ないのは、医療機関による無料送迎の普及によると考えられる。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

対象となる方への交通費を助成することで、経済的な負担軽減と社会活動の参加促進を行うことができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

達成できているが、引き続き手帳交付時の制度説明等を徹底し、広報等での制度周知もしていく。

○近隣自治体の状況

・伯耆町

①タクシー運賃割引

対象者：障害者手帳・療育手帳の交付がある方

助成内容：タクシー料金を支払う際に手帳を提示すると、料金の1割引きで利用できる。

②外出支援サービス

対象者：要介護2～5の認定を受けている高齢者で公共交通機関を利用することが困難な方、身体障害者手帳1～5級・療育手帳・精神障害者手帳・指定難病による特定医療費受給者証の交付を受けている方で公共交通機関を利用することが困難な方。

助成内容：利用者本人の居宅と医療機関の間の送迎。
利用料は町内な一律200円。町外は距離により200円～1,200円の負担がある。

③人工透析を受けるために医療機関へ通院する方への助成

対象者：人工透析療法を受けるために医療機関へ通院する方

助成内容：月額3,000円を上限とする交通費実費を助成

・米子市

①タクシー運賃割引

対象者：障害者手帳・療育手帳の交付がある方

助成内容：タクシー料金を支払う際に手帳を提示すると、料金の1割引きで利用できる。

②重度障がい児・者タクシー料金助成

対象者：身体障害者手帳1級若しくは2級、又は療育手帳Aを所持の方で、住民税非課税世帯に属する方

助成内容：タクシーチケット(500円)をひと月当たり3枚交付

③人工透析患者通院費助成

対象者：人工透析患者で、前年度の住民税所得割額が非課税である世帯に属する方

助成内容：月額2,000円を限度とする交通費実費

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	4	障がい者サポート事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象 （誰、何に対してか）	①在宅等の障がい児者 ②サービス提供を行っている事業所	
意図 （対象をどうするか）	①障がい児者の在宅生活等が充実している。 ②障がい児者の自立の促進と安心した生活の維持をサポートしている。	
成果の視点 （どのような効果があるか）	在宅等の障がい児者を支援している事業所への補助やサービスを利用する障がい児者へ助成を行うことで障がい児者の在宅生活等の充実を図る。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
③環境に挑戦（環境と共生のまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町補助金等交付規則
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html
名称	鳥取県補助金等交付規則
URL	https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00000224.html
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	枠取事業の未執行、執行した事業も利用者数等が増えなかったため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,442,789 円	1,331,497 円	△ 111,292 円	△ 7.7 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	3,698 千円	3,601 千円	△ 97 千円	△ 2.6 %

本年度執行率	37.0 %

【事業内容】
障がい児者やサービスを行っている事業所へ助成し、自立の促進と安心した日常生活の維持を目的としたサポートを行う。

1障がい児・者在宅生活支援事業
　身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入や修理の助成をする。
（根拠法令）
鳥取県障がい児者在宅生活支援補助金交付要綱
https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1261591/00%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%81%E7%B6%B1.pdf
南部町障がい児者在宅生活支援事業補助金交付要綱
https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001176.html

2医療的ケア児等送迎支援事業
　医療的ケア児等の医療機関への送迎の際してのタクシー費用や看護師派遣費用を助成する。
（根拠法令）
鳥取県医療的ケア児等送迎支援事業費補助金交付要綱
https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1373051/R6youkou.pdf

3障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業
　夜間支援の必要な障がい者が入居するグループホームの夜間世話人を設置する費用を一部助成する。
（根拠法令）
鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金交付要綱
https://db.pref.tottori.jp/yosan/R2HojyokinKoukai01.nsf/53d4b3d3f0d5ae3b4925755c00386b78/ed52882fb2b2610449258515001cf283/$FILE/%EF%BC%88H310401%E6%94%B9%E6%AD%A3%E5%BE%8C%EF%BC%89%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%81%E7%B6%B1.pdf
南部町障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金交付要綱
https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000626.html

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-2	鳥取県障がい児・者在宅生活支援事業補助金	0	3,000
15-2-2-2	鳥取県医療的ケア児等送迎支援事業補助金	0	0
15-2-2-2	鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金	90,720	73,700
15-2-2-2	鳥取県重度障がい児・者支援事業補助金	546,650	503,050
15-2-2-2	鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金	84,000	85,000
15-2-2-2	鳥取県障がい児・者地域生活体験事業補助金	0	0
	一般財源	721,419	666,747
計		1,442,789	1,331,497

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
18 負担金補助及び交付金	1,442,789	1,325,497
19 扶助費	0	6,000
計	1,442,789	1,331,497

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		障がい児者等の在宅生活が充実するように枠取予算事業を含め、事業を継続していく。 事業単位について、適正規模の事務事業へ再編成する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	対象の障がい児者が希望するサービスを利用できるように関係事業所等との連携を強化していく。
	解決すべき課題への方策	制度の周知と理解を深めるための効果的な手法を検討する。

事業名	4	障がい者サポート事業	所属名	福祉政策課

4重度障がい児・者支援事業
　重度障がい児・者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成する。
(根拠法令)
鳥取県重度障がい児者支援事業補助金交付要綱
https://db.pref.tottori.jp/yosan/R2HojyokinKoukai01.nsf/7f7f06d09984c0a74925755c002fba3a/84b90a20b2211d5049258515001cf282/$FILE/310311%E9%B3%A5%E5%8F%96%E7%9C%8C%E9%87%8D%E5%BA%A6%E9%9A%9C%E3%81%8C%E3%81%84%E5%85%90%E8%80%85%E6%94%AF%E6%8F%B4%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%81%E7%B6%B1.pdf
南部町重度障がい児者支援事業補助金交付要綱
https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000855.html

5在宅重度障がい児者支援体制強化事業
　在宅で生活をする医療的ケアを要する重度障がい者や強度行動障がい者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成する。
(根拠法令)
鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金交付要綱(URL非公開)
南部町在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金交付要綱
https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001079.html

6障がい児・者地域生活体験事業
　在宅等の障がい児・者が地域生活を体験できる住宅を提供する事業所に対し助成をする。
(根拠法令)
鳥取県障がい児・者地域生活体験事業補助金交付要綱(URL非公開)
南部町障がい者等地域生活体験事業補助金交付要綱
https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000629.html

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
負担金補助及び交付金	3,510	1,325,497	障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金(1事業所) 重度障がい児者支援事業補助金(3事業所) 在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金(2事業所)
扶助費	91	6,000	南部町障がい児者在宅生活支援事業補助金(1名)
合計	3,601	1,331,497	

(計画)
＜歳出＞
負担金補助及び交付金
2医療的ケア児等送迎支援事業(タクシー費用36,000円＋看護師派遣費用121,000円)　157千円
3障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業(540円×2人×365日)　395千円
4重度障がい児・者支援事業(2,900円×269日×2人)　1,561千円
5在宅重度障がい児・者支援体制強化事業　913千円
　(22,050円×12ヶ月×3人+800円×108回×1人+800円×40回×1人)
6障がい児・者地域生活体験事業(4,270円×36日+330,000円)　484千円

扶助費
1障がい児・者在宅生活支援事業　91千円
　(補聴器購入費用77,432円＋両耳イヤーモールド修理費用12,720円)

＜歳入＞
補助金
1障がい児・者在宅生活支援事業補助金(県1/2)　45千円
2医療的ケア児等送迎支援事業補助金(県1/2)　78千円
3グループホーム夜間世話人等配置事業補助金(県1/2)　197千円
4重度障がい児者支援事業補助金(県1/2)　780千円
5在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金(県1/2)　456千円
6障がい児・者地域生活体験事業補助金(県1/2)　241千円

事業名	4	障がい者サポート事業	所属名	福祉政策課

（実績）　（単位：円）

歳出	実績(件)	金額
1障がい児・者在宅生活支援事業	1	6,000
2医療的ケア児等送迎支援事業	0	0
3障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業	1	147,400
4重度障がい児・者支援事業	3	1,006,100
5在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金	2	171,997
6障がい児・者地域生活体験事業	0	0
計	7	1,331,497

（単位：円）

歳入	金額
1障がい児・者在宅生活支援事業補助金	3,000
2医療的ケア児等送迎支援事業補助金	0
3グループホーム夜間世話人等配置事業補助金	73,700
4重度障がい児者支援事業補助金	503,050
5在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金	85,000
6障がい児・者地域生活体験事業補助金	0
計	664,750

障がい者サポート事業全体での実利用者数(対象者数)は、4名。

1障がい児・者在宅生活支援事業

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由
エアーマットレスレンタルに係る助成を行ったことで対象の障がい児者の利用者負担の軽減及び在宅生活の充実に寄与した。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
利用がなかったことは、一概に悪いこととは判断できないが、対象者に十分に周知がいきわたる広報手段を検討していく。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由
サービスを利用する障がい者にエアーマットレスレンタルに係る助成を行った。(1件)

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
当初予定していた身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入や修理の助成については、利用希望者がおらず実績がなかった。

2医療的ケア児等送迎支援事業及び6障がい児・者地域生活体験事業

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由
利用を検討している方に対して、情報が周知されることで、在宅生活における選択肢の増加に一定程度寄与した。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
利用がなかったことは、一概に悪いこととは判断できないが、対象者に十分に周知がいきわたる広報手段を検討していく。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由
障がい福祉サービスの相談員等に補助金に係る情報提供等を行った。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
利用希望者がおらず、補助は行わなかった。

3障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由
事業所への補助を通じて、利用者の安全確保と事業所の運営の安定化に寄与した。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
新規利用がなかったことは、一概に悪いこととは判断できないが、事業所に十分に周知がいきわたる広報手段を検討していく。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由
夜間世話人や生活支援員を配置する事業所に対して補助を行った。(1件)

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
例年補助を行っている事業所に補助は行ったが、新規事業所への補助は、利用希望もなく、行わなかった。
また、上記に伴い予算の執行率も低かった。

4重度障がい児・者支援事業

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由
事業所への補助を通じて、重度障がい者の在宅生活の充実及び保護者の負担、不安軽減に寄与した。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
事業所と連携して、利用日数の増等を検討していく。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由
新規事業所1件を含む重度障がい者の受け入れ支援を行う事業所に対して補助を行った。(計3件)

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
一定程度補助は行ったが、予算の執行率が低かった。

5在宅重度障がい児者支援体制強化事業

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由
事業所への補助を通じて、医療的ケアを要する重度障がい者の在宅生活の充実に寄与した。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
事業所と連携して、利用者数、利用日数の増等を検討していく。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由
在宅で生活する医療的ケアを要する重度障がい者に訪問支援を行う事業所に対して補助を行った。(2件)

② 実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
一定程度補助は行ったが、予算の執行率が低かった。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	6	特別障害者手当等支給事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	精神又は身体に重度の障がいを有するため、常時の介護を必要とする方	
意図（対象をどうするか）	重度の障がい者に手当を支給することにより、精神的・経済的な負担の軽減を図っている。	
成果の視点（どのような効果があるか）	在宅の重度障がい者の負担軽減を図ることで、住み慣れた地域や自宅で暮らし続ける支援につながっている。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町特別障害者手当等の支給に関する事務取扱規則
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000624.html
名称	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82090000&dataType=0&pageNo=1
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	9,030,300 円	7,320,160 円	△ 1,710,140 円	△ 18.9 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	10,439 千円	10,067 千円	△ 372 千円	△ 3.6 %

本年度執行率	72.7 %

【事業内容】
重度の障がいのある在宅者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給する。
・支給額…特別障害者手当（20歳以上）は、月額29,590円（令和7年4月～令和8年3月）
障害児福祉手当（20歳未満）は、月額16,100円（令和7年4月～令和8年3月）
本人、配偶者又は扶養義務者の所得により支給制限がある。
財源：国庫支出金3/4
・支給月…5月、8月、11月、2月の年4回（前月分まで支給）
・重度の障がいのある方…身体障害者手帳の個別障がいにおいて、1級、2級程度の障がいが重複している方等。
〈厚生労働省ホームページ〉
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/jidou/index.html

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
扶助費	10,067	7,320,160	特別障害者手当、障害児福祉手当
合計	10,067	7,320,160	

（計画）
・広報等による周知、適正な事務処理を行う。
・扶助費　特別障害者手当：28,840円×28人×12月＝9,690,240円
障害児福祉手当：15,690円×2人×12月＝376,560円

（実績）

年度	R5	R6	R7	R7年度 異動内訳			
				新規認定	支給停止	資格喪失	備考
特別障害者手当（人）	27	25	19	0	0	6	死亡3人、入所3人
障害児福祉手当（人）	2	1	1	0	0	0	
受給金額（円）	9,196,740	9,030,300	7,320,160				

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-2	特別障害者手当等支給費国庫負担金	6,805,477	5,623,275
	一般財源	2,224,823	1,696,885
	計	9,030,300	7,320,160

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
19 扶助費	9,030,300	7,320,160
計	9,030,300	7,320,160

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		法定手当のため、現行の制度を継続して実施する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	広報による制度の周知ほか、地域包括支援センター等と連携し対象者の把握に努める。 障害者手帳の新規交付時に受給要件を満たすと思われる方に制度の周知を図る。
	解決すべき課題への方策	引き続き、広報等により制度周知に努める。

事業名	6	特別障害者手当等支給事業	所属名	福祉政策課

（1）成果上の実績
①達成できたこと（成果実績）とその理由
在宅の方への手当支給により、家族への精神的・経済的な負担を軽減することができ、生活安定の一助となることができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
手当支給による一定の経済的支援は実施できたものの、物価上昇や介護・医療に係る費用負担の増加などから、負担軽減効果を十分に把握しづらい。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
広報なんぶ令和7年4月号掲載、ホームページ掲載、障害者手帳新規交付時の説明等により制度の周知を行うことができた。また、年4回の支給月前に受給者の現況確認を行うことで、誤った支給を防ぎ、適正な支給管理を行うことができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
相談支援専門員や医療機関などの関係機関との連携し、退院・退所時における手当制度の案内を行うまで至らなかった。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	7	地域生活支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象 （誰、何に対してか）	①障がいのある方 ②障がいのある方とともに暮らす家族	
意図 （対象をどうするか）	①サービスの利用を通じ社会参加ができている。 ②障がいのある方の家族の負担軽減が図られている。	
成果の視点 （どのような効果があるか）	社会参加の促進と家族の負担軽減。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町障害者地域生活支援給付費支給要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000543.html
名称	南部町日常生活用具給付事業実施要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000546.html
名称	南部町障害者移動支援事業実施要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000544.html

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	11,583,243 円	12,600,424 円	1,017,181 円	8.8 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	12,380 千円	13,978 千円	1,598 千円	12.9 %

本年度執行率	90.1 %

【事業内容】
自立支援介護給付事業以外で障がい者の地域生活を支援するサービスとして、地域生活支援事業がある。

○必須事業
①理解促進研修・啓発事業　②相談支援事業　③成年後見制度利用支援事業
④成年後見制度法人後見支援事業　⑤意思疎通支援事業　⑥日常生活用具給付等事業
⑦手話奉仕員養成研修事業、　⑧移動支援事業　⑨地域活動支援センター機能強化事業

○任意事業
⑩日中一時支援事業　⑪声の広報発行事業
⑫奉仕員養成研修事業　⑬自動車改造助成事業

○その他事業
⑭高齢聴覚障がい者等日中活動支援　⑮障害支援区分認定等事務
⑯西部自立支援協議会ホームページ保守等

【決算の状況】

（計画）及び（実績）

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
役務費	4	0	
委託料	6,985	6,916,264	相談支援事業、市町村共同委託事業、障害区分診断書作成
負担金補助及び交付金	993	992,125	共同事業負担金
扶助費	5,996	4,692,035	日常生活用具、移動支援等
合計	13,978	12,600,424	

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	76,000
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金	2,239,000	3,052,000
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	38,000
15-2-2-2	地域生活支援事業県補助金	2,335,000	1,962,000
	一般財源	7,009,243	7,472,424
計		11,583,243	12,600,424

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
11 役務費	0	0
12 委託料	4,810,391	6,916,264
18 負担金補助及び交付金	569,678	992,125
19 扶助費	6,203,174	4,692,035
計	11,583,243	12,600,424

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		現在の事業を引き続き実施するとともに、ニーズなどを把握し、必要性があるものについては、新たに事業化をするなどして、障がいのある方の地域生活の支援を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	保健師・相談員・相談支援事業所などと連携し、サービスが必要な方に適切に提供できるよう努める。
	解決すべき課題への方策	サービス提供体制の充実及び関係機関の連携強化に取り組む。

事業名	7	地域生活支援事業	所属名	福祉政策課

地域生活支援事業支出内訳表　　単位:回、件、円

区分		R5年度		R6年度		R7年度		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
必須事業	①理解促進研修・啓発	―	―	12	19,936	―	―	会開催回数
	②相談支援	883	3,000,000	891	3,300,000	660	5,153,486	延相談件数
	③成年後見制度利用支援	1	7,737	0	0	0	0	実利用件数
	④成年後見法人後見支援	34	13,481	26	10,414	34	10,310	受講者数
	⑤意思疎通支援	9	867,429	9	829,050	45	1,177,427	延派遣件数
	⑥日常生活用具給付等	277	2,699,912	240	2,755,918	238	2,633,595	延件数
	⑦手話奉仕員養成研修	46	168,199	46	189,634	48	189,050	総登録者数
	⑧移動支援	24	3,152,220	21	2,787,320	18	1,866,920	実利用者数
	⑨地域活動支援センター機能強化	173	606,437	168	504,360	43	857,287	延利用日数
任意事業	⑩日中一時支援	3	498,010	3	559,936	5	191,520	実利用者数
	⑪声の広報等発行	12	153,500	12	164,600	12	177,500	実利用者数
	⑫点訳・朗読奉仕員養成研修			30	19,458	30	17,548	会開催回数
	⑬自動車改造助成	0	0	1	100,000	0	0	件数等
その他	⑭聴覚障がい者等日中活動支援	5	26,860	5	43,397	25	123,305	利用回数
	⑮区分認定事務		153,900		297,235		190,943	委託金額
	⑯西部自立支援協議会ホームページ保守等		987		1,985		11,533	負担金
	計		11,348,672		11,583,243		12,600,424	

【必須事業】

①理解促進研修・啓発:　障がい者に対する理解を深めるための普及啓発等の研修会について、西部9市町村で「相談支援事業所あしーど」に委託している。

②相談支援:　障がい者・児やその保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。JOCAサポートに委託している。

③成年後見制度利用支援:　障がい者の成年後見制度利用の支援のため、申立手数料等について助成する。

④成年後見制度法人後見支援:　後見人等の業務を適正に担う人材の育成について、西部9市町村で「権利擁護ネットワークほうき」に委託している。

⑤意思疎通支援:　聴覚・言語機能・音声機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な障がい者について手話通訳者を派遣する等支援を行う。西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託している。

⑥日常生活用具給付等:　重度の障がいのある方に、自立を助ける用具など日常生活用具の給付を行う。

⑦手話奉仕員養成研修:　手話奉仕員の養成について西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託している。

⑧移動支援:　屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出支援を行う。

⑨地域活動支援センター機能強化:　障がい者の創作的活動又は生産活動機会を提供する地域活動支援センターの充実強化を行う。町内の利用者が通所している米子市の「地域活動支援センターおおぞら」、「西部ろうあサロン会」の運営費について利用者数で按分し、米子市に負担金を支払っている。

【任意事業】

⑩日中一時支援:　自立した日中活動を営むため、施設等で一時的に活動を支援する。

⑪声の広報等発行:　広報なんぶ等について音声版の作成を鳥取県ライトハウス点字図書館に委託している。

⑫点訳・朗読奉仕員養成研修:　点訳・朗読奉仕員の養成について、西部9市町村で「鳥取県ライトハウス点字図書館」に委託している。

⑬自動車改造費助成:　障がいのある方が自ら所有し運転するために、自動車の操向装置、駆動装置又は移乗装置の一部を改造することにより、社会参加が見込まれると認めた者に対し助成する。

【その他事業】

⑭高齢聴覚障がい者等日中活動支援:　孤立しやすく、コミュニケーションが不足する傾向にある高齢の聴覚障がい者に対して、日中活動の場を設け、もっては社会参加を促進する活動の場を提供する。西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託している。

⑮障害支援区分認定等事務:　障がい者が障がい福祉サービスを利用するにあたって、必要なサービス量の基準となる障がい支援区分を認定するため、利用者の現状を調査、判定する業務。

⑯鳥取県西部自立支援協議会ホームページ保守:　地方公共団体が障がい者等への支援の体制を整備するため設置することを定められている協議会について、西部9市町村で設置・運営している。協議会では協議会及び圏域内での障がい者福祉に係る情報を発信すべくホームページを整備しており、その経費を参加市町村で按分する。

事業名	7	地域生活支援事業	所属名	福祉政策課

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

日常生活用具、移動支援などのサービスを必要とする方に適切に支給し、障がいのある方の生活を支えることができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

過去と比較し相談支援の実績が減少した。潜在的な相談のニーズはあるが、相談支援の人員体制上、他業務と兼務しており、相談支援業務に専念できる環境ではなかったことが実績減の原因と思われる。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

サービスが必要な方の情報の把握や、情報提供のために、障がい者相談支援事業所などと必要な連携をとることができた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

関係機関との連携や情報提供は実施できたものの、そこから一歩踏み込んで、地域に潜在する多様なニーズを掘り起こしたり、新たなニーズに基づく新規事業化の具体的な企画・検討に着手することができなかった。

(参考)障がい福祉サービスの関係図

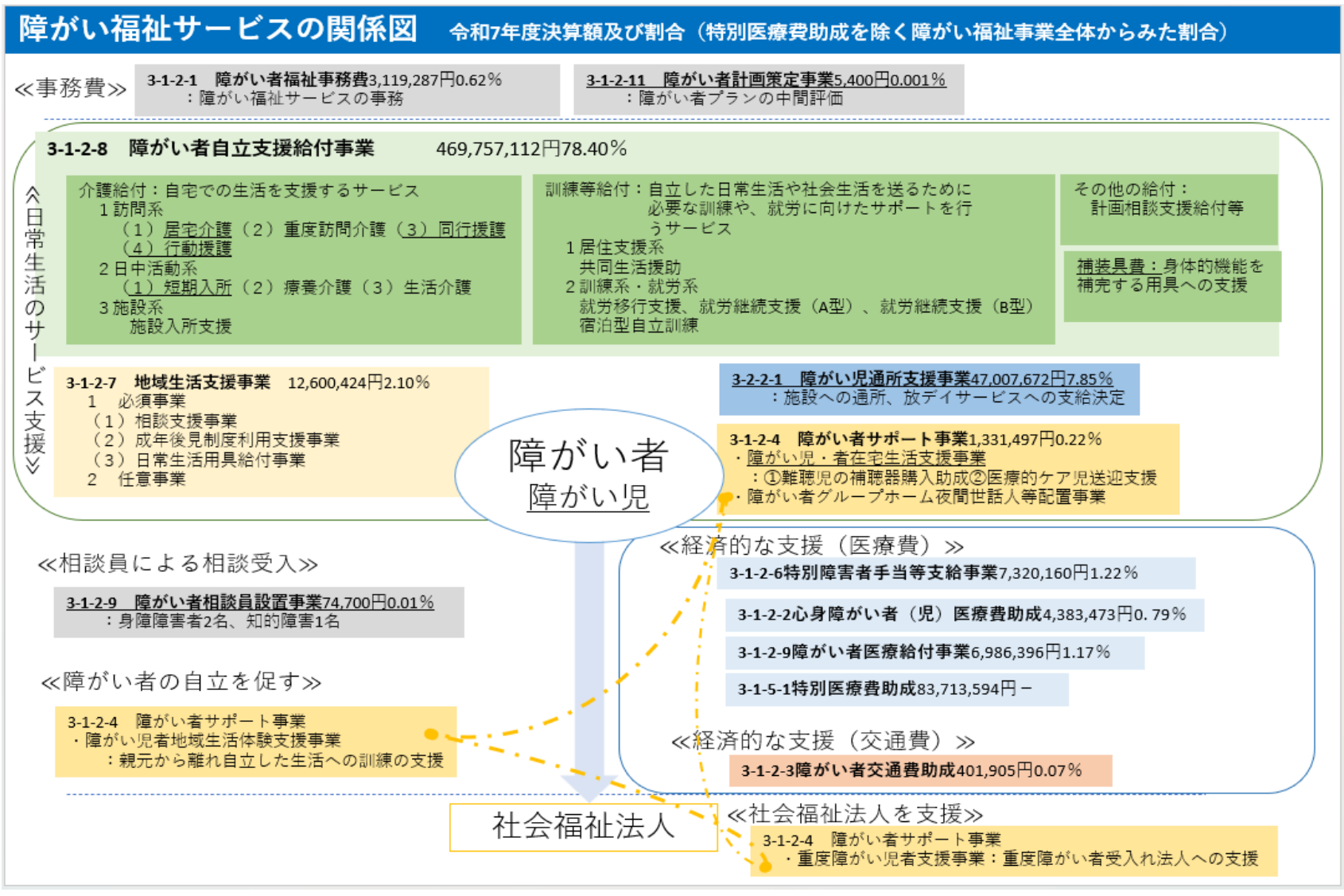

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	8	障がい者自立支援給付事業							所属名	福祉政策課

事業の目的			総合計画における位置づけ	
対象（誰、何に対してか）	制度に該当する障がい者		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
			根拠法令・要綱等	
意図（対象をどうするか）	障がい者が適切にサービスを利用できるようにすることにより、障がい者が自立して安定した生活が送れている。		名称	障害者総合支援法
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/417AC0000000123
			名称	
			URL	
成果の視点（どのような効果があるか）	障がいのある方に対し、必要な障害福祉サービス及び補装具の提供を行うことで、自立した日常生活及び社会生活の実現が図れている		名称	
			URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	435,347,903 円	469,757,112 円	34,409,209 円	7.9 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	453,527 千円	481,184 千円	27,657 千円	6.1 %

本年度執行率	97.6 %

【事業内容】
個々の障がいのある方の障がいの程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ個々に「介護給付」や「訓練等給付」などの支給決定を行うほか、補装具の交付を行う。
- 介護給付……居宅介護、行動援護、生活介護、短期入所、施設入所等
- 訓練等給付……自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等
- その他給付……計画相談支援給付、特定障害者特別給付費等
- 補装具費……身体障がい者の身体機能を補完、代替するための装具を購入、修理するための費用を給付する。

（事業のイメージ）

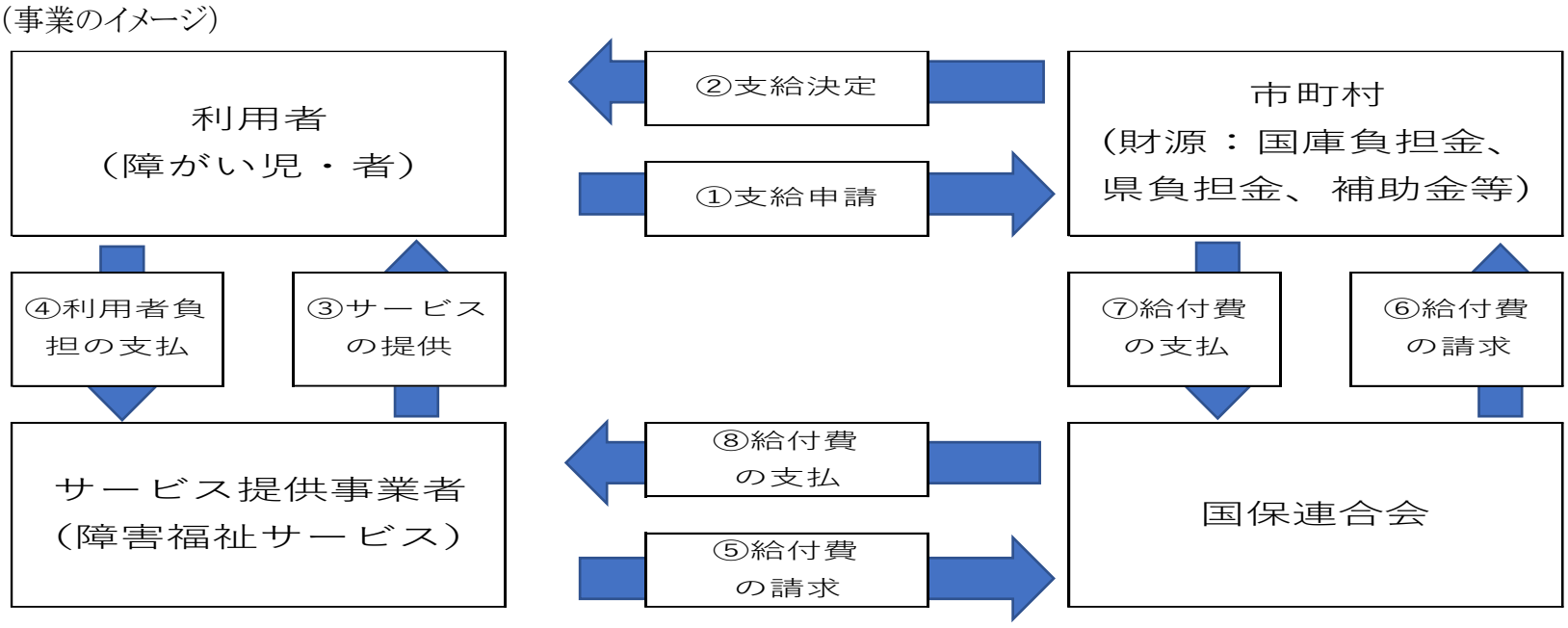

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-2	支援法介護給付費国庫負担金	226,630,400	222,131,407
15-1-1-2	支援法介護給付費県負担金	113,315,200	111,065,702
15-2-2-2	重度訪問介護等利用促進支援事業補助金	19,329,000	17,977,000
	一般財源	76,073,303	118,583,003
計		435,347,903	469,757,112

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
12　委託料	587,190	554,294
19　扶助費	434,760,713	469,202,818
計	435,347,903	469,757,112

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も給付費が右肩上がりで伸び続けていく状況が想定されるため、相談員の確保を含めたサービスの質の担保と持続可能性を踏まえながら、事業を継続していく。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	障がい通所サービスを必要とする障がい者が適切に利用できるように相談員、サービス提供事業所等の関係機関等との連携を強化する。
	解決すべき課題への方策	相談員の不足と給付費の増加に対応する具体的な策を検討していく。

事業名	8	障がい者自立支援給付事業	所属名	福祉政策課

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
委託料	725	554,294	障がい者自立支援サービスに係る請求審査事務手数料
扶助費	480,459	469,202,818	障がい者自立支援給付費
合計	481,184	469,757,112	

(計画)

給付に関する相談及び事務を適切に行う。

＜歳出＞

委託料

介護給付費審査支払委託料(国保連合会) 210円×R6見込み3,450件=724,500円

扶助費

令和6年度見込額に伸び率(2%増)を乗じた額とする。 430,680,000円×1.02≒439,290,000円

(実績) 単位:件、円

年度	請求件数	介護給付	訓練等給付	補装具費	その他	計
R4	3,185	156,841,853	181,103,490	1,335,803	10,517,497	349,798,643
R5	3,388	176,752,714	192,812,242	1,214,401	11,859,070	382,638,427
R6	3,410	199,900,000	214,650,000	2,100,000	14,030,000	430,680,000

＜歳入＞

国庫負担金

439,290,000円×補助率1/2＝219,645,000円

県負担金

439,290,000円×補助率1/4＝109,822,500円

(実績)

介護給付(利用者数は延べ人数) (単位:人、円)

年度	居宅介護		重度訪問介護		行動援護		同行援護	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R5	274	15,815,219	24	32,481,980	24	4,018,980	39	1,083,838
R6	301	15,356,401	30	39,835,590	24	2,901,130	45	1,149,043
R7	298	15,228,544	36	51,142,620	12	1,480,260	41	1,643,957
年度	生活介護		療養介護		短期入所		施設入所支援	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R5	467	89,732,917	24	6,062,180	57	4,856,220	171	22,701,380
R6	528	108,669,072	24	6,099,080	71	2,558,806	199	31,099,150
R7	527	106,833,651	32	8,178,297	75	2,481,161	197	31,260,450

単価が高く支給量の多い重度訪問介護の利用延べ人数が増加しているため、介護給付費の実績額が増加している。令和6年度において報酬改定が行われたが、加算等への対応準備について時間を要する事業所も多く、令和7年度に報酬改定の影響で報酬増となる事業所も多いと想定できる。そのため、報酬改定による実績額の増も想定される。

訓練等給付(利用者数は延べ人数) (単位:人、円)

年度	共同生活援助		宿泊型自立訓練		自立訓練(生活)		就労移行支援	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
R5	371	64,775,780	12	1,692,720	0	0	32	5,633,865
R6	401	74,770,420	5	578,970	0	0	20	4,148,430
R7	446	90,663,370	8	1,049,440	1	92,080	1	100,010
年度	就労定着支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型			
	人員	金額	人員	金額	人員	金額		
R5	0	0	243	31,960,777	646	88,749,100		
R6	0	0	250	36,184,539	602	94,838,411		
R7	17	487,380	224	33,821,370	665	107,542,555		

共同生活援助及び就労継続支援B型の利用延べ人数が大きく増加しているため、訓練等給付費の実績額が増加している。また、介護給付と同様に令和6年度の報酬改定の影響による実績額の増も想定される。

その他(利用者数は延べ人数) (単位:人、円)

年度	計画相談支援		補装具費		その他給付費		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
R5	440	6,553,160	14	1,214,401	564	5,305,910	高額サービス費、特定障害者特別給付費
R6	471	8,163,830	29	1,829,616	625	6,491,755	
R7	440	8,855,590	20	1,587,797	668	6,754,286	

障害サービスの利用者増加に伴い、特別給付費の対象者も増加するため実績額が増加している。
また、介護給付、訓練等給付と同様に令和6年度の報酬改定の影響による実績額の増も想定される。

令和8年3月末現在で介護給付費、訓練等給付費、その他の障がい福祉サービスを利用する実利用者数は、160名。

事業名	8	障がい者自立支援給付事業	所属名	福祉政策課

（実績）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

計160名の障がい者について、自立した日常生活及び社会生活の実現に必要な支援の達成と本人提供している。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

障がい福祉サービスの相談員不足等には、相談員の負担が大きいことも想定されるが、ケース対応に係る時間の短縮などを目的とした具体的な負担軽減策の実施にまでは至らなかった。また、給付が右肩上がりで伸び続けている現状に対応するような成果は上げられなかった。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

新規利用の障がい者:14名

継続利用の障がい者:146名

計160名の障がい者について、障がい福祉サービスの相談員と連携をとりながら、サービス利用の調整を行った。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

新規利用の障がい者について、障がい福祉サービスの相談員不足もあり、サービスの利用までに時間を要する場合があった。また、給付費が右肩上がりで伸び続けている現状について、サービスの質の担保と持続可能性に向けた具体的な策の実施までは行えなかった。

（参考）障がい福祉サービスの関係図

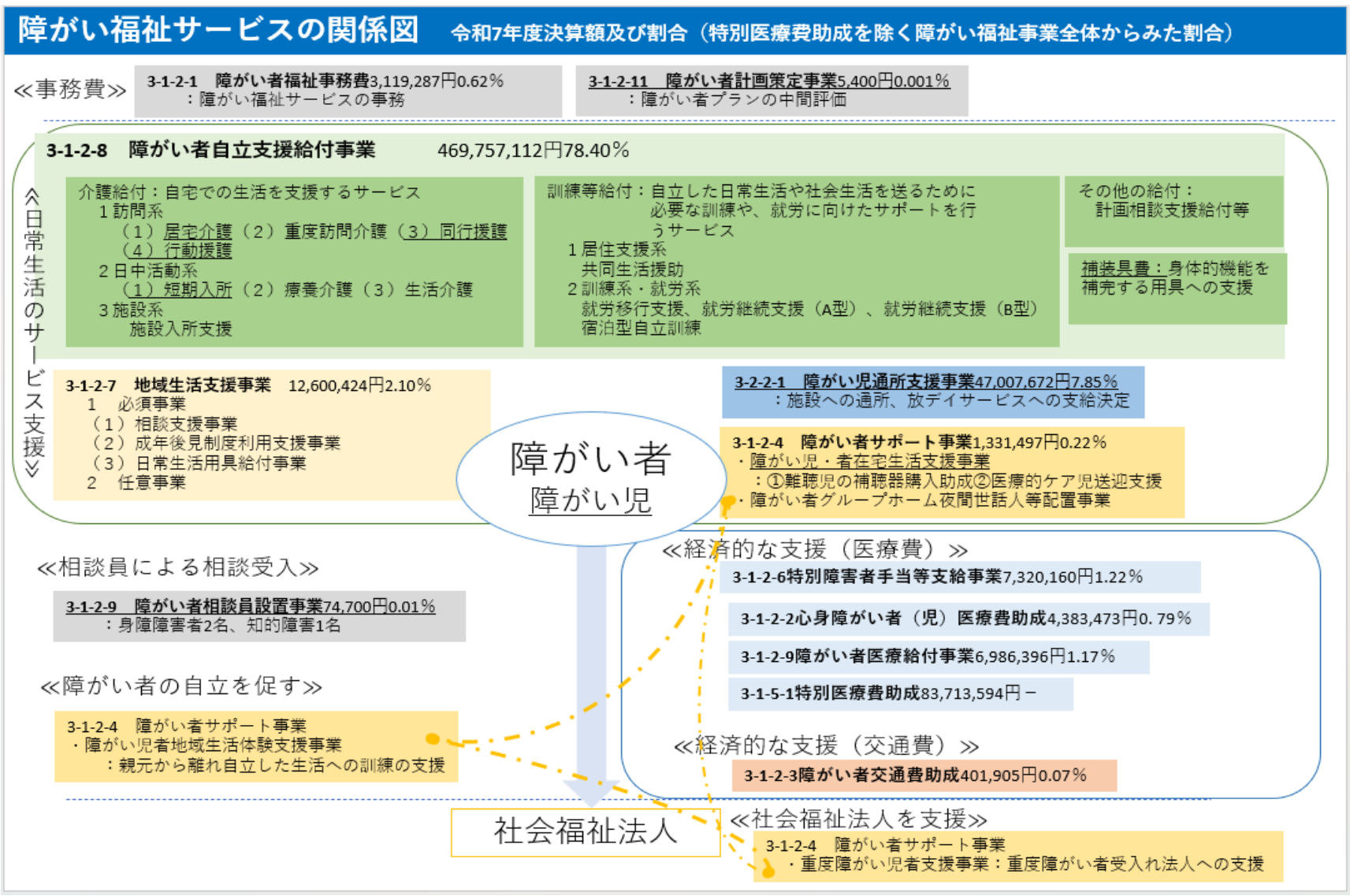

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	9	障がい者相談員設置事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	障がい児・者	
意図（対象をどうするか）	当事者の相談員を設置することで、身体・知的障がい者が気軽に相談できるようになっている。	
成果の視点（どのような効果があるか）	身近に相談できる方を確保することにより相談をしやすい体制を整備し、普段行政に相談をしていなかった人が相談することができる。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000656.html
名称	身体障害者福祉法
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=83006000&dataType=0&pageNo=1
名称	知的障害者福祉法
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=83024000&dataType=0&pageNo=1

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	74,700 円	74,700 円	0 円	0.0 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	75 千円	75 千円	0 千円	0.0 %

本年度執行率	99.6 %

【事業内容】

障がいのある方などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行う相談員を委嘱する（任期2年）。

障害者相談員は、当事者団体から推薦を受けた方に委嘱し、電話等を通じて様々に相談に応じ、必要があれば関係機関（役場、社協、医療機関など）へ繋ぐ役割を果たす。

法の規定（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法）による相談員を設置するもの。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
報償費	75	74,700	相談員報酬
合計	75	74,700	

（計画）

障がいのある方などの相談に対応する相談員を設置する。

・身体障害者相談員・・・身体障がい者の方に委嘱
　2名（任期：令和6年度～令和7年度）

・知的障害者相談員・・・知的障がい者の保護者に委嘱
　1名（任期：令和6年度～令和7年度）
　報償費　年額24,900円×3名＝74,700円

（実績）

年度	相談、訪問件数（件）		研修参加（人）	
	身体障がい	知的障がい	身体障がい	知的障がい
R5	5	1	12	0
R6	4	0	13	0
R7	34	0	49	0

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

令和8年1月地震発生後の安否確認等で、相談、訪問件数が増加した。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

冊子「よりよい暮らしのために」等で相談員の周知を行っているが、知的障がいに関する相談等の実績がなかった。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

災害時に情報把握が困難になりやすい障がい者の安否確認を行いニーズ把握に努めるなど、単に相談を受けるに留まらず、積極的な訪問活動を実施することができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

当事者として相談員に就任いただいているが、専門職及び福祉関係団体と連携強化を図り、幅広く繋ぐ体制が必要である。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	74,700	74,700
	計	74,700	74,700

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
7　報償費	74,700	74,700
計	74,700	74,700

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き相談員を委嘱し、行政とのパイプ役を担ってもらう。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	鳥取県が発行する障がいのある方を対象とした冊子「よりよい暮らしのために」に相談員を掲載するとともに、周知活動等を行う。
	解決すべき課題への方策	当事者団体を通じて、相談員の活動等を周知する。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	10	障がい者医療給付事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
	対象 （誰、何に対してか）	障がい児・者
	意図 （対象をどうするか）	障がいの軽減・除去や機能回復のために必要な医療費の自己負担額の一部を公費負担することで家計負担軽減になり、安心して生活することができている。
	成果の視点 （どのような効果があるか）	本事業を実施することで、医療費負担が軽減され継続的に医療を受けることができる。

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/417AC0000000123
名称	
URL	
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
R6年度は生活保護受給者の医療費負担が大きかったため。	入院に対する医療費が見込みより少なかったため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	13,590,852 円	6,986,396 円	△ 6,604,456 円	△ 48.6 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	14,934 千円	12,108 千円	△ 2,826 千円	△ 18.9 %

本年度執行率	57.7 %

【事業内容】

障がいの軽減・除去や機能回復のため必要な医療費の自己負担額を軽減するために医療費の助成を行う。対象医療としては、更生医療・育成医療・療養介護医療がある。

1　更生医療…身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善することを目的として行われる医療

主な医療の例：人工関節置換術、人工透析、ペースメーカー埋め込み術など

（支給認定：支給に関する要否判定は、鳥取県西部身体障害者更生相談所へ依頼（費用不要））

2　育成医療…18歳未満で身体の障がいのある、またはそのまま放置すると将来障がいが残ると認められる疾患がある児童のうち、確実に治療効果が見込まれるものに対し行われる医療

主な医療の例：口唇口蓋裂手術、心臓手術、人工透析など

（支給認定：支給に関する要否判定は、米子市へ依頼（費用：負担金））

◇更生医療、育成医療は、都道府県知事の指定した医療機関で行われる。

〈厚生労働省ホームページ（自立支援医療）〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/jiritsu/index.html

3　療養介護医療…常時介護を要する障がい者に対し行われる機能訓練、療養上の管理、看護等（療養介護）のうち、医療に係るもの

対象者は、18歳以上の療養介護の対象者である以下の者

・重度心身障がい者又は進行性筋萎縮症患者で、障害支援区分5以上

・気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者で、障害支援区分6

○対象となる医療費については、健康保険団体（国保連、社会保険診療報酬支払基金）へ支払いを行う。

○事業に係る財源

医療費に係る割合　国庫負担金：1／2　県負担金：1／4

財源については、年度当初において当初予算額ベースで概算申請・交付される。

このため、実績に応じて過不足が発生した場合は、後年度に追加交付、返還を行う。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-2	自立支援医療費国庫負担金	6,131,500	6,671,586
15-1-1-2	自立支援医療費県負担金	3,698,750	1,797,000
	一般財源	3,760,602	△ 1,482,190
	計	13,590,852	6,986,396

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
12　委託料	29,822	29,184
18　負担金補助及び交付金	10,856	0
19　扶助費	13,550,174	6,957,212
計	13,590,852	6,986,396

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	対象となる障がい者の負担軽減を図り、医療を受けることによる日常能力、社会生活能力、職業能力を回復向上させる一助となる。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	健康保険の変更があった場合など、受給者証の記載事項に変更が生じた際に適切に届出、申請を行ってもらえるように受給者証送付時にお知らせ内容に記載する。
	解決すべき課題への方策	主要な医療機関との連携を強化し、高額な手術や長期入院の予定がある段階で事前相談してもらい、補正予算の編成など必要な財政措置を早期に行えるようにする。

事業名	10	障がい者医療給付事業	所属名	福祉政策課

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
委託料	32	29,184	支払事務手数料
負担金補助及び交付金	20	0	
扶助費	12,056	6,957,212	更生医療、育成医療、療養介護
合計	12,108	6,986,396	

(計画)
○委託料 32,000円
　支払事務手数料　更生医療30,000円、育成医療800円、療養介護1,200円
○負担金補助及び交付金　20,000円
　育成医療医学的判定委託負担金 20,000円
○扶助費 12,056,000円
　更生医療　R6年度見込みの102%を見込む　10,106,000円
　育成医療　R6年度見込みの80%を見込む　200,000円
　療養介護　R6年度見込みと同額を見込む　1,750,000円

(実績)
○委託料 29,184円
〈内訳〉　(単位:円)

年度	科目	種別	回数	金額
R7	委託料	更生医療	36	27,557
		育成医療	3	76
		療養介護	18	1,551

○負担金補助及び交付金 0円
　育成医療医学的判定の実績がなかったため

○扶助費 6,957,212円
〈内訳及び推移〉
・更生医療　(単位:人、円)

年度	入院				入院外(通院)				計	金額
	心臓	腎臓	肝臓	免疫	心臓	腎臓	肝臓	免疫		
R5	1	19	1	0	1	30	2	1	55	8,537,101
R6	2	7	1	0	1	30	2	1	44	11,788,510
R7	3	11	1	0	2	28	2	1	48	5,005,719

※腎臓機能障害による人工透析を受けている方が多い状況である。

・育成医療　(単位:人、円)

年度	入院			入院外(通院)			計	金額
	肢体不自由	視覚障害	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	視覚障害	音声・言語・そしゃく機能障がい		
R5	0	0	0	1	0	0	1	0
R6	0	1	0	1	0	0	2	54,833
R7	0	1	0	1	0	0	2	101,293

・療養介護医療　(単位:人、円)

年度	重症心身障がい	金額
R5	2	1,714,322
R6	2	1,706,831
R7	3	1,850,200

(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
　対象者の経済的負担を軽減することにより、治療を中断することなく、地域での療養生活を維持することができている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
　手術を伴う入院や、生活保護受給者の支給決定などがあると、医療費が突発的に増えることから、単年度の予算編成が難しいという構造的な課題がある。ある程度の余裕を持って予算編成する必要があるため、執行率が低くなりやすい。

事業名	10	障がい者医療給付事業	所属名	福祉政策課

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

定期通院が必要な方に対し、確実な申請勧奨を行うことで、対象者が不安なく治療を継続できる環境を維持することができた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

入院・手術等で医療費が急増するケースがあるため、医療機関との連携により、早い段階で情報を獲得し、予算管理につなげるような仕組みづくりが必要である。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	11	障がい者計画策定事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	障がい者計画	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図（対象をどうするか）	策定した障害者計画に基づいて、障がい者施策の推進や適正なサービスの提供がされている。	名称	障害者総合支援法	
		URL	https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/sougoushien/dl/sougoushien-02.pdf	
		名称	第7期南部町障がい者プラン	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/user/files_public/d4/80/d4804669-b79f-4bf9-a666-1dcdc2ff17f9/syougaisyaplan_7.pdf	
成果の視点（どのような効果があるか）	「障がい者計画」を当事者、事業所など官民一体で検討することで計画に基づき、障がい者施策の推進状況の点検や適正なサービス支給量の確保が図られている。	名称		
		URL		

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	0 円	5,400 円	5,400 円	皆増 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	0 千円	22 千円	22 千円	皆増 %

決算増減の理由	執行率の理由
新規事業のため	中間報告会において、報酬が必要な委員の参加が少なかったため。

本年度執行率	24.5 %

【事業内容】
障がい者施策を総合的に推進するため、障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」を合わせて「南部町障がい者プラン」を策定している。令和6年度に策定した第7期南部町障がい者プラン(令和6年度～令和8年度)の中間報告、進捗確認等を行う。

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
報償費	22	5,400	策定委員報償費
合計	22	5,400	

(計画)
第7期南部町障がい者プランの進捗状況等を策定委員に報告する中間報告会を開催。
報償費　策定委員8名×2,700円×1回＝21,600円(報償費支払対象者)
策定委員の構成　当事者団体代表、町内サービス提供事業者、民生児童委員、南部町社会福祉協議会職員等

(実績)
報償費
報償費支払い対象の策定委員2名×2,700円×1回＝5,400円

(1)成果上の実績
①達成出来たこと(成果実績)とその理由
策定委員と進捗状況を共有できたことにより、町内の障がい福祉サービスの状況把握、第8期障がい者プランに向けた方向性を確認できた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由
中間報告会は開催したものの、策定委員8名のうち5名が出席であり、会の中で策定委員全員での意見交換、意思統一には至らなかった。

(2)活動上の実績
①実施出来たこと(活動実績)とその理由
令和8年3月30日に中間報告会を実施、策定委員に進捗状況の中間報告を行った。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由
中間報告資料の作成に時間を要し、中間報告会の開催が遅くなったこともあり、中間報告会において策定委員全員の出席とはならなかった。

(歳入内訳　単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	0	5,400
	計	0	5,400

(歳出内訳　単位:円)

節	前年度決算額	本年度決算額
7　報償費	0	5,400
計	0	5,400

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容	第7期南部町障がい者プランの進捗状況を踏まえ、第8期障がい者プランの策定内容につなげていく。	
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
達成出来た点をさらに伸ばす方策	策定委員との連携を強化し、町内の障がい福祉に係るニーズ把握等に努める。	
解決すべき課題への方策	策定委員会(中間報告会含む)の開催について、計画的な資料作成を行い、策定委員が出席しやすいような日程調整等を行う。	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	1	単独介護用品支給事業							所属名	福祉政策課

事業の目的	対象 （誰、何に対してか）	在宅で要介護3･4･5の方を介護している家族	総合計画における位置づけ	
			⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
			根拠法令・要綱等	
	意図 （対象をどうするか）	介護用品購入にかかる費用を助成することにより、在宅介護を行う世帯の経済的な負担を軽減している。	名称	南部町介護用品購入助成事業実施要綱
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000965.html
			名称	
			URL	
	成果の視点 （どのような効果があるか）	対象者にクーポンを発行し、経済的負担を軽減している。	名称	
			URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,735,092 円	1,711,077 円	△ 24,015 円	△ 1.4 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	2,200 千円	2,016 千円	△ 184 千円	△ 8.4 %

本年度執行率	84.9 %

【事業内容】

（概要）：要介護者の在宅介護に必要な介護用品の購入を助成することで、介護をしている家族の経済的な負担を軽減する。

対象	助成額	その他
要介護3の者を介護している世帯 要介護4･5のうち町民税課税世帯に属する者を介護している世帯	月2,000円のクーポン券	助成額は申請月から当該年度3月までの月数を乗じた額とし、以下を上限とする。 ・月2,000円のクーポンは年24,000円 ・月4,000円のクーポンは年48,000円
要介護4･5のうち町民税非課税世帯に属する者を介護している世帯	月4,000円のクーポン券	

対象品目：紙おむつ(テープ止めタイプ、パンツタイプ)、尿取りパッド、防水シーツ、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
通信運搬費	10	2,200	申請書の郵送料
扶助費	2,000	1,708,877	クーポン使用分の業者への支払い
合計	2,010	1,711,077	

（計画）

・新規該当世帯や利用されていない世帯に広報等で周知を行う。
・介護保険認定時・更新時にお知らせをする。
・事業利用者の把握とデータ管理を行う。
・4月に情報なんぶ掲載、個別に更新通知（申請書同封）

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	692,000	735,000
	一般財源	1,043,092	976,077
	計	1,735,092	1,711,077

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	5,680	0
11 役務費	8,052	2,200
19 扶助費	1,721,360	1,708,877
計	1,735,092	1,711,077

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	在宅介護の費用負担軽減として引き続き支援が必要である。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	毎年度該当者への申請の通知や介護保険の認定時・更新時に該当になった方へ通知を行ったり、ケアマネージャーからの情報提供、広報等により周知が図られているので、引き続き周知を行う。
	解決すべき課題への方策	年度途中で対象になった方には介護保険担当と連携し、速やかに通知を行う。 通知後に申請がない場合は、ケアマネージャー等、支援者へ情報提供し、利用促進を図る。

事業名	1	単独介護用品支給事業	所属名	福祉政策課

（実績）

（単位：世帯/円）

区分	R5	R6	R7
要介護4・5 （非課税世帯）対象者数	18	16	17
要介護4・5 （非課税世帯）実績数	16	15	14
要介護3又は要介護4・5 （課税世帯）対象者数	92	69	100
要介護3又は要介護4・5 （課税世帯）実績数	74	65	80
扶助額	1,746,096	1,721,360	1,708,877

注）対象者と実績数に差が生じているのは、利用者の施設入所、死亡によるもの。

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

「住み慣れた家で介護を続けたい。」というご家族の思いに寄り添い、対象となる世帯へ配布し経済的な負担を軽減することが出来た。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

達成できているが、引き続き介護担当者と情報を共有し、対象となる世帯を正確に把握する。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

本事業の実施により在宅介護を行う世帯の経済的な負担軽減が図られている。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

必要な方へ行き届くための周知方法について引き続き工夫する。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	2	緊急通報ネットワーク事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯で、緊急時に同居家族や近隣に住む家族等の支援を受けることができない方	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図（対象をどうするか）	システムを通じた迅速な対応により、日常生活の不安の解消や安全確保を図ることができている。	名称	南部町緊急通報システム事業実施要綱	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000653.html	
		名称		
		URL		
成果の視点（どのような効果があるか）	ひとり暮らしの高齢者等の安心・安全な生活が確保されている。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
R6と比較し、のべ利用月数が増えたため。	緊急通報システム利用者が見込みを下回ったため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	132,000 円	231,550 円	99,550 円	75.4 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,190 千円	926 千円	△ 264 千円	△ 22.2 %

本年度執行率	25.0 %

【事業内容】
一人暮らしの高齢者等の急病や事故等の緊急時に迅速な対応を行うための「緊急通報システム」設置を希望される方に、その費用を助成することで、日常生活の不安の解消及び安全確保を図る。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
役務費	2	0	
使用料及び賃借料	924	231,550	緊急通報システム使用料
合計	926	231,550	

（計画）
・緊急通報システムの周知及び利用促進を図る。（利用見込：40名）
システム概要
キッズフォンあるいはみまもりセンサーのどちらか一方、あるいは両方を貸与する。キッズフォンは利用者が携帯し、みまもりセンサーは自宅内に設置する。キッズフォンで利用者自らが通報を行うか、みまもりセンサーが24時間以上人の動きを感知しない場合や居室内の温度湿度が一定基準を超えた場合に、事業者から利用者に架電される。電話により利用者の状況確認ができない場合は、警備会社から警備員が駆け付け、必要があれば119番通報等を行う。

月額利用料　　単位：円

区分	利用者負担額	町負担額	備考
みまもりセンサー	0	1,650	
キッズフォン	550	1,650	
併用	1,100	1,650	上段：住民税課税世帯
	550	2,200	下段：住民税非課税世帯

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	132,000	231,550
	計	132,000	231,550

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
11 役務費	0	0
13 使用料及び賃借料	132,000	231,550
計	132,000	231,550

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		急病や災害等の緊急時に迅速な対応ができ、利用者や家族の不安感の解消が図られるため、引き続き保健師や民生委員と連携をとり、情報提供をしていく。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	保健師や包括支援センター、民生委員・児童委員等と連携し、家族等からの見守りがない方を把握することで、必要な方に本事業が行き届くよう、引き続き周知を行う。
	解決すべき課題への方策	保健師や包括支援センター、民生委員・児童委員等と連携して、家族等からの見守りがない方を把握し、必要な方に周知を行う。

事業名	2	緊急通報ネットワーク事業	所属名	福祉政策課

≪概略図≫

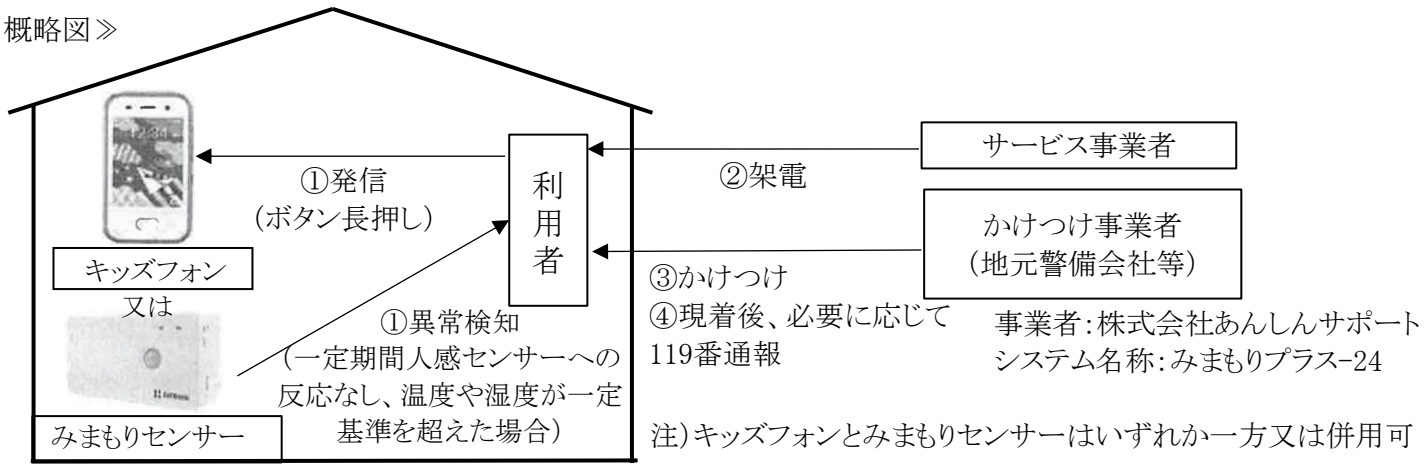

（実績）

単位：人（世帯）/回

区分	R5年度末	R6年度末	R7年度末			
委託先	株式会社セーフティネクスト	株式会社あんしんサポート				
システム名称	ライフサポート24	みまもりプラス-24				
設置台数	8	10	10	内訳	みまもりセンサー	8
					キッズフォン	1
					併用	1
緊急出動回数	0	0	0			

設置した10台は、すべて一人暮らしの高齢者

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

一人暮らしの高齢者が緊急通報システムを利用することで、平時からの見守りが可能となり、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

このシステムが唯一の見守り手段ではなく、住み慣れた地域の中で安心して自分らしく暮らして行くためには、住民はじめ地域を構成するメンバーがつながり合い、支え合うことが大切である。本システムは、あくまで地域コミュニティの中で見守りが補えない方へのセーフティネットであることから、システムの貸与と並行して、民生委員や近隣住民等とのつながりづくりを行い、日常的な声かけや見守りがある、真に安心できる地域づくりが必要である。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

保健師や包括支援センター、民生委員等の関係機関との連携により、見守りが必要な一人暮らしの高齢者の情報を把握することができている。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

行政や福祉サービスなどの関係機関とつながっていない、地域社会から孤立した、潜在的に支援が必要な高齢者の把握をすすめていく。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	3	介護保険対策事業							所属名	福祉政策課

事業の目的			総合計画における位置づけ	
	対象（誰、何に対してか）	介護を必要とする方	⑨健康づくりの推進	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
			根拠法令・要綱等	
	意図（対象をどうするか）	一人ひとりにあった介護サービスの提供を行い、自分らしく安心した生活を送ることが出来ている。	名称	介護保険法
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/409AC0000000123
			名称	南部箕蚊屋広域連合介護保険料徴収職員の指定等に関する規則
			URL	http://cms.top-page.jp/system/site/upload/live/4163/atc_1555934514.pdf
	成果の視点（どのような効果があるか）	地域包括ケアシステムの充実により、介護を行う家族の負担の軽減が図られている。	名称	
			URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	206,387,486 円	231,426,657 円	25,039,171 円	12.1 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	206,673 千円	231,438 千円	24,765 千円	12.0 %

本年度執行率	100.0 %

【事業内容】
1 南部箕蚊屋広域連合の構成町村として介護保険を運営する。
2 高齢者やその家族に向けた総合相談（介護、医療、福祉など）
3 要介護認定申請の受付、認定調査、審査会依頼
4 介護保険料の過年度滞納分の徴収

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
需用費	30	23,153	消耗品費
役務費	12	10,146	通信運搬費
委託料	23	20,358	特別徴収情報経由事務手数料
負担金補助及び交付金	231,373	231,373,000	南部箕蚊屋広域連合構成町村負担金
合計	231,438	231,426,657	

（計画）
1 南部箕蚊屋広域連合の介護保険事業の分担金の支払い（給付費のうち保険者負担分）
2 介護保険制度に係る町窓口での事務全般（高額介護サービス費、住宅改修費等の申請等の受付）
3 要介護認定申請の受付、認定調査、審査会依頼
4 介護保険料の徴収（過年度分）

（歳入内訳 単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
20-5-5-1	南部箕蚊屋広域職員派遣給与支払委託金	15,755,000	20,550,000
20-5-5-1	介護保険町村認定事務負担金	2,487,000	2,448,000
	一般財源	188,145,486	208,428,657
	計	206,387,486	231,426,657

（歳出内訳 単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	28,196	23,153
11 役務費	11,920	10,146
12 委託料	20,370	20,358
18 負担金補助及び交付金	206,327,000	231,373,000
計	206,387,486	231,426,657

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	介護保険制度を活用したサービスにより、可能な限り自宅において自立した生活を送ることが出来るとともに、必要に応じたサービスを提供することで、介護を行うご家族等の負担を軽減する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	引き続き円滑な事務処理に努め、適切な介護保険のサービス提供を行う。
	解決すべき課題への方策	介護保険料の収納率が低いため、南部箕蚊屋広域連合や健康対策課の専門職、税務課等との連携を強化する。

事業名	3	介護保険対策事業	所属名	福祉政策課

（実績）
（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
一人ひとりにあった介護サービスの提供を行い、自分らしく安心した生活の維持につなげた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
高齢者が住み慣れた地域で、自分らく暮らし続けていけるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する体制を進めていく上では地域包括支援センター等との連携が必要不可欠となるため、関係機関との連携をより図る必要がある。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
可能な限り自宅において自立した生活を送ることが出来るように、必要に応じたサービスを提供した。これにより介護を行う家族等の負担軽減をすることが出来た。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
介護保険料滞納分に係る収納率が低く、徴収率を向上していくことが課題

・被保険者数・要介護（要支援）認定者数　　令和8年3月末現在

年度	被保険者区分	被保険者数	延べ認定者数								実調査件数（件）	実認定率（%）
			要支援		要介護					計		
			1	2	1	2	3	4	5			
R5	第1号被保険者	3,975	56	95	138	146	95	100	92	722	547	18.5
	第2号被保険者	7	0	4	3	0	3	2	3	15		
	被保険者計	3,982	56	99	141	146	98	102	95	737		
R6	第1号被保険者	3,970	62	112	144	132	99	91	99	739	569	18.5
	第2号被保険者	14	0	4	2	1	1	2	2	12		
	被保険者計	3,984	62	116	146	133	100	93	101	751		
R7	第1号被保険者	3,926	74	105	152	131	105	97	94	758	614	19.5
	第2号被保険者	9	0	4	1	0	3	1	0	9		
	被保険者計	3,935	74	109	153	131	108	98	94	767		

・滞納繰越分収納率

年度	R5	R6	R7
調定額（円）	4,082,540	4,213,080	3,987,340
収入額（円）	905,100	1,057,040	802,960
収納率（%）（南部町）	22.2	25.1	20.1
収納率（%）（伯耆町）	31.2	65.6	57.5
収納率（%）（日吉津村）	34.5	17.6	35.0

・R7は、令和8年2月末現在

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	4	老人クラブ助成事業							所属名	福祉政策課

事業の目的	対象（誰、何に対してか）	南部町老人クラブ連合会	総合計画における位置づけ	
			⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
			根拠法令・要綱等	
	意図（対象をどうするか）	活動を通じて社会活動を活性化し、高齢者の社会参画の場となっている。	名称	南部町老人クラブ連合会助成費補助金交付要綱
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000996.html
			名称	
			URL	
	成果の視点（どのような効果があるか）	老人クラブ活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進することができている。	名称	
			URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,768,000 円	1,265,000 円	△ 503,000 円	△ 28.5 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,800 千円	1,549 千円	△ 251 千円	△ 13.9 %

本年度執行率	81.7 %

【事業内容】
高齢者（会員はおおむね60歳以上）が健康で生きがいのある生活を送り、明るい長寿社会の担い手として知識・経験を活かしながら、老人クラブの三大運動である「健康、友愛、奉仕」に沿ったボランティア等の各種活動について助成をする。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
負担金補助及び交付金	1,549	1,265,000	南部町老人クラブ連合会助成費補助金
合計	1,549	1,265,000	

（計画）
南部町老人クラブ連合会助成費補助金　　1,549,000円
補助目的：高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること。
補助先：南部町老人クラブ連合会
積算根拠：
（1）連合会活動促進助成　980,000円
　老人クラブ連合会の事業へ補助
　（事務費500,000円＋事業費970,000円）×2/3＝980,000円
（2）単位老人クラブ助成　569,000円
　老人クラブ連合会を通じ、各単位クラブへ助成
　1,000円/人×569人＝569,000円

（実績）　（単位：円）

補助金の種別	交付決定額	実績額	差引額	内訳
老人クラブ連合会活動促進費	693,000	693,000	0	（事務費500,000円＋事業費539,500円）×2/3
各単位老人クラブ助成金	572,000	572,000	0	1,000円/人×572人
合計	1,265,000	1,265,000	0	

（歳入内訳　単位：円）　（歳出内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-3	いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	1,199,000	843,000	18 負担金補助及び交付金	1,768,000	1,265,000
	一般財源	569,000	422,000			
計		1,768,000	1,265,000	計	1,768,000	1,265,000

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	会員数が減少傾向にあるが、活力ある運営維持のため、継続して助成を行う。見守り活動等、地域における日常的な支え合い活動の担い手としての参画を促す。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	老人クラブは自主自立の活動を続けており、体制や活動を維持していくために引き続き側面的な支援を行う。
	解決すべき課題への方策	役員のなり手不足や事務の負担等、高齢化に伴う課題がある。若手会員の加入促進や活動内容の見直しを行う等、関係団体と連携しながら側面的な支援を行う。

事業名	4	老人クラブ助成事業	所属名	福祉政策課

R7助成対象活動：
・健康スポーツ大会
・講演会、芸能大会
・健康福祉運動会
・グラウンドゴルフ大会
・健康ウォーキング大会
・県民総合福祉大会への参加
・会報誌発行（年2回）　ほか

〈単位クラブ数及び会員数〉

年度	クラブ数	人数
R3	15	679
R4	14	678
R5	14	689
R6	12	572
R7	11	560

R8.4.1現在

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

令和7年度は、健康スポーツ大会、健康福祉運動会、グラウンドゴルフ大会、健康ウォーキング大会など、年間を通じて多彩なスポーツ行事を計画通り開催できた。会員が定期的に体を動かし、仲間と交流する機会を提供したことで、健康増進と閉じこもり防止に大きく貢献できた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

単位クラブ数及び会員数の減少傾向に歯止めをかけることができなかった。既存会員の満足度を高める活動を維持しつつ、60代～70代前半の比較的若いシニア層が魅力に感じるような活動や、未加入者への案内を強化し、新規会員の獲得に努める必要がある。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

健康スポーツ大会、グラウンドゴルフ等のスポーツ活動から、芸能大会といった文化活動まで、会員の体力や興味に合わせて参加できる選択肢を提供することができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

行事参加者の偏りや活動内容のマンネリを指摘する声もいただいている。既存のスポーツ行事だけではなく、地域と連携した社会貢献など会員の生きがいづくりにもつながる活動を検討していく必要がある。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	6	高齢者自立訓練センター管理事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	①高齢者自立訓練センター ②高齢者等	総合計画における位置づけ	⑨健康づくりの推進	
		「4つの挑戦」から見た位置づけ	①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
		根拠法令・要綱等	名称	南部町高齢者自立訓練センター条例
意図（対象をどうするか）	①高齢者の健康づくりや地域住民の活動の場として利活用されている。②健康長寿の地域づくりができている。		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000291.html
			名称	
			URL	
成果の視点（どのような効果があるか）	高齢者の健康づくりの実践の場として、また各種教室の開催、地域のつどいの場としての施設提供されることでいきいきとした健康長寿の地域づくりが行えている。		名称	
			URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	874,810 円	874,810 円	0 円	0.0 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	875 千円	930 千円	55 千円	6.3 %

本年度執行率	94.1 %

【事業内容】
高齢者自立訓練センター（法勝寺）の施設管理、指定管理を委託し実施（令和元年度から再委託）
指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国
指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）
指定管理料…843，000円
積算根拠…光熱水費、委託料（消防設備保守点検、駐車場除雪作業）

【決算の状況】
（計画）
社会福祉施設の適正管理
指定管理者との随時の連絡調整、建物に対する保険管理
指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施

科目	予算（千円）	決算（円）	備考
施設修繕料	55	0	修繕箇所はなし
火災保険料	32	31,810	建物災害共済分担金
指定管理料	843	843,000	指定管理委託料
合計	930	874,810	

（利用実績）　（単位：回/人）

項目	R5	R6	R7
回数	100	102	101
人数	1,260	1,334	1,237

総合事業利用　週2回利用（毎週月・木曜日）

（実績）
活動内容：介護予防事業を実施　週2回（月・木）
公民館活動に貸し出し

（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
高齢者の健康づくりの場、地域のつどいの場として活用された。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
活動団体が限られている。他団体も活用できる場として周知の方法を検討する。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
大きな修繕はなく、安全に利用提供できた。
②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
施設の老朽化への対策の予算措置が必要。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	874,810	874,810
	計	874,810	874,810

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	0	0
11 役務費	31,810	31,810
12 委託料	843,000	843,000
計	874,810	874,810

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		高齢者の健康づくりの実践の場として有効な施設であり、利用回数・利用者人数も一定程度の実績を有している。今後は、新規教室の開催等を検討し施設の効率的な利活用を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	現在の活動団体（伯耆の国、スポNetなんぶ）のほか他団体が活用できる場として活動内容を検討・実践する。
	解決すべき課題への方策	安心して施設の利活用ができるように日常点検を行う。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	7	介護研修施設管理事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	①介護研修施設 ②施設の利用者	
意図（対象をどうするか）	①介護技術の伝達、介護予防事業の実施、施設ケアの実習研修を行っている。②研修を通じて学び「我が事」として役割を担う地域共生社会を目指している。	
成果の視点（どのような効果があるか）	介護予防についての認識を広め、家族介護の負担軽減に繋げるために、介護研修生の受入、町民向け介護予防事業、介護教室が行われている。	

総合計画における位置づけ	
⑨健康づくりの推進	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町介護研修施設条例
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000289.html
名称	
URL	
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
昨年度なかった施設修繕があった為	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,367,106 円	1,932,106 円	565,000 円	41.3 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,451 千円	1,983 千円	532 千円	36.7 %

本年度執行率	97.4 %

【事業内容】
介護研修施設（落合）の施設管理、平成26年度から再契約により指定管理実施
指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国　　指定期間…令和6年6月1日から令和11年5月31日（5年間）：基本協定
指定管理料・・・1，378，000円　　積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、賃借料、研修費等
浄化槽清掃委託料等

【決算の状況】
（計画）
社会福祉施設の適正管理・・・指定管理者との随時の連絡調整
指定管理料支払い事務、指定管理計画及び実績報告の審査
施設修繕に関する協議及び実施

科目	予算（千円）	決算（円）	備考
施設修繕料	578	528,000	雨樋を修繕
火災保険料	27	26,106	建物災害共済分担金
指定管理料	1,378	1,378,000	指定管理委託料
合計	1,983	1,932,106	

（単位：人）

区分	R5	R6	R7
利用者数	48	31	12
（内訳） 研修生	42	30	12
緊急避難者、職員	2	0	0
青年海外協力協会	4	1	0
延べ宿泊数（泊）	714	218	33
（内訳） 研修生	129	160	33
緊急避難者、職員	6	0	0
青年海外協力協会	579	58	0
利用料収入（円）	1,863,540	568,980	86,103
（内訳） 研修生	336,690	417,600	86,103
緊急避難者、職員	15,660	0	0
青年海外協力協会	1,511,190	151,380	0

（実績）
（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
適正な管理により、一般社団法人日本ユニットケア推進センター研修生がユニットケアのノウハウについて学ぶ機会を提供できた。（ユニットリーダーの養成）
②達成出来なかったこと（問題）とその理由
介護の初任者研修「かいごの学校」は開催していない。応募がないことや講師の不足も要因。公共施設として、今後の施設活用について検討を行う必要がある。
（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
修理の必要な箇所の施設修繕を適宜行った。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

施設利用者数の減少。公の施設として有効的な使い方を検討する。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
21-1-2-1	介護研修施設管理事業債（公共施設等適正管理推進事業債）	0	400,000
	一般財源	1,367,106	1,532,106
	計	1,367,106	1,932,106

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	0	528,000
11 役務費	26,106	26,106
12 委託料	1,341,000	1,378,000
計	1,367,106	1,932,106

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		施設ケアの普及と介護予防事業等を行うことで要介護状態に陥る高齢者を未然に防ぐ。地域住民を対象とした教室等を増やす。火災等による居住困難者の緊急避難所としての役割も持つ。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	協会が実施する研修受け入れが主となっている。町内関係機関、地域住民等の研修機会の提供を増やしていく。
	解決すべき課題への方策	今後の施設の利活用について調査、検討を行う。施設修繕に対しては、指定管理者と十分な検討を行い計画的に実施していく必要がある。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	9	交流会館管理事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	①交流会館　②高齢者、地域住民	
意図（対象をどうするか）	①各種教室・公民館クラブ等で利用されている。 ②健康の維持増進や介護予防活動を通じて互いに交流が行われている。	
成果の視点（どのような効果があるか）	各種教室の開催・公民館クラブ等の利活用・地域振興協議会による地域行事やイベントでの活用により、健康維持増進・介護予防・地域交流が促進できている。	

総合計画における位置づけ	
⑨健康づくりの推進	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町介護予防拠点施設条例
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000518.html
名称	
URL	
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
指定管理料削減の為	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,182,463 円	657,513 円	△ 524,950 円	△ 44.4 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,224 千円	754 千円	△ 470 千円	△ 38.4 %

本年度執行率	87.2 %

【事業内容】
交流会館の施設管理、指定管理を委託し実施（令和元年度からの再委託）
指定管理者…あいみ手間山地域振興協議会
指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）
指定管理料…534，000円
積算根拠…光熱水費、委託料（消防設備保守点検、管理費）

（計画）

指定管理者との随時の連絡調整、指定管理料支払い事務、建物に対する保険管理指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施を行い社会福祉施設の適正な管理を行う。

科目	予算（千円）	決算（円）	備考
施設修繕料	172	75,900	ロビーカーペット修繕
火災保険料	12	11,973	建物災害共済分担金
借上料	36	35,640	AED賃貸借契約
指定管理料	534	534,000	指定管理料委託料
合計	754	657,513	

（利用実績）　（単位：団体・回・人）

区分	R5	R6	R7
団体数（団体）	11	9	13
延回数（回）	96	91	95
延人数（人）	1,073	1,033	1,042

主な利用：断酒会、囲碁クラブ、まちの保健室等

（実績）
（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
利用実績が増加傾向。あいみ手間山地域振興協議会が指定管理者であること で、地域住民の福祉の拠点施設として定着している。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
全ての修繕要望に対応できない。随時、指定管理者と協議を行い効果的に実施。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
施設内を日常的に点検し清潔に保つことで、最も必要な部分への修繕を行った。
②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
施設の老朽化しており、屋根や床の劣化が進んでいる。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	1,182,463	657,513
	計	1,182,463	657,513

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10 需用費	109,450	75,900
11 役務費	71,373	11,973
12 委託料	966,000	534,000
13 使用料及び賃借料	35,640	35,640
計	1,182,463	657,513

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		指定管理者の日常点検により施設維持管理が円滑に行われている。指定管理制度の導入、地域振興協議会事務所の設置、職員の常設となった利点を生かし、利用者の利便性向上を図る。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	地域の運営組織による施設管理の充実により、地域住民にとって有効な施設利用を行う。
	解決すべき課題への方策	施設の老朽化が進んでいる。施設を日常的に点検し最小の経費で最大限の効果が期待できる修繕を行う。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	10	介護予防地域支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	南部町に住民票のある高齢者（主に65歳以上）	
意図（対象をどうするか）	運動機能の向上、認知症・閉じこもりを予防し、要介護状態になることを防いでいる。	
成果の視点（どのような効果があるか）	健康寿命を延長し、住み慣れた地域で出来るだけ自立した生活を送ることが出来る。	

総合計画における位置づけ	
⑨健康づくりの推進	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	介護保険法
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82998034&dataType=0&pageNo=1
名称	
URL	
名称	
URL	

決算増減の理由	執行率の理由
健康づくりコーディネーター配置委託料を健康づくり推進事業から移管したため。	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	3,874,947 円	5,423,718 円	1,548,771 円	40.0 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	4,277 千円	6,803 千円	2,526 千円	59.1 %

本年度執行率	79.7 %

【事業内容】
高齢者が要支援や要介護状態になることを予防し、要介護状態になった場合にも可能な限り自立した生活を継続できるように支援する。

【決算の状況】

費目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
需要費	18	4,560	事務用品等消耗品費
委託料	5,581	5,068,094	100歳体操普及啓発事業委託料　2,047,934円 健康づくりコーディネーター配置委託料　3,020,160円
借上料	1,204	351,064	公民館借り上げ料　50カ所 地域包括支援センター支援システムリース料　53,064円
合計	6,803	5,423,718	

1　100歳体操普及啓発事業

（計画）
委託先：総合型スポーツクラブ　スポnetなんぶ
委託概要：100歳体操の新規・継続集落支援、
　　普及のための広報活動を行う

拠点型…地域振興協議会単位で週1回実施。
　　（R6より賀野地区で実施開始）

集落型…各集落公民館等で週1回実施。
　　公民館の借上料として月500円補助。

（実績）
・継続集落へ出向き体力測定・100歳体操の見直し指導（年2回）
・新規集落立ち上げ後はさらに1回訪問支援。
・広報：年2回「100歳体操通信」発行など
・サポーター養成講座：年1回　修了者10名
・交流大会：年1回　参加者140名
・表彰：5年継続4集落、健康長寿賞26名を表彰
・予防体操プログラム冊子作成：700部作成し配布。

区分	R5	R6	R7
実施集落数	49ヵ所	52ヵ所	55ヵ所
延べ参加人数	12,366人	14,899人	16,039人
登録者数	548人	604人	597人

注）今年度は2年に1回開催する「交流大会」の実施年度だったため委託料が前年度より増額となった。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型)	0	26,532
	一般財源	3,874,947	5,397,186
計		3,874,947	5,423,718

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10　需用費	17,558	4,560
12　委託料	3,577,389	5,068,094
13　使用料及び賃借料	280,000	351,064
計	3,874,947	5,423,718

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		介護予防・認知症予防・地域の仲間づくりの観点で、身近な集落での活動を中心とした「いきいき100歳体操」を啓発・普及し、より一層の介護予防を図る。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	100歳体操が介護予防として町民全体に広がるよう、スポnetなんぶと連携し、実施集落が継続して活発に取り組めるような仕掛けづくりをしていく。
	解決すべき課題への方策	参加される町民が増えるよう、100歳体操の効果を見える化し普及啓発していく。未実施集落や地域振興協議会と連携しながら体験会を呼びかけ新規立ち上げ支援を行う。

事業名	10	介護予防地域支援事業	所属名	福祉政策課

2　健康づくりコーディネーター配置

（計画）

委託先：総合型スポーツクラブ　スポnetなんぶ

委託概要：町民の健康意識の醸成と
健康づくり事業の普及のため、
健康づくりコーディネーターを
1名配置する。

内容：・各地域・集落に出向き、健康づくり
に対する正しい知識や運動の普及。

（実績）

健康コーディネーターが各地域や100歳体操実施集落に出向き、運動を中心とした健康づくりに関する啓発や指導をおこなった。また、町内関係機関と会議などをとおして町全体の健康課題について共有するなど連携をおこなった。

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

今年度の新規100歳体操を立ち上げた集落は3ヵ所。現在55ヵ所で100歳体操は継続的に実施、運動機能向上・閉じこもり予防に効果をあげており健康寿命の延伸に寄与している。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

100歳体操は事業開始から約10年経過、継続集落では新規の参加者が伸び悩んでいる。体操の効果をデータ化するなど、啓発を工夫し、引き続き継続集落の支援と新規立ち上げ支援をしていく。また、100歳体操に参加されれない方の介護予防について検討が必要である。

（2）活動上の実績

① 実施出来たこと（活動実績）とその理由

交流大会やサポーター養成講座、集落への表彰により、町民の介護予防の意識を高めることができた。また、健康コーディネーターが実施集落に訪問し、体力測定や指導を行うことで効果的な運動の実施やモチベーションアップにつなげることができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

サポーター養成講座は参加人数が固定化しており、講座の目的や内容について検討が必要である。

参考）100歳体操交流大会の様子（令和7年10月23日　農業者トレーニングセンター　参加者140名）

3　地域包括支援センター支援システムの導入

（計画）

包括支援センターが直営で担当している要支援の方のケアプランの立案や給付管理に関する事務負担を軽減するためシステムを導入する。

（実績）

名称：南部町地域包括支援センター支援システム

リース期間：令和8年3月1日から令和13年2月28日

リース料：53,064円/月額　（国庫支出金1/2）

概要：介護予防ケアマネジメントや相談支援などの業務の省力化・効率化を支援するシステム

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

直営の要支援者の増加に対応していくための体制整備の一手となった。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

手続き・導入に時間を要したため、システムの活用まで至らなかった。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

地域包括支援センターシステムを導入。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

システム導入時期が予定より遅くなったため、活用まで至らなかった。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	11	成年後見事業							所属名	福祉政策課

事業の目的	対象 （誰、何に対してか）	判断能力が不十分で成年後見制度が必要な方
	意図 （対象をどうするか）	成年後見制度の利用を通して、判断能力が不十分な方、成年後見制度が必要な方の権利が擁護されている。
	成果の視点 （どのような効果があるか）	成年後見制度の利用を促進することで、判断能力が低下した方の権利擁護を図り、安心して地域生活を継続できる体制の構築につながる。

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	老人福祉法
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82111000&dataType=0&pageNo=1
名称	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=80126000&dataType=0&pageNo=1
名称	南部町成年後見制度利用支援事業実施要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001103.html

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	予定していたよりも報酬助成の件数が少なかったため

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,652,297 円	1,251,050 円	△ 401,247 円	△ 24.3 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	2,155 千円	2,106 千円	△ 49 千円	△ 2.3 %

本年度執行率	59.4 %

【事業内容】
・成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や家族による申立てが難しい場合など、特に必要があるときに町が申立てを行い制度利用を支援。
・（一社）権利擁護ネットワークほうきが運営する西部後見サポートセンターうえるかむ（以下「うえるかむ」という。）で専門的な相談を行うことができ、法人後見を受任。
（南部町社会福祉協議会も「うえるかむ」の社員として活動）
・（一社）権利擁護ネットワークほうきの運営費の一部について、西部地区の市区町村と県が委託料として支援。
・令和3年度から、町が主として中核機関の役割を担い、（一社）権利擁護ネットワークほうきがサポートする。

【決算の状況】
（計画）
1　申立て支援　119千円
郵送料・親族等照会書・証明取得料　3千円
成年後見等開始審判申立手数料等　116千円

2　成年後見人等に係る報酬の助成　1,752千円
名称：南部町成年後見制度利用支援事業
目的：判断能力が十分でない方の権利擁護を図る
対象：生活保護被保護者、報酬の全部又は一部の助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方等の後見人等
根拠：在宅の場合(月額上限28千円) 28,000円×12か月×2名=672千円
施設入所又は入院中の場合(月額上限18千円) 18,000円×12か月×5名=1,080千円

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
20-5-5-1	成年後見制度利用支援事業	651,991	480,000
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金	0	132,000
15-2-2-2	地域生活支援事業県補助金	0	66,000
	一般財源	1,000,306	573,050
	計	1,652,297	1,251,050

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
11　役務費	5,940	7,050
12　委託料	284,000	284,000
18　負担金補助及び交付金	1,362,357	960,000
計	1,652,297	1,251,050

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	本人や親族が申立てできない場合に市町村申立ての支援を行うことで、判断能力が不十分な方の権利を守り、安心した生活を送ることができる。また、「うえるかむ」より困難ケース等について助言を受け支援をすることができる。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	日常生活自立支援事業から成年後見制度利用へスムーズに移行できるよう支援者間での情報共有を行う。申立てのタイミングの見極めや、親族申立ての場合は親族の力量に応じて申立書類作成等の支援をする。
	解決すべき課題への方策	引き続き、「うえるかむ」への財政支援を行う。市民後見人講座の広報や受講者募集のほか、受け手となっていただける専門職の方との繋がりをつくっていく。

事業名	11	成年後見事業	所属名	福祉政策課

3．西部後見サポートセンターうえるかむ運営委託料　284千円
「うえるかむ」は後見人等の受任、申立ての代行、市民後見人等の養成 講座の開設、制度利用の推進を行う。
町はセンターに、住民からの相談、人材育成及び広報業務を委託する。

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
役務費	70	7,050	郵便後納料金、成年後見町長申立手数料
委託料	284	284,000	成年後見サポートセンター推進事業委託料
負担金補助及び交付金	1,752	960,000	成年後見制度利用支援助成金
合計	2,106	1,251,050	

（実績）

区分	5年度	6年度	7年度
町長申立	3人	1人	1人
報酬助成	3件	6件	6件

（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
関係機関との連携及び申立て支援を行った結果、成年後見制度が必要な方を適切に制度利用につなげることができた。また、報酬助成を実施することで、経済的な理由により制度利用の継続が困難な方の権利擁護を図ることができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
後見人等の担い手が限られており、継続的な人材確保が課題となっている。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
「うえるかむ」や関係機関と連携しながら対象者の状況把握や支援方針検討を行い、町長申立1件及び報酬助成6件を実施した。関係機関との情報共有や制度利用に向けた調整を適切に行うことで、必要な支援につなげることができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
普及啓発活動として「なんでも相談会」を開催する予定にしており、（一社）権利擁護ネットワークほうきと日程調整を行ったが、都合が合わず開催できなかった。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	12	地域生活支援体制づくり事業							所属名	福祉政策課

事業の目的			総合計画における位置づけ	
対象（誰、何に対してか）	①東西町地域振興協議会 ②地域で暮らす高齢者または障がい者等及び地域住民		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			③環境に挑戦（環境と共生のまち）	
			根拠法令・要綱等	
意図（対象をどうするか）	①東西町コミュニティホーム「西町の郷」が運営されている。 ②東西町コミュニティホーム「西町の郷」を地域の居場所の1つとして活用している。	名称	南部町補助金等交付規則	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html	
		名称	南部町地域生活支援体制づくり補助金交付要綱	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001033.html	
成果の視点（どのような効果があるか）	東西町コミュニティホーム「西町の郷」を地域包括ケアシステム(住まい)として位置づけ、地域住民同士の支え合いによる地域福祉力の向上を図る。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	1,519,075 円	1,566,541 円	47,466 円	3.1 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	1,650 千円	1,650 千円	0 千円	0.0 %

本年度執行率	94.9 %

【事業内容】
東西町地域振興協議会が運営する東西町コミュニティホーム「西町の郷」に対し、継続して運営費補助を行う。
また、日中の居場所として西町の郷を活用し、地域住民やボランティアの主体的な運営のもと、高齢者や障がい者の方が安心して地域で過ごすことのできる居場所づくりへの支援を行う。

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
負担金補助及び交付金	1,650	1,566,541	人件費、送迎車両リース料、保険料等
合計	1,650	1,566,541	

（計画）
東西町コミュニティーホーム西町の郷の実施主体である東西町地域振興協議会に運営支援として補助金を交付する。

（実績）
（主な返還理由）
修繕費が不要だったため、不用額の返還が生じた。　（単位：円）

歳入	金額
①施設利用料	114,050
②昼食費負担金	162,939
②町補助金	1,650,000
③預金利息	954
計	1,927,943

歳出	金額
①修繕費	0
②人件費	826,928
③光熱水費	133,568
④通信・保険料	53,606
⑤消耗品費	74,440
⑥送迎管理費	537,650
⑦雑費	55,353
⑧昼食費	162,939
⑨町返還金	83,459
計	1,927,943

町補助金：1,650,000円－町返還金：83,459円＝1,566,541円(決算額)

・利用延人数

月	開所日数(日)	累計人数(人)	平均人数(人)
4	13	39	3.0
5	11	31	2.8
6	13	34	2.6
7	12	29	2.4
8	12	25	2.1
9	12	32	2.7
10	13	32	2.5
11	10	22	2.2
12	11	28	2.5
1	9	18	2.0
2	10	26	2.6
3	8	25	3.1
計	134	341	2.5

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	1,519,075	1,566,541
	計	1,519,075	1,566,541

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
18 負担金補助及び交付金	1,519,075	1,566,541
計	1,519,075	1,566,541

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		新規利用者の開拓及び事業の継続性を目的として運営体制及び事業内容の変更について協議を進めていく。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	コミュニティホーム「西町の郷」を地域の居場所の一つとして継続していくことで、地域全体での介護予防、地域福祉の向上を図る。
	解決すべき課題への方策	新規利用者の増加、利用者の満足度向上につながるような運営体制、事業内容となるように利用者のニーズを拾いながら関係機関で協議を進めていく。

事業名	12	地域生活支援体制づくり事業	所属名	福祉政策課

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

コミュニティホーム「西町の郷」の利用を通じて、地域の中での居場所づくりや利用者及び支援者の生きがいづくり等が一定程度達成できた。また、地域での介護予防、地域福祉の向上に一定程度寄与した。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

利用者からは、喜びの声も多くみられ、上記のような実績を達成できた一方、新規利用者の開拓には課題が見られ、地域全体での介護予防、地域福祉の向上にまでは至らなかった。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

コミュニティホーム「西町の郷」を週3回開所し、毎週水曜日には100才体操、不定期で季節の行事(七夕会、クリスマス会等)、作品作りを行った。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

定期的な開所及び行事等の開催は行ったが、新規利用が増加するような事業の実施までは至らなかった。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	13	認知症対策事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	認知症の方及び家族の方など	
意図（対象をどうするか）	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができている。	
成果の視点（どのような効果があるか）	認知症について理解をする住民が増え、認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活できる。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	老人福祉法
URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/338AC0000000133
名称	介護保険法
URL	https://elaws.jp/view/409AC0000000123
名称	共生社会を実現するための認知症基本法
URL	https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000161542&current=9

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	補助金申請がなかったため

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	371,866 円	355,770 円	△ 16,096 円	△ 4.3 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	521 千円	956 千円	435 千円	83.5 %

本年度執行率	37.2 %

【事業内容】
認知症の早期発見・早期治療にむけタッチパネルやもの忘れ相談会を実施する。
認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成などの開催による認知症に関する正しい知識の普及啓発や介護家族の支援、認知症カフェの運営支援をおこなう。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
報償費	45	45,000	役場職員向け 7,500円×2回＝15,000円 キッズサポーター（小学校3.4年生向け） 5,000円×4回＝20,000円 住民向け 10,000円×1回＝10,000円
旅費	90	88,440	認知症サポーター養成講座 講師交通費 840円 費用弁償 87,600円
役務費	65	57,330	
通信運搬費	4	2,730	郵送料
その他の保険料	61	54,600	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 15人分
委託料	186	165,000	もの忘れ相談会 公認心理士 55,000円 家族のつどい 110,000円
負担金補助及び交付金	570	0	アルツハイマー型認知症補助金：申請なし 認知症カフェ開設費・運営費補助金：申請なし
合計	956	355,770	

（歳入内訳 単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	371,866	355,770
	計	371,866	355,770

（歳出内訳 単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
7 報償費	18,520	45,000
8 旅費	71,000	88,440
10 需用費	46,208	0
11 役務費	50,138	57,330
12 委託料	186,000	165,000
計	371,866	355,770

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		ひきつづき認知症地域支援推進員を配置、認知症についての正しい知識の普及啓発のほか、地域でのネットワークづくり・見守り体制を構築できるよう支援を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	分かりやすい方法（人形劇など）であらゆる世代へ啓発を行う。認知症サポーター養成講座で地域でのネットワークづくり・見守り体制を構築する。
	解決すべき課題への方策	認知症カフェ運営費補助金及びアルツハイマー病治療薬補助金は今年度要綱制定したが申請はなかった。対象の方に適切に活用していただけるよう要綱の見直しや周知を行う必要がある。

事業名	13	認知症対策事業	所属名	福祉政策課

（計画）

1　認知症の早期発見
・集団健診での認知症タッチパネル実施（4回/年）
・もの忘れ相談会の実施　（1回/2か月）

2　認知症に対する正しい知識の普及
・認知症サポーター養成講座の実施
小学3・4年生向け：おはなしドンに講師依頼
（4回/年）
住民・役場職員向け：認知症の人と家族の会
鳥取県支部に講師依頼
・「認知症の家族の集い」の開催（1回/月）
・高齢者等見守りネットワーク事前登録制度・高齢者認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

・認知症カフェ支援事業
・アルツハイマー病治療薬補助金

（実績）

・認知症タッチパネル：年4回、42名が実施
（内10名が要フォロー）
・もの忘れ相談会：年5回開催、実7名の相談者
・認知症サポーター養成講座の経年実施状況

区分	開催回数	修了者
R5	4回	98人
R6	6回	135人
R7	8回	201人

・高齢者等見守りネットワーク事前登録制度
令和8年3月末時点加入者：15名

・認知症カフェ支援事業
毎月1回、旧町単位で開催している住民主体の認知症カフェの伴走支援を行った。

区分	米やカフェ	さくらカフェ
R5	105人	86人
R6	102人	83人
R7	101人	117人

・認知症カフェ開設事業補助金：新規開設なし。
・認知症カフェ運営事業補助金
今年度要綱を制定。申請はなかった。
・アルツハイマー病治療薬補助金
今年度要綱を制定。申請はなかった。

（参考）認知症の方の推計人数　475人
認知症の人の割合は、厚生労働省の研究によると65歳以上人口の12％と推計。南部町では令和8年3月末時点の65歳以上人口から約475人と見込む。

（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
認知症タッチパネルや相談会等を機に医療への受診につなぎ早期発見の場となっている。認知症サポーターを今年度は201名養成、家族の集いや認知症カフェの開催により、認知症について地域住民の理解は深まっている。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
認知症カフェ運営費補助金及びアルツハイマー病治療薬補助金については今年度制定したが申請まで至らなかった。実際のカフェの状況や治療内容を考慮し、対象の方が適切に補助金を活用いただけるよう要綱の見直しや、周知を行う必要がある。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
ものわすれ相談会は1回は予約がなかったため、未実施となった。その他の事業については、防災無線やチラシ配布時に声かけを行い計画一定数の参加があった。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
認知症カフェへ当事者の参加が少ない現状にあり、対象者への情報提供や声かけが必要。また、認知症タッチパネルを実施している集団健診の75歳以上の受診者数は減少しているため実施場所についての検討していく。

参考）認知症カフェ　案内チラシ

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	15	長寿記念品贈呈事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象 （誰、何に対してか）	当該年度で100歳になられる方	総合計画における位置づけ		
		⑨健康づくりの推進		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図 （対象をどうするか）	記念品を贈呈することで、100歳という長寿を改めて認識し、ご家族等と喜びを分かち合われている。	名称	老人福祉法	
		URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82111000&dataType=0&pageNo=1	
		名称		
		URL		
成果の視点 （どのような効果があるか）	記念品を贈呈することで、長きにわたり当町及び国の発展に寄与されたことに対する敬意を表する。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	53,707 円	61,380 円	7,673 円	14.3 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	78 千円	78 千円	0 千円	0.0 %

本年度執行率	78.7 %

【事業内容】
令和7年度に100歳になられる方に対し、内閣総理大臣からの祝状及び銀杯をお渡しするとともに、町からも記念品を贈呈することで、長寿をお祝いする。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
報償費	78	61,380	記念品、賞状額
合計	78	61,380	

（計画）
○対象者
令和7年度に100歳になられる方
（大正14年4月1日～大正15年3月31日生まれ）
基準日である令和7年9月1日に、町内に住所を有し、存命であること。

○予算額
78千円
（6,000円<内訳　記念品4,500円＋賞状額1,500円>×13名）
記念品：ひざ掛け

（実績）
（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
100歳になられた方に長寿のお祝いを行い、敬意を表した。
（参考）対象者数の推移

区分	R5（実績）	R6（実績）	R7（実績）
男性（人）	1	0	1
女性（人）	6	9	8
合計（人）	7	9	9
決算額（円）	42,000	53,707	61,380

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
記念品をお贈りする日程調整を速やかに行う。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
長寿を祝う記念品等をお渡しすることで、ご本人やご家族から喜ばれている。
②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
対象の方に喜ばれる記念品を選定する。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	53,707	61,380
	計	53,707	61,380

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
7 報償費	53,707	61,380
計	53,707	61,380

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		国からの祝杯と銀杯だけでなく、町からも記念品を送ることで、100歳という長寿をお祝いして敬意を表する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	お祝いをすることが100歳の長寿の喜びを御家族等と分かち合う機会となっていることから事業を継続する。
	解決すべき課題への方策	地域振興協議会で100歳の方へ記念品を贈呈している場合もあり、それらと重複しないよう事前に打合せを行う。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	16	施設入所措置事業							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者	
意図（対象をどうするか）	経済的または環境的要因により、在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者に対し、必要な措置を行い、生活の拠点を確保している。	
成果の視点（どのような効果があるか）	被措置者に対する支援を行うとともに、保健師・地域包括支援センター等と連携し、要措置者を発見した際に、迅速に対応ができている。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	南部町老人ホーム入所判定委員会要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000703.html
名称	南部町高齢者緊急一時入所事業実施要綱
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000584.html
名称	南部町老人福祉施設入所等措置費徴収規則
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000286.html

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	4,470,462 円	4,429,214 円	△ 41,248 円	△ 0.9 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	6,706 千円	5,502 千円	△ 1,204 千円	△ 18.0 %

本年度執行率	80.5 %

【事業内容】

経済的または環境的要因により自宅で暮らすことが難しく、かつ家族からの援助を受けることができない高齢者に対し、市町村の権限にて養護老人ホームに措置入所をさせるもの。

養護老人ホームの措置委託費の支払、個人負担金徴収、措置者の状況確認・実態把握を行う。

入所措置は、入所判定委員会において検討し、決定後入所手続き(施設の選定、依頼等)、費用徴収額決定を行う。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
報償費	6	0	
委託料	5,496	4,429,214	措置委託費
合計	5,502	4,429,214	

（計画）

実態把握　　1回（入所施設訪問による実態把握）

入所判定委員会　1回（新規入所、緊急保護など）　報償費:2,700円×2名

措置入所者　　2名（継続）　及び新規入所者1名（6ヶ月）を概算額で計上　　委託料:5,495,149円

○委託目的　在宅での生活が困難な高齢の方に養護老人ホームで生活していただく。

○委託先　　社会福祉法人真誠会（養護老人ホーム皆生エスポワール）

○積算根拠　町が定める老人保護措置費支弁基準により算出した額　継続2名及び新規1名分

（実績）

実態把握　　1回(12月実施:養護老人ホーム真誠会皆生エスポワール)

入所判定委員会　0回（案件がなかったため、未開催）　報償費:0円

措置入所者　　3回（継続2名、新規1名）

高齢者虐待を理由として8月に新規1名入所

（歳入内訳　単位:円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
12-2-2-1	老人施設入所措置事業負担金	547,500	720,600
	一般財源	3,922,962	3,708,614
	計	4,470,462	4,429,214

（歳出内訳　単位:円）

節	前年度決算額	本年度決算額
7　報償費	0	0
12　委託料	4,470,462	4,429,214
計	4,470,462	4,429,214

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き、現在の被措置者へ対する支援を行う。 又、要措置者がいた場合は、迅速に対応する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	保健師等・地域包括支援センター及び地域を支える連携し、地域の高齢者の実態等を把握する。
	解決すべき課題への方策	入所者の高齢化による介護度の進行が想定され、現在の養護老人ホームから特別擁護老人ホームへの移転などが必要となった場合に備え、施設及び地域包括支援センターとの連携を密にする。

事業名	16	施設入所措置事業	所属名	福祉政策課

〈過去3年間の推移〉　　単位：人、円

年度	措置者数	措置内訳			委託金額
		一般措置	緊急一時	高齢者虐待	
R5	3	3	0	0	5,825,377
R6	3	3	0	0	4,470,462
R7	3	2	0	1	4,429,214

〈委託先〉
養護老人ホーム真誠会皆生エスポワール
（養護老人ホームは西部管内に当該施設のみ）

（1）成果上の実績

①達成出来たこと（成果実績）とその理由

保健師や地域包括支援センターとの連携により、高齢者虐待という緊急対応が必要なケースで、高齢者の安全を確保し、安心して生活できる場所を提供することができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由

入所者の高齢化により要介護度が上がり、特別養護老人ホームへの移管が必要なケースがあるが、鳥取県西部管内では入所順番待ちの状況であり、ケース発生時に迅速な対応が難しい。

（2）活動上の実績

①実施出来たこと（活動実績）とその理由

入所施設との連携や、入所者との直接の面談により、入所者の生活状況や困りごとを把握し、随時必要な指導や対応を行った。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由

現在、養護老人ホームは鳥取県西部圏域で1施設、県内でも4施設のみである。施設と入所者の相性や、空き状況等の問題もあり、県内施設に入所できなくなる可能性もあることから、県外施設の情報収集や他制度の活用を総合的に検討する必要がある。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	特別医療費	会計名	一般会計
事業名	1	特別医療費助成							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	小児、重度心身障がい者、ひとり親家庭等	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図（対象をどうするか）	対象者が医療機関にかかられた際の医療費を助成することにより、経済的負担の軽減および健康の保持を図っている。	名称	南部町特別医療費助成条例	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000254.html	
		名称	南部町特別医療費助成条例施行規則	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000255.html	
成果の視点（どのような効果があるか）	経済的な負担軽減および健康の保持により生活を安定させることにつなげる。	名称	南部町特別医療費助成条例施行規則取扱要綱	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000256.html	
		決算増減の理由	執行率の理由	
		非該当	非該当	

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	81,984,303 円	83,713,594 円	1,729,291 円	2.1 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	82,149 千円	85,851 千円	3,702 千円	4.5 %

本年度執行率	97.5 %

【事業内容】
鳥取県の特別医療費助成制度
・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級保持者・・・1割負担、一部負担金あり
〈一部負担金〉①非課税世帯は無料
②課税世帯で本人非課税の場合は同月同一医療機関で通院上限1,000円、入院上限5,000円
③課税世帯で本人課税の場合は同月同一医療機関で通院上限2,000円、入院上限10,000円
・特定疾病、ひとり親家庭
〈一部負担金〉通院1回530円（同月同一医療機関で通院5回目と院外薬局は無料）、入院1日1,200円
・18歳に達する3月31日までの方
〈一部負担金〉無料

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
需用費	29	0	受給者証印刷代　在庫で対応したため支出なし
役務費	66	63,070	郵送代
委託料	2,164	1,793,976	審査事務委託料
扶助費	83,592	81,856,548	特別医療費
合計	85,851	83,713,594	

（計画）
〇需用費
・受給者証印刷2,000枚×12.8円×1.1=28,160円

〇役務費
・受給資格証更新・新規通知書送付：472通×110円＝51,920円
・月次支払通知書送付：10通×12月×110円＝13,200円

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-4	特別医療費補助金	36,952,664	38,742,980
20-5-5-1	特別医療費高額戻入	7,151,405	5,783,050
	一般財源	37,880,234	39,187,564
計		81,984,303	83,713,594

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10　需用費	0	0
11　役務費	36,333	63,070
12　委託料	1,749,414	1,793,976
19　扶助費	80,198,556	81,856,548
計	81,984,303	83,713,594

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		扶助費が増加傾向にあることから、支払いが滞らないよう予算を適正に管理する必要がある。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	障がい者手帳の取得時や、ひとり親家庭になった場合の新規申請に漏れのないよう関係部署との連携を継続する。
	解決すべき課題への方策	マイナンバー独自利用のためのシステム改修を実施したため、様式の整備の行い、適切な情報利用及び管理を行う。

事業名	1	特別医療費助成	所属名	福祉政策課

○委託料
・審査事務委託　国保・後期高齢分
650件×12ヶ月×@73.7＝574,860円
・資格確認　国保・後期高齢分
2,290件×12ヶ月×@3.3＝90,684円
・マイナンバー連携システム改修費
240,000円×1.1＝264,000円
・審査事務委託　社保・診療分
1,080件×12ヶ月×@72.9＝944,784円
・審査事務委託　社保・調剤分
650件×12ヶ月×@37.1＝289,380円

委託料の内容
医療保険者（国保、後期、社保）が特別医療対象者の審査事務を行っていることに対し、手数料を支払うもの。

○扶助費　（単位：人/円）

区分	受給資格者	医療給付額	高額戻入
重度身障	171	31,000,000	6,000,000
重度知的	32	3,670,000	0
精神障害	19	6,950,000	0
特定疾病	1	10,000	0
ひとり親	40	1,670,000	0
小児	1,274	31,400,000	0
合計	1,537	74,700,000	6,000,000

（実績）
○需用費
受給者証の在庫が十分に確保されていたため、
新たな印刷は実施しなかった。

○役務費
受給資格者への通知郵送料　63,070円

○委託料
審査事務委託手数料　1,793,976円　　（国保・後期高齢：1件　73.7円、社保診療分　1件　71.1円等）

○扶助費
実績の数値は補助金実績報告に基づき作成。　（単位：人/円）

資格区分	受給資格者		医療給付額	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
重度身障	173	171	16,712,456	17,326,052
重度知的	32	28	2,961,267	3,345,305
精神障害	20	20	5,217,348	4,324,435
特定疾病	1	1	19,974	177,683
ひとり親	41	52	1,107,294	1,817,192
小児	1,378	1,313	46,137,577	48,965,321
合計	1,645	1,585	72,155,916	75,955,988

受給資格者の人数は3月1日時点
（窓口払い：R7.2～R8.1、償還払い：R7.3～R8.2）
実績額と決算額の違いは、締切の違いによる。

○雑入（特別医療高額戻入）　（単位：円）

資格区分	収入（高額戻入）	
	R6年度	R7年度
重度身障	8,061,544	5,833,927
重度知的	0	0
精神障害	0	0
特定疾病	0	0
ひとり親	0	0
小児	0	0
合計	8,061,544	5,833,927

特別医療高額戻入とは、国保または後期高齢の被保険者で、かつ特別医療費助成受給者に高額療養費等が発生した場合、特別医療の保険者である町に対し、各医療保険より戻入があるもの。

補足：実績額と決算額の締切の違いについて

区分	R6年度予算	R7年度予算
窓口払い		2月～翌年1月診療分
償還払い	3月支給分	4月～翌年2月支給分
戻入	3月戻入分	4月～翌年2月戻入分

→太枠部分：R7年度補助金実績額（75,955,988円）
→塗りつぶし部分：R7年度決算額（81,856,548円）

（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
・医療費助成の医療給付額は増加傾向にある。特に身体障害で顕著に増加しているが、受給資格者数は大きく変化していないため、一人当たりの医療費が増えていることがうかがえる。また、ひとり親家庭の受給者数が令和6年度より増加しており医療費も増加しているが、これは定額減税により特別医療費助成に該当する者が増えたためである。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
・マイナンバー独自利用に係る運用整備について、システム改修は完了したが、運用開始に必要な様式等の整備が未了であったため、本格運用に至らなかった。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
・令和7年度は、令和6年度に比べて医療費が増加したものの、適時に予算補正を行うことで財源を確保し、医療費の支払いを遅滞なく実施することができた。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
・マイナンバー独自利用に係るシステム改修は完了したが、関連様式の整備が必要であることが改修後に判明したため、様式整備については令和8年度に実施することとした。

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計
事業名	1	障がい児通所支援事業							所属名	福祉政策課

事業の目的			総合計画における位置づけ	
対象（誰、何に対してか）	制度に該当する障がい児		⑧こどもが健やかに育つまちづくり	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
			根拠法令・要綱等	
意図（対象をどうするか）	障がい児施設への通所や放課後等デイサービスの利用等必要な支援を受けることができ、障害児の在宅生活の支援及び保護者の負担軽減が行われている。		名称	児童福祉法
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000164
			名称	
			URL	
成果の視点（どのような効果があるか）	支援が必要な障がい児へサービスの提供を適切に行うことにより障がい児の在宅生活支援及び保護者の負担軽減を図る。		名称	
			URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	42,114,241 円	47,007,672 円	4,893,431 円	11.6 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	44,113 千円	51,161 千円	7,048 千円	16.0 %

本年度執行率	91.9 %

【事業内容】
障がい児施設への通所や放課後等デイサービスなどの支給決定を行い、障がい児の居宅生活を支援する。

（事業のイメージ）

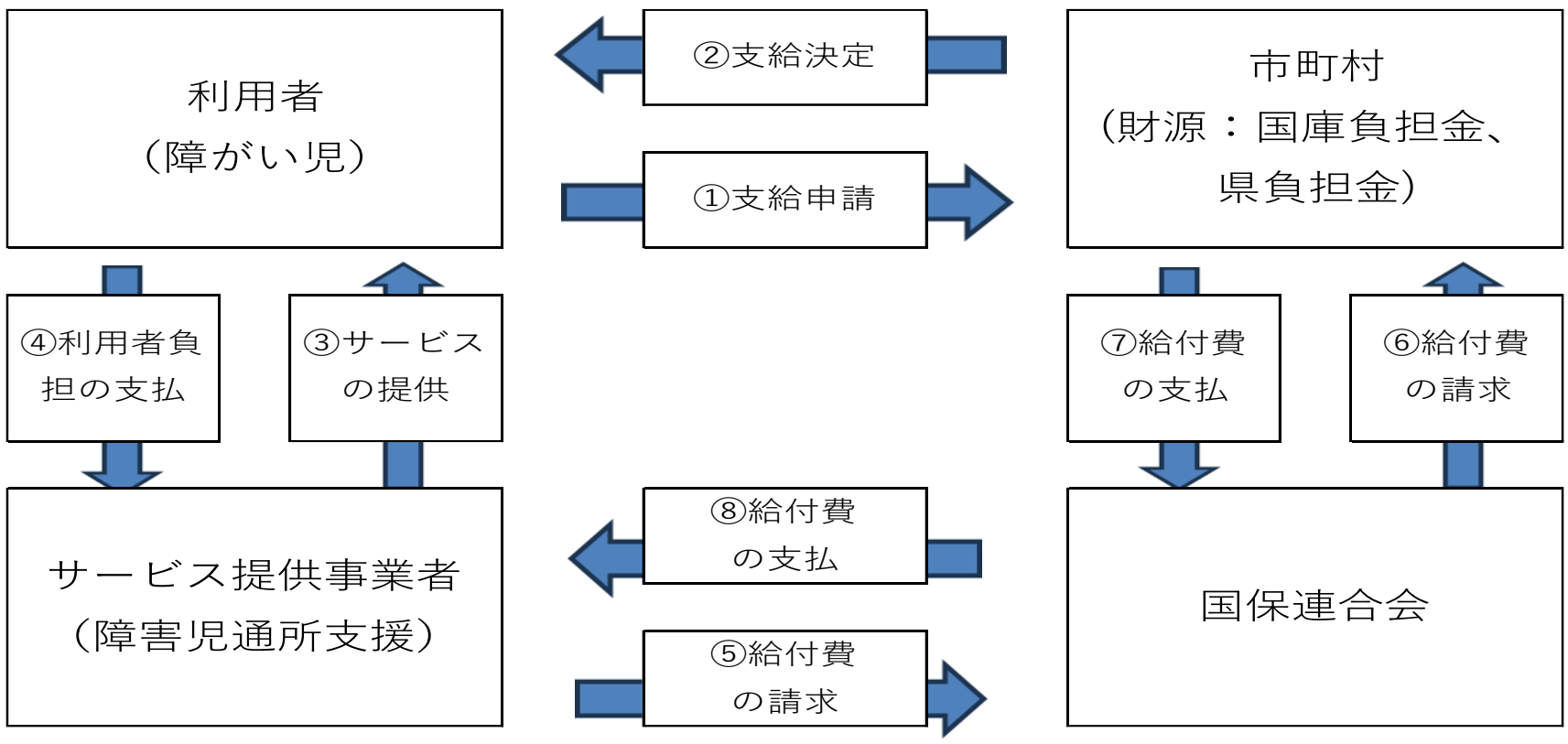

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-4	障害児通所給付費等国庫負担金	22,000,000	25,500,000
15-1-1-4	障害児通所給付費等県負担金	11,000,000	12,750,000
	一般財源	9,114,241	8,757,672
計		42,114,241	47,007,672

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
12　委託料	115,080	114,450
19　扶助費	41,999,161	46,893,222
計	42,114,241	47,007,672

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		障がい児通所サービスに係る利用ニーズは今後も高いことが想定されるため、相談員の確保を含めたサービスの質の担保と持続可能性を踏まえながら、事業を継続していく。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	障がい児通所サービスを必要とする障がい児が適切に利用できるように相談員、小中学校、保育園等の関係機関等との連携を強化する。
	解決すべき課題への方策	相談員の不足について、相談員の負担軽減等を踏まえた策を検討していく。

事業名	1	障がい児通所支援事業	所属名	福祉政策課

【決算の状況】

科目	予算額(千円)	決算額(円)	備考
委託料	161	114,450	障がい児通所サービスに係る請求審査事務手数料
扶助費	51,000	46,893,222	障がい児通所サービス給付費
合計	51,161	47,007,672	

(計画)

＜歳出＞

給付に関する相談及び事務を適切に行う。

・委託料

審査支払委託料(国保連合会)

210円×延利用者数見込み762件＝160,020円

委託目的

障害児通所給付費に係る審査について、円滑で適切な給付を行うことを目的として鳥取県国民健康保険団体連合会に委託する。

委託料積算の内容

障がい児通所給付費審査支払委託料160,020円。

・扶助費

利用者数、給付金額ともに増加傾向であるため、扶助費は、令和6年度の一人当たり平均給付費(見込)に令和7年度見込人数を乗じた額とする。

1人当たり平均給付費1,027,863円×R7見込人数50人
≒51,000,000円

(参考)一人当たり平均給付費算出根拠(R6を採用)

(単位:人、円)

年度	利用者数	給付金額
R4	29	31,848,075
R5	34	36,894,660
R6	42	43,170,234

＜歳入＞

・障害児通所給付費等国庫負担金

51,000,000円×補助率1/2＝25,500,000円

・障害児通所給付費等県負担金

51,000,000円×補助率1/4＝12,750,000円

(実績)

(単位:件、円)

年度	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		障がい児相談支援		合計	
	件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
R5	69	5,299,360	222	28,501,500	42	1,205,090	116	1,888,710	449	36,894,660
R6	92	5,268,950	253	31,500,641	76	2,825,810	128	2,315,730	549	41,911,131
R7	81	6,334,240	270	35,360,332	60	2,296,640	146	2,842,160	557	46,833,372

・利用者数(件数)は、延人数

・令和8年3月末現在で児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の障がい児通所サービスを利用する実利用者数は、35名。

令和6年度において報酬改定が行われたが、加算等への対応準備について時間を要する事業所も多く、令和7年度に報酬改定の影響で報酬増となる事業所も多いと想定できる。そのため、令和7年度の件数が令和6年度に比べて大きく伸びているわけでもないにも関わらず実績額が増加したと想定できる。

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

計35名の障がい児について、必要な療育的支援の達成と保護者の不安、負担軽減を行った。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

障がい児サービスの相談員不足等には、相談員の負担が大きいことも想定されるが、ケース対応に係る時間の短縮などを目的とした具体的な負担軽減策の実施にまでは至らなかった。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

新規利用の障がい児:8名

継続利用の障がい児:27名

計35名の障がい児について、障がい児サービスの相談員と連携をとりながら、サービス利用の調整を行った。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

新規利用の障がい児について、障がい児サービスの相談員不足もあり、サービスの利用までに時間を要する場合があった。

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	ひとり親家庭福祉費	会計名	一般会計
事業名	2	ひとり親家庭医療費助成							所属名	福祉政策課

事業の目的			総合計画における位置づけ	
	対象 （誰、何に対してか）	ひとり親家庭 （18歳に達した年度末までの子を扶養している方）	⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
			①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
			根拠法令・要綱等	
	意図 （対象をどうするか）	ひとり親の方が医療機関にかかられた際、医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し健康の保持を図っている。	名称	南部町福祉医療費助成条例
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000517.html
			名称	南部町福祉医療費助成条例施行規則
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000530.html
	成果の視点 （どのような効果があるか）	経済的な負担軽減および健康の保持により生活を安定させることにつなげる。	名称	
			URL	

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	定額減税により、町助成対象者より特別医療該当者が多かったため。

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	266,758 円	200,120 円	△ 66,638 円	△ 25.0 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	314 千円	318 千円	4 千円	1.3 %

本年度執行率	62.9 %

【事業内容】
・児童扶養手当の所得制限を満たすひとり親家庭の保護者に対し、医療費について、自己負担額から通院1回530円を控除後、その半額を助成する。
（例） 病院での自己負担額(1,530円 － 530円)÷2＝500円を助成　院外薬局 1,000円÷2＝500円を助成
・入院費は自己負担額から1日1,200円を控除後の半額を助成する。
（例） 5日間入院、病院での保険適用内自己負担額　（40,000円－5日×1,200円）÷2＝17,000円を助成
・所得税非課税世帯になると県の特別医療制度に該当する。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
役務費	18	5,680	郵送代
扶助費	300	194,440	医療費助成
合計	318	200,120	

（計画）
・医療費助成のスムーズな事務処理を行い受給世帯の経済的な負担の軽減と健康保持、生活安定を図る。
○役務費
・月次支払通知書送付：30名×3回×110円＝9,900円
・更新および認定通知送付：30名×2回×110円＝6,600円
・新規認定通知送付：6名×1回×110円＝660円

○扶助費
25,000円×12月＝300,000円

（実績）
○扶助費　（単位：人/件/円）

年度	R5	R6	R7
対象者数	20	18	7
給付人数	35	26	21
件数	164	161	169
給付額	190,845	252,760	194,440

対象者数は3月1日時点。給付人数は延べ人数。

○役務費
郵便後納料金 5,680円

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
	一般財源	266,758	200,120
	計	266,758	200,120

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
11 役務費	13,998	5,680
19 扶助費	252,760	194,440
計	266,758	200,120

今後に向けて		
	①今後の事業全体の方向性とその内容	特別医療費助成の該当にならなかった者のうち、児童扶養手当の所得制限を満たす者が町単独医療費助成に該当し、ひとり親家庭の経済的支援となるため、継続して事業を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	ひとり親家庭になられた場合の新規申請時に漏れのないように関係部署との連携をはかる。
	解決すべき課題への方策	年度切り替え時の所得判定に注意し、申請漏れのないように年度切り換え期間に申請のない方には再度申請勧奨を行うほか、広報誌やホームページへの掲載を検討する。

事業名	2	ひとり親家庭医療費助成	所属名	福祉政策課

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

・対象者7名に対し、延べ21回申請されており、必要な方に医療費助成が行え、経済的負担軽減と健康保持の一助となっている。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

・更新対象者1名について、更新手続きの案内通知を2回(6月、11月)送付するとともに、電話による連絡を行ったが応答が得られなかった。そのため、本人の意思確認および必要な手続きを進めることができず、更新には至らなかった。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

・新規申請時に医療費助成制度の申請方法を説明するとともに、認定通知へ申請案内チラシを同封し、申請を促した。

・新規申請時に漏れのないように関係部署との連携が行えた。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

・年度更新対象者への周知について、広報誌やホームページを活用した情報発信を実施できなかった。今後は、更新時期に合わせて広報誌等への掲載を行い、更新申請漏れの防止を図る。

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	1	生活保護総務費	会計名	一般会計
事業名	1	生活保護総務一般							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	生活保護を受給している方や生活保護を申請された方	総合計画における位置づけ		
		⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図（対象をどうするか）	適切かつ円滑に生活保護制度を運用し、憲法で保障された健康で文化的な最低限度の生活を送っている。	名称	生活保護法	
		URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82048000&dataType=0&pageNo=1	
		名称	生活困窮者自立支援法	
		URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?keyword=%E7%94%9F%E6%B4%BB%E5%9B%B0%E7%AA%AE%E8%80%85&dataId=82ab3701&dataType=0&pageNo=1&mode=0	
成果の視点（どのような効果があるか）	生活保護を受給している方の状況や生活課題に応じた適正な保護を実施し、安定した生活の維持ができている。	名称		
		URL		
		決算増減の理由	執行率の理由	
		非該当	非該当	

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	8,872,975 円	7,368,551 円	△ 1,504,424 円	△ 17.0 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	9,226 千円	8,027 千円	△ 1,199 千円	△ 13.0 %

本年度執行率	91.8 %

【事業内容】
1　生活保護認定等業務
・医療扶助の適正化のため生活保護の方の適正受診の判定を嘱託医へ委託、レセプトの電子点検を行う。
・認定事務の適正化のため預貯金・生命保険・収入・資産に関する調査、扶養調査等の確認を行う。
・関係機関との情報共有及び職員の資質向上に資するため国、県、西部町村の福祉事務所等研修会や西部市町村等で構成する生活保護業務研究会へ参加する。
・生活保護業務の適正化及び効率化のため、生活保護システム、レセプト情報管理システム対応に係るシステム保守を委託する。
2　被保護者支援業務
・就労・自立を支援するため西部町村福祉事務所及び県西部福祉事務所で就労支援専門員を共同設置し就労支援を実施する。
・被保護者等に対する見舞金支給要綱に基づき、見舞金を支給する。

【決算の状況】
（計画）及び（実績）

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
報酬	213	150,750	嘱託医報酬3名（一般、精神、歯科）
旅費	234	0	研修旅費
需用費	1,039	818,930	事務用品、図書、複合機利用料、光熱水費
役務費	581	572,167	郵送料、返信用切手、電話代
委託料	4,179	4,165,087	システム管理・保守委託、審査委託
賃借料	84	83,160	レンタルマット借上料
負担金	1,392	1,317,857	就労支援員共同設置負担金
扶助費	305	260,600	鳥取県知事見舞金
合計	8,027	7,368,551	

なお、歳入については、本来「生活保護適正実施推進事業補助金」として計上していたが、収入処理の際に誤って「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」として受入れを行い、前年度決算額との違いが生じている。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	1,085,700	1,184,700
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	0	653,000
14-2-2-6	生活保護適正実施推進事業補助金	1,514,000	0
15-3-1-4	社会福祉統計調査費交付金	18,160	1,650
15-3-2-2	見舞金支給委託金	268,700	268,400
	一般財源	5,986,415	5,260,801
計		8,872,975	7,368,551

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
1　報酬	189,750	150,750
8　旅費	0	0
10　需用費	869,831	818,930
11　役務費	516,690	572,167
12　委託料	5,765,633	4,165,087
13　使用料及び賃借料	83,160	83,160
18　負担金補助及び交付金	1,187,011	1,317,857
19　扶助費	260,900	260,600
計	8,872,975	7,368,551

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き、医療扶助の適正実施や各種調査等の実施により、生活保護法に基づく適正な制度運営に努め、被保護者の最低限度の生活保障及び自立支援の推進を図る。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	認定事務及び各種調査等の実施水準を維持、向上するため、西部町村等で構成する生活保護業務研究会や各種研修会へ継続して参加し、事例検討等を通じて職員の知識・技能の向上に努める。
	解決すべき課題への方策	医療扶助のオンライン資格確認システムを運用できるように整え、業務の効率化を図る。 就労意欲へ導くための課題整理や働きかけの工夫を検討する。

事業名	1	生活保護総務一般	所属名	福祉政策課

生活保護認定等業務の実施状況

区分	計画	実績	備考
嘱託医審査	一般24回、精神12回、歯科12回	一般21回、精神3回、歯科10回	
レセプト点検率	レセプト点検率:100%	レセプト点検率:100%	

被保護者支援業務の実施状況

区分	計画	実績	備考
鳥取県知事見舞金	支給世帯:60世帯	支給世帯:52世帯	令和7年8月1日時点受給世帯

1　生活保護認定等業務

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

認定事務、レセプト点検や各種調査を適切に実施したことにより生活保護制度を適正に運営し、生活保護を受給している方の最低限度の生活保障を図ることができた。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

オンライン資格確認システムの運用に遅れが生じ、医療扶助事務の効率化を十分に図ることができなかった。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

生活保護制度の適正な運営を図るため、認定事務、各種調査、レセプト点検等を実施した。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

運用体制の整備に時間を要したため、オンライン資格確認システムの運用開始に至らなかった。

2　被保護者支援業務

(1)成果上の実績

①達成出来たこと(成果実績)とその理由

被保護者等に対する見舞金支給要綱に基づき、適切に見舞金を支給したことで、安定した生活の維持に繋がった。

②達成出来なかったこと(問題)とその理由

就労支援を行ったものの、就労支援している方の就労意欲を十分に引き出すことができず、就労開始に至らないまま自立に結びつかなかった。

(2)活動上の実績

①実施出来たこと(活動実績)とその理由

被保護者等に対する見舞金支給要綱に基づき、期限内に見舞金を支給した。

②実施出来なかったこと(活動上の問題)とその理由

就労支援を行う中で、就労意欲を引き出すことができず、就労に結びつかない事例があった。今後は本人の意向や課題を整理し、就労への心理的負担の軽減を図りながら、就労意欲を高めるための働きかけを継続していく必要がある。

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	2	扶助費	会計名	一般会計
事業名	1	生活保護扶助							所属名	福祉政策課

事業の目的		
対象（誰、何に対してか）	生活に困窮するすべての方	
意図（対象をどうするか）	困窮の程度に応じて必要な保護を受けることで、最低限度の生活が保障され、自立した生活を送っている。	
成果の視点（どのような効果があるか）	生活保護申請に対して適正な調査が行われ、適切な支援を受けることにより、生活安定に繋がり、自立した日常生活がおくれている。	

総合計画における位置づけ	
⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり	
「4つの挑戦」から見た位置づけ	
①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
根拠法令・要綱等	
名称	生活保護法
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82048000&dataType=0&pageNo=1
名称	生活保護法施行令
URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82049000&dataType=0&pageNo=1
名称	南部町生活保護法施行細則
URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000623.html

決算増減の理由	執行率の理由
非該当	非該当

前年度比較		本年度決算額	差引	増減
	103,312,790 円	84,127,663 円	△ 19,185,127 円	△ 18.6 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	111,000 千円	113,918 千円	2,918 千円	2.6 %

本年度執行率	73.8 %

【事業内容】

生活保護法に基づき、生活に困窮する方の最低生活を保障するための生活保護費を支給するとともに、自立を助長する。

【決算の状況】

科目	予算額（千円）	決算額（円）	備考
扶助費	113,918	84,127,663	生活保護扶助費
合計	113,918	84,127,663	

（計画）

受給者の生活の安定と健康管理、就労・日常生活の自立に向けての支援を行う。

保護世帯数(R7年度見込):60世帯80名、扶助費:60世帯×1,850,000円＝111,000,000円

生活保護費の扶助の種類

①生活扶助　衣・食、光熱費等
②住宅扶助　家賃、住宅の維持費等
③教育扶助　教科書、学用品、給食費等
④介護扶助　介護サービス費等
⑤医療扶助　医療費、通院費等
⑥出産扶助　出産費
⑦生業扶助　技能習得費、高等学校等就労学費等
⑧葬祭扶助　葬祭費
⑨施設事務費　救護施設の人件費、管理費
⑩進学準備給付金　大学、短大、専修学校等への進学の際の新生活立ち上げの費用
⑪就労自立給付金安定した職業に就いたこと等 により保護を必要としなくなった方に対する給付金

（歳入内訳　単位:円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-7	生活保護費負担金	83,312,705	71,046,623
15-1-1-7	生活保護費負担金	2,999,763	1,361,729
20-5-5-1	徴収金(第78条)	19,168	16,000
20-5-5-1	徴収金(第63条)	89,666	947,340
20-5-5-1	返還金等(滞納繰越分)	83,000	123,380
	一般財源	16,808,488	10,632,591
計		103,312,790	84,127,663

（歳出内訳　単位:円）

節	前年度決算額	本年度決算額
19　扶助費	103,312,790	84,127,663
計	103,312,790	84,127,663

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き生活保護法による保護の実施要領等に基づき、適正な保護に務める。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	関係機関と連携し、稼働年齢層の保護受給者への就労支援を行う。適切な就労に結びついた場合、雇用の安定ができるよう援助し、自立の助長を促す。
	解決すべき課題への方策	就労意欲の向上のため、就労可能と判断される受給者の世帯には原則毎月訪問を実施し、就労の阻害要因を分析する。その結果を見て、関係機関と連携し就労支援を行う。

事業名	1	生活保護扶助	所属名	福祉政策課

（実績）

生活保護法における扶助の内訳　（単位：円）

扶助等の種類		R5年度	R6年度	R7年度
①	生活扶助	24,535,580	26,158,149	22,438,770
②	住宅扶助	5,422,149	4,979,176	5,874,967
③	教育扶助	539,876	391,175	70,000
④	介護扶助	1,139,526	1,463,250	1,826,032
⑤	医療扶助	53,248,122	63,456,520	49,547,088
⑥	出産扶助	13,000	0	0
⑦	生業扶助	160,300	180,990	0
⑧	葬祭扶助	185,500	150,670	38,158
⑨	施設事務費	4,531,970	6,457,297	4,183,826
⑩	進学準備給付金	0	0	0
⑪	自立支援給付金	44,497	75,563	148,822
計		89,820,520	103,312,790	84,127,663

生活保護受給世帯・者数の推移　（単位：世帯・人）

年度	世帯数	人数
R5	54	74
R6	55	73
R7	55	62

（ｉ）生活保護の申請及び、開始、廃止の状況
生活保護申請件数…16件（開始11件、却下5件）
生活保護開始理由…預貯金の減少7件、老齢による収入の減少3件、その他1件
生活保護廃止件数…10件（死亡2件、収入増4件、町外に転出2件、その他2件）
（ⅱ）生活保護受給者への支援の状況
被保護者の就労意欲を引きだし、関係機関と連携し一般就労につながり3名が保護脱却。
主に労働や就労が可能とされる、満15歳以上64歳未満の受給者21名のうち13名が就労中。
被保護者の障害年金受給のために、2名の申請手続き援助を行った。
関係機関と連携し、3名の家計改善支援を実施した。

（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
（ｉ）生活保護の申請及び、開始、廃止の状況
開始した世帯について速やかに保護決定を行い迅速な保護費の支給を行うことで、生活の安定に繋げた。保護受給者の最低限度の生活を保障することにより、安心して生活を送ることができた。また、保護受給者が支援を受けることで自立の助長につながった。
（ⅱ）生活保護受給者の支援の状況
就労支援の結果、保護脱却となり、経済的自立に繋がる世帯ができた。

②達成出来なかったこと（問題）とその理由
（ｉ）生活保護の申請及び、開始、廃止の状況
新規申請16件中、5件について法定期限内の14日間内に処理を行うことができなかった。生活保護の要件の確認及び資産調査の回答の遅延により、保護決定に遅れが生じた。
（ⅱ）生活保護受給者の支援の状況
就労支援を行ったが、保護受給者の就労意欲を引き出すことができず、就労に繋げることができない事例があった。長期間就労の場から離れている、就労経験が無いなどの理由が考えられる。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
（ｉ）生活保護の申請及び、開始、廃止の状況
申請等に対する事務処理は適正にできており、国の制度改正にも対応できている。
（ⅱ）生活保護受給者の支援の状況
生活保護受給者への就労、家計改善等の支援は継続的に実施できている。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
（ｉ）生活保護の申請及び、開始、廃止の状況
町内に公営住宅が多数あるため、同規模他町村と比較して被保護者が多い傾向にある。
生活保護受給中の方の大半が高齢世帯であり、今後も高齢者からの相談が増加することが想定される。
（ⅱ）生活保護受給者の支援の状況
受給者の「高齢化、健康問題による就労の困難さ」が支援の課題であり、ひきこもりや孤立といった複雑なな課題への対応が求められている。困難ケースに対応できる専門的な知識を有する人材の確保をはじめ、生活保護に至る前の段階で生活を立て直すことも課題となっている。

款	10	災害復旧費	項	5	厚生労働施設災害復旧費	目	1	民生施設災害復旧費	会計名	一般会計
事業名	1	福祉センター災害復旧事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象 （誰、何に対してか）	総合福祉センターしあわせ及びいこい荘	総合計画における位置づけ		
		⑨健康づくりの推進		
		「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）		
		根拠法令・要綱等		
意図 （対象をどうするか）	地震による損傷個所の修繕を行い、安全で利用しやすい施設となっている。	名称	南部町総合福祉センター条例	
		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000497.html	
		名称		
		URL		
成果の視点 （どのような効果があるか）	地震による損傷個所の修繕を行うことで、引き続き安全且つ快適な施設として運営できた。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
新規事業のため	しあわせ災害復旧工事(内装復旧工事)予算を8年度に繰り越した為

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	0 円	1,548,800 円	1,548,800 円	皆増 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	0 千円	2,255 千円	2,255 千円	皆増 %

本年度執行率	68.7 %

【事業内容】
令和8年1月6日発生の地震により損傷した箇所を災害復旧工事(令和7年度災)として修繕を行う。

【決算の状況】
（計画）

施設名称	災害復旧工事名	被害状況	予算額（千円）	決算額（円）
総合福祉センターしあわせ	内装復旧工事(令和7年度災)	プール水風呂の角、繋ぎ目に2か所のひび割れ	572	0
		トレーニングルーム女子更衣室の壁紙の剥がれ		
	屋上配管工事(令和7年度災)	屋上冷温水クッションタンク配管と壁に隙間	330	195,800
総合福祉センターいこい荘	内装復旧工事(令和7年度災)	廊下（事務室入り口）天井の照明ガードが一部落下	1,353	1,353,000
		ロビー・廊下の壁、高位置の石膏ボード約10cm四方剥がれ		
		ロビーの天井付近の柱と壁との接続部の剥がれ		
		屋根ともえ瓦の破損及び落下による瓦の破損		
合計			2,255	1,548,800

歳入については、総合福祉センターしあわせ災害復旧工事(内装復旧工事)(令和7年度災)を令和8年度に繰り越した為記載なし。

（実績）
（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
総合福祉センターしあわせ災害復旧工事(屋上配管工事)いこい荘災害復旧工事(内装復旧工事)の修繕を完了し安全且つ快適な施設となった。
②達成出来なかったこと（問題）とその理由
総合福祉センターしあわせ災害復旧工事(内装復旧工事)については、施設稼働の休業調整に時間を要し、工期内に完成できなかった為令和8年度に繰り越しとなった。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
工事を施工する際も施設休業を要さず、安全に留意した上で、利用者への配慮を徹底した。

②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
災害復旧工事以外の修繕も多々あり、施設の休業と工期の調整が停滞した。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
		0	0
	一般財源	0	1,548,800
計		0	1,548,800

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10　需用費	0	1,548,800
計	0	1,548,800

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		地震による損傷個所の修繕を行うことで、利用者が安全で快適に施設を利用することができる。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	災害に備えて、日常的に施設内外の安全点検を行う。
	解決すべき課題への方策	令和8年度へ繰越した総合福祉センターしあわせ災害復旧工事(内装復旧工事)について、早急に工事完了できるよう調整する。

事業名	1	福祉センター災害復旧事業	所属名	福祉政策課

【総合福祉センターしあわせ】

災害復旧工事（屋上配管工事）（令和7年度災）

屋上

屋上

完成

【総合福祉センターいこい荘】

災害復旧工事（内装復旧工事）（令和7年度災）

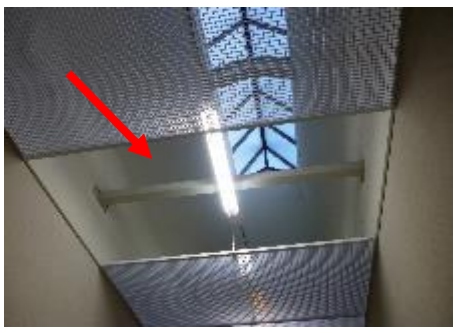

廊下（事務室入口）

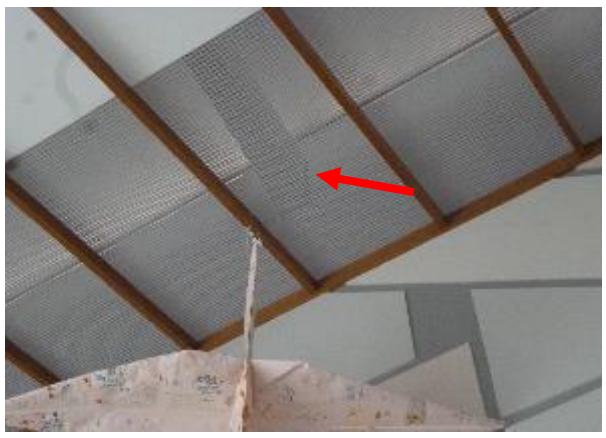

ロビー①

ロビー②

廊下（事務室入口）完成

ロビー①完成

ロビー②　完成

屋根

屋根

完成

款	10	災害復旧費	項	5	厚生労働施設災害復旧費	目	1	民生施設災害復旧費	会計名	一般会計
事業名	2	介護研修施設災害復旧事業							所属名	福祉政策課

事業の目的				
対象（誰、何に対してか）	介護研修施設	総合計画における位置づけ	⑨健康づくりの推進	
		「4つの挑戦」から見た位置づけ	①くらしに挑戦（安全すこやかに暮らすまち）	
		根拠法令・要綱等	名称	南部町介護研修施設条例
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000289.html
			名称	
			URL	
意図（対象をどうするか）	地震による損傷個所の修繕を行い、安全で利用しやすい施設となっている。			
成果の視点（どのような効果があるか）	修繕を行うことで、利用者が安全・快適に施設を利用することができる。	名称		
		URL		

決算増減の理由	執行率の理由
新規事業のため	非該当

前年度比較	前年度決算額	本年度決算額	差引	増減
	0 円	231,000 円	231,000 円	皆増 %
	前年度予算額	本年度予算額	差引	増減
	0 千円	231 千円	231 千円	皆増 %

本年度執行率	100.0 %

【事業内容】
令和8年1月6日発生の地震により損傷した箇所を介護研修施設災害復旧工事（室内復旧工事）（令和7年度災）として修繕工事を行う。

【決算の状況】
（計画）

工事名	被害状況		予算額（千円）	決算額（円）
介護研修施設災害復旧工事（室内復旧工事）（令和7年度災）	屋根	棟部付近の瓦の落下（1枚）	231	231,000
	階段	階段踊り場のプラスチック製窓の外れ及びひび割れ		
合計			231	231,000

（実績）
（1）成果上の実績
①達成出来たこと（成果実績）とその理由
修繕を行ったことで介護研修生の受け入れができるようになった。
②達成出来なかったこと（問題）とその理由
研修生だけでなく、広く町民への施設の利用の検討。

（2）活動上の実績
①実施出来たこと（活動実績）とその理由
介護研修施設の破損箇所の修繕工事を完了し安全・快適な施設となった。
②実施出来なかったこと（活動上の問題）とその理由
築20年以上が経過する施設でもあり、内部の点検を定期的に行う。

（歳入内訳　単位：円）

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額
21-1-7-2	民生施設単独災害復旧事業債	0	200,000
	一般財源	0	31,000
計		0	231,000

（歳出内訳　単位：円）

節	前年度決算額	本年度決算額
10　需用費	0	231,000
計	0	231,000

今後に向けて		
①今後の事業全体の方向性とその内容		地震による損傷個所の修繕を行うことで、利用者が安全で快適に施設を利用することができる。
②次年度へ向けた次への行動・具体策		
	達成出来た点をさらに伸ばす方策	災害に備えて、日常的に施設内外の安全点検を行う。
	解決すべき課題への方策	施設内外に危険箇所がないか、改めて確認する。

事業名	2	介護研修施設災害復旧事業	所属名	福祉政策課

屋根

完成

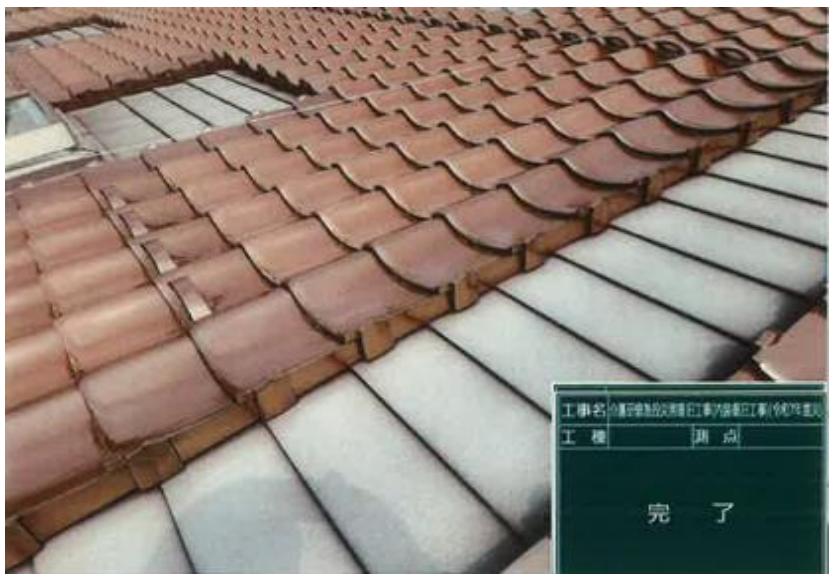

落下した瓦

階段の
プラスチック製窓

完成